

# レジャー・レクリエーション研究

## 第 63 号

### 第 39 回 学 会 大 会 発 表 論 文 集

日本レジャー・レクリエーション学会第 39 回学会大会

平成 21 年 11 月 27 日(金)・28 日(土)・29 日(日)

於：江戸川大学

日本レジャー・レクリエーション学会

2009年11月



# 江戸川大学

2010年4月 江戸川大学開学20周年

■社会学部■

人間心理学科  
ライフデザイン学科  
経営社会学科

■メディアコミュニケーション学部■

マス・コミュニケーション学科  
情報文化学科

## 教育理念

江戸川大学は、

「人間としての優しさに満ち、

普遍的な教養と時代が求める専門性により

社会貢献できる人材の育成」を目指した、

いわば「人間陶冶」を教育の理念としていま

# 目 次

第39回学会大会開催にあたって 日本レジャー・レクリエーション学会会長 鈴木 秀雄 ……1	B-1 石川県における幼児の健康福祉に関する研究 ～保育園における親子のふれあいレクリエーション企画と実践～ 40
第39回学会大会開催要項 ……2	B-2 幼児期の健康福祉に関する研究 ～保育園児の歩数に関する考察～ ……44
第39回学会大会組織委員会 ……4	B-3 日米TR発展過程の比較から考察する レクリエーションにおける楽しさの位置づけ ……46
第39回学会大会実行委員会 ……5	B-4 回復期リハビリテーション病院におけるセラピューティックレクリエーションの取り組みについて 個別介入プログラムでの症例を通して ……50
参加者へのご案内 ……6	B-5 病棟スタッフによる余暇支援の取り組み ……54
研究(口頭)発表者へのお願いとお知らせ ……7	B-6 「オープンスペース」「余暇」「自然」そしてレジャー学のあり方 ……58
座長へのお願いとお知らせ ……7	B-7 つながりとしてのレジャー論 住居にみる環境・象徴の再生の可能性 ……60
討論者・質問者へのお願い ……7	C-1 レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究(2) ～流山市民調査によるレジャー志向とその実態の検討～ ……62
第39回学会大会開催地略図 ……8	C-2 レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究(3) ～熊本市民調査によるレジャー志向とその実態の検討～ ……66
第39回学会大会 シンポジウム ……9	C-3 大正から昭和にかけて発行された月刊誌「キャンプ」について ～Outdoor Sports Magazine THE CAMPING by Japan Camp Club～ 70
第39回学会大会研究(口頭)発表・演題、ポスター発表 13	C-4 レジャー(ゆとり)の視点から見た宗教行事について ～題目講中を事例として～ ……74
A-1 公園整備の観点からみた余暇活動のための まちづくりに関する考察 ……18	C-5 レクリエーション指導者資格の未更新者が多い現象について ～有識者へのインタビュー調査結果から～ ……76
A-2 まちづくりや環境整備における多様な主体と 連携構造に関する研究 ……22	
A-3 バリ島のラフティング参加者のリスク認知に関する研究 ～日本人参加者に着目して～ ……24	
A-4 水元公園(東京都・葛飾区)でボートが漕げるまで ～水辺空間の再構築に関する考察～ ……28	
A-5 現代日本のレジャー空間におけるイベント戦略の展開と可能性 ～テーマパークを中心とした外来祝祭の"japanization"～ ……32	
A-6 海外実習に参加した大学生の1日24時間の 使い方と身体運動量 ……36	
A-7 NRPA専門職がみた日本の高齢化問題に対応する NRAJプログラミング発表の背景と経緯 ……38	

C-6	幼児・児童の健康づくりシステムの構築 ～親子で楽しく いのっ子スポーツフェスタの企画～ ……80	P-10	高齢者における主体的なレクリエーション活動のあり方 ～バーン・ゴルフ愛好者の生活習慣調査及び グループ・インタビューから～ ……89
P-1	ライフスタイルに根ざしたコミュニケーションネット ワーク構築に向けた基礎研究 ～GISを用いた流山市民の生活行動分析～ ……85	P-11	キンボールの運動強度について ……90
P-2	地域にあるものを活かした遊びと学びの場づくり ～谷根千地域におけるワークショップ開発とまちづくり を通して～ ……85	P-12	複数大学による野外実習に関する意識調査 ～合同開催に向けて～ ……90
P-3	動的なあそびの基礎となる幼児の運動能力特性と その個人差について ……86	P-13	米軍占領下におけるレクリエーションについて ……91
P-4	レクリエーション教育における授業効果 ……86	P-14	M社スポーツキャンプにおける児童・保護者・ 主催者の意識調査 ……91
P-5	「大正期から昭和初期の阪急・阪神沿線における遊覧書」…87	P-15	日本厚生協会の機関誌「厚生の日」にみる活動に関する 研究 ……92
P-6	レジャー・アセスメントにおける "コンストレイント調整力" 概念の有効性の検討 ……87	P-16	大学生の環境意識に関する研究 ……92
P-7	エンデュランス・スポーツの実践感覚に関する 一考察 ～広島県西部のトライアスリートの事例から～ ……88		会則及び諸規程他 ……94
P-8	「住育」が生み出す地域主体の連鎖による、 こちよい環境(まち)づくり ……88		役員選出細則設置の趣旨 ……98
P-9	人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして ～患者と家族と共に過ごす余暇生活への支援～ ……89		投稿規程・原稿作成要領・投稿票 ……104
			学会大会号編集企画 ……111

# 第39回学会大会開催にあたって

～“とっておき”の豊かな活動、生活、そして生き方を紡ぎだす

積極的なレジャー・レクリエーションの創造を求めて ～

日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

会 長 鈴 木 秀 雄

関東学院大学教授、Ph. D.

この度、江戸川大学（所在地：千葉県流山市駒木）の御協力を得て、第39回学会大会を開催することとなりました。大会テーマを「生態系資源と文化的資源をつなぐライフデザイン」とし、先ず第1日目の地域研究では、旧葛飾郡エリアのレジャー・レクリエーション資源を探訪する。第2日目には、複数のセッションで、前述の大会テーマにみるデザイン、即ち、異なる資源の架け橋としてのレジャー・レクリエーションの視点から、「親水レクリエーション&スポーツから考える」（セッションA）、「世界の水辺空間&都市開発から考える」（セッションB）、さらに総括する観点から、ライフスタイルや地域資源を生かした“豊かさ実現”に向け「ひとりがリピーターを育み、リピーターが人を育てる ～着地型観光に学ぶ地域の誇り～」と題した総括セッションが企画されている。例年通り、学会員による活発な研究発表も第3日目に予定されており、会員の積極的な意見交換会場の場（懇親会）も江戸川大学サテライトセンターで開催される。多くの会員の参加をお待ちします。

さて、先の政権交代により国の政治形態も大きな変わり目を迎え、これからますます我々の日常生活においても、多様な行動変容が求められてこよう。世界に目を転ずれば、まさに平和と環境がキーワード、これらは地球上に住む全ての人々が真剣にそして真摯に思いをめぐらさなければならぬ課題である。マクロな視点での平和と環境は、まさにミクロの人々の実生活のなかから生まれることに他ならない。それは、“とっておき”の豊かな活動、生活、そして生き方を紡ぎだす積極的なレジャー・レクリエーションの創造が求められることにも連動している。地域の生態系資源と文化的資源をつなぐデザインもまた、平和と環境に大きくかかわりを持つ。それらの架け橋の担い手としてのレジャー・レクリエーションを扱う学会の使命を再認識・再考しなければならないであろうことは論を待たない。

このような時代であるからこそ、レジャー・レクリエーションが個の単なる楽しさやおもしろさの追求や癒しに限定されることなく、むしろ広く塊のヒトとしての社会参加や社会貢献に資する“とっておき”の豊かな活動、生活、そして生き方の紡ぎ出しであることを一層啓発していかねばならない。リユース、リデュース、リサイクルの考え方も、物に対する扱いだけではなく、ヒトの心の扱いを訴えているのであって、敷衍すれば個人や社会に関する“物理的あるいは心理的時間”の扱いなどもまた熟考しなければならない必要不可欠な重要課題（Critical issue）であろう。

例えば、既に世界70か国以上で実施されている夏時間制度（Daylight saving time）の導入であるが、これは夏場の朝夕の日照時間が長い季節に一時間時計を進め有効に利用する制度だが、①省エネへの期待、温暖化防止などの地球環境の保全に役立つ効果、②明るいうちの通勤通学等により、特に薄暮時に多い交通事故や性犯罪の防止など安全な社会環境づくりに貢献、③ライフスタイルの変化により高い経済効果も予測され、④諸活動の活発化により健康な社会が作られるなどの利点がある。最も期待される積極的価値は、余暇活動の創造につながる日照時間帯を獲得することにより、家庭や地域での「豊かなゆとりある生活」を築くための精神的・時間的余裕を持つことである。これらの豊かな活動により余暇能力（Leisurability）が高まれば、夏時間の実施期間のみならず、年間を通して余暇への積極的な姿勢、態度、また意識が必ず生まれるはずである。新しい生活へのパラダイムの転換は、余暇能力の向上により、健康的で人間的な余裕を生みだし、豊かでゆとりある生活姿勢から、現代社会のトゲトゲしさを少しでも拭い去り、社会や周囲に対して思いやる優しい「心根」を持ち合わせる方向へと人々の生活を組み替えることにもなる。夏時間帯への移行は、工夫すれば、国内に存在する無限に近い数の時計を操作するのではなく、概念の導入により単に1時間早く日々の生活を始める形態にすれば「煩雑な時計の針の変更も不必要」となる。

“とっておき”の豊かな活動、生活、そして生き方の紡ぎ出しこそがレジャー・レクリエーションであることを理解すべきであり、学会もまたその概念普及に貢献すべきと強く感じている。 ■

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第 39 回学会大会開催要項

大会テーマ「生態系資源と文化的資源をつなぐライフデザイン  
－架け橋としてのレジャー・レクリエーション－」

1. 主 催：日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主 管：日本レジャー・レクリエーション学会 第 39 回学会大会実行委員会
3. 期 日：平成 21 年 11 月 27 日（金）、28 日（土）、29 日（日）
4. 会 場：江戸川大学（<http://www.edogawa-u.ac.jp/koutuu/index.html>）  
〒270-0198 千葉県流山市駒木 474 Ⅱ Ⅲ：04-7152-0661（代表）
5. 日 程：
  - 第 1 日目 11 月 27 日（金） 地域研究：旧葛飾郡エリアのレジャー・レクリエーション資源  
12:30 集 合 集合場所：JR 常磐線金町駅北口  
12:30 出 発  
解 説：新保國弘（東葛自然と文化研究所所長）  
～17:00 解 散
  - 第 2 日目 11 月 28 日（土）  
12:00～15:00 受 付 受付場所：江戸川大学 B 棟 1 階ロビー  
13:00～13:10 会長挨拶：鈴木秀雄（学会会長）  
13:10～14:40 セッション A 会 場：木内きぬメモリアルホール  
庄司邦昭「親水レクリエーション&スポーツから考える」  
ゲ ス ト：郡司俊雄、遠藤大哉  
14:50～16:20 セッション B 会 場：木内きぬメモリアルホール  
樋口正一郎「世界の水辺空間&都市開発から考える」  
ゲ ス ト：恵良好敏、新保國弘  
16:30～18:00 総 括 会 場：木内きぬメモリアルホール  
梅谷秀治「ひとがリピーターを育み、リピーターがひとを  
育てる ー着地型観光に学ぶ地域の誇りー」  
後藤新弥、庄司邦昭、恵小百合、樋口正一郎、小高静子、  
井崎義治  
18:30～20:30 懇 親 会 会 場：江戸川大学サテライトセンター

第3日目 11月29日(日)

9:00~	受付開始			
9:30~10:10	研究発表	A会場	B503教室	2演題
		B会場	B504教室	2演題
		C会場	B605教室	2演題
10:10~11:10	研究発表	A会場	B503教室	3演題
		B会場	B504教室	3演題
		C会場	B605教室	3演題
10:30~14:00	ポスター発表	会場オープン		
		P会場	B501教室	16演題
11:10~12:00	ポスター発表	質疑応答時間		
12:30~12:45	学会賞表彰式	木内きぬメモリアルホール		
12:45~13:20	総会	木内きぬメモリアルホール		
13:30~14:10	研究発表	A会場	B503教室	2演題
		B会場	B504教室	2演題
		C会場	B605教室	1演題
	(C会場は13:50まで)			

理事会：平成21年11月28日(土) 11:00~12:00 会場：B603教室  
学会賞表彰式：平成21年11月29日(日) 12:30~12:45 会場：木内きぬメモリアルホール  
総会：平成21年11月29日(日) 12:45~13:20 会場：木内きぬメモリアルホール

食堂 11月28日(土)、29日(日)のいずれも館内では営業しておりません。  
大学周辺に飲食できる店はあまりありません。スクールバスで流山おおたかの森駅まで行きますと多数あります(およそ8分、バス時刻表をご参照ください)。また、豊四季駅(およそ徒歩15分)周辺にもいくつか飲食店があります。  
※29日(日)の昼食(お弁当)は、参加申込(往復ハガキ)時の予約制のみとなっております。

喫煙所 喫煙は屋外の指定された場所のみ(配置図参照)でお願いします(厳守のこと)。

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第39回学会大会組織委員会

大会会長	鈴木 秀雄	〔学会会長	関東学院大学〕
大会副会長	小田切 毅一	〔学会副会長	新潟医療福祉大学〕
	坂口 正治	〔学会副会長	東洋大学〕
	西田 俊夫	〔学会副会長	淑徳大学〕
監 事	上野 直紀	〔学会監事	いわき明星大学〕
	古城 建一	〔学会監事	大分大学〕
大会委員長	麻生 恵	〔学会理事長	東京農業大学〕
委 員	小椋 一也	〔学会常任理事	東京医学柔整専門学校〕
	上岡 洋晴	〔学会常任理事	東京農業大学〕
	嵯峨 寿	〔学会常任理事	筑波大学〕
	田中 伸彦	〔学会常任理事	(独)森林総合研究所〕
	土屋 薫	〔学会常任理事	江戸川大学〕
	寺島 善一	〔学会常任理事	明治大学〕
	西野 仁	〔学会常任理事	東海大学〕
	沼澤 秀雄	〔学会常任理事	立教大学〕
	松尾 哲矢	〔学会常任理事	立教大学〕
	横内 靖典	〔学会常任理事	城西大学〕
	天野 勤	〔学会理事	聖徳大学〕
	浮田 千枝子	〔学会理事	帝京平成大学〕
	小野寺 浩三	〔学会理事	東北福祉大学〕
	劔持 武	〔学会理事	(社福)伸生会〕
	下村 彰男	〔学会理事	東京大学大学院〕
	高橋 伸	〔学会理事	国際基督教大学〕
	滝口 真	〔学会理事	西九州大学〕
	田中 光	〔学会理事	流通経済大学〕
	茅野 宏明	〔学会理事	武庫川女子大学〕
	前橋 明	〔学会理事	早稲田大学〕
	マーレー寛子	〔学会理事	京都府立大学大学院〕
	森川 貞夫	〔学会理事	日本体育大学〕
	師岡 文男	〔学会理事	上智大学〕
	山崎 律子	〔学会理事	(株)余暇問題研究所〕
幹 事	菅原 成臣	〔学会幹事	(財)東京YMCA〕
	増田 光志	〔学会幹事	東京農業大学大学院〕
	矢野 加奈子	〔学会幹事	東京農業大学〕

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第39回学会大会実行委員会

- 実行委員長 ◎ 土屋 薫 [江戸川大学]  
事務局長 ◎ 麻生 恵 [東京農業大学]  
大会幹事 米村 恵子 [江戸川大学] 大会補助 川口 俊貴 [江戸川大学社会学部]  
後藤 新弥 [江戸川大学] 小高 優樹 [江戸川大学社会学部]  
恵 小百合 [江戸川大学] 田山 広樹 [江戸川大学社会学部]  
郡司 俊雄 [江戸川大学] 藤平 智子 [江戸川大学社会学部]  
古城 庸夫 [江戸川大学] 間中 利久 [江戸川大学社会学部]  
大内 田鶴子 [江戸川大学] 三木 直美 [江戸川大学社会学部]  
林 香織 [江戸川大学] 三好 直弥 [江戸川大学社会学部]  
添田 直人 [葛飾区ボート協会] 宗像 優志 [江戸川大学社会学部]  
谷 康史 [(社)日本ボート協会]
- 実行委員 ◎ 小椋 一也 [東京医学柔整専門学校]  
◎ 上岡 洋晴 [東京農業大学]  
◎ 嵯峨 寿 [筑波大学]  
◎ 田中 伸彦 [(独)森林総合研究所]  
◎ 土屋 薫 [江戸川大学]  
◎ 寺島 善一 [明治大学]  
◎ 西野 仁 [東海大学]  
◎ 沼澤 秀雄 [立教大学]  
◎ 松尾 哲矢 [立教大学]  
◎ 横内 靖典 [城西大学]  
○ 天野 勤 [聖徳大学]  
○ 浮田 千枝子 [帝京平成大学]  
○ 小野寺 浩三 [東北福祉大学]  
○ 劔持 武 [(社)福伸生会]  
○ 下村 彰男 [東京大学大学院]  
○ 高橋 伸 [国際基督教大学]  
○ 滝口 真 [西九州大学]  
○ 田中 光 [流通経済大学]  
○ 茅野 宏明 [武庫川女子大学]  
○ 前橋 明 [早稲田大学]  
○ マーレー 寛子 [京都府立大学大学院]  
○ 森川 貞夫 [日本体育大学]  
○ 師岡 文男 [上智大学]  
○ 山崎 律子 [(株)余暇問題研究所]
- 監 事 ※ 上野 直紀 [いわき明星大学]  
※ 古城 建一 [大分大学]  
幹 事 △ 菅原 成臣 [(財)東京YMCA]  
△ 増田 光志 [東京農業大学大学院]  
△ 矢野 加奈子 [東京農業大学]

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

## 参加者へのご案内

### 1. 受付

- 11月27日(金) 地域研究 旧葛飾郡エリアのレジャー・レクリエーション資源  
時 間 12:30~17:00、参加費 ¥2,500-  
集 合 12:30 JR常磐線金町駅北口
- 11月28日(土) セッション 江戸川大学木内きぬメモリアルホール  
受 付 12:00~15:00 江戸川大学B棟1階ロビー  
懇 親 会 江戸川大学サテライトセンター  
時 間 18:30~20:30、参加費 ¥4,000-
- 11月29日(日) 研究発表 受 付 9:00~ 江戸川大学B棟1階ロビー

### 2. 参加費

- 正会員 ¥4,000-  
その他の一般の方(大学院生含む) ¥3,000-

※但し、11月28日(土)は一般公開のため、参加費無料となります。

※学生(学部、短大、専門学校の在校生)に限り、11月29日(日)は無料にて参加できます。

その折、受付時に学生証の提示をして頂きます。

### 3. 昼食

11月29日(日)の昼食(弁当)は予約制となっております。

昼食(弁当)を予約されている方は、11月29日(日)受付時にご確認のうえ、所定の場所(休憩室)にてお召し上がり下さい。

### 4. 駐車場

お車でのご来場はご遠慮下さい。

### 5. 喫煙

学内は全面禁煙です。喫煙は指定の場所で(配置図参照のこと)お願いします。

## 研究(口頭)発表者へのお願いとお知らせ

### 1. 発表受付

各発表会場の入口で発表受付を行いません。発表するセッション開始時間の 30 分前までに受付を済ませ、「次演者席」におつきください。

### 2. 発表配布資料

配布する発表資料(レジュメ、補足資料等)については、50 部を発表受付時に提出してください。尚、必ず演題番号(例:A-1)、演題名、演者氏名(筆頭者)を記載してください。また、配布資料の残部は、お持ち帰りのほどお願い致します(厳守)。

### 3. 発表会場のメディア対応について

#### (1) パワーポイントの使用

PC の OS は Windows 対応(7、Vista、XP、Me、2000、98、95)のみとします。アプリケーションソフトは Power Point 2007、2003、2000 にといたします。使用希望の方は、発表用ファイルを USB フラッシュメモリあるいは CD でご用意の上、お願い致します。

#### (2) 動画ソフトの使用

Windows Media Player (~Ver. 12)は使用可能ですが、その際は、念のため事前に事務局にご相談ください。

### 4. 発表時間

発表は1演題につき15分です(13分経過時→ベル1回、15分終了時→ベル2)。

尚、質疑応答の時間は1演題につき5分とし、各セッション毎にまとめて行ないます。

## 座長へのお願いとお知らせ

1. 各発表会場の入口で座長時間の30分前までに受付を済ませてください。開始20分前には「次座長席」におつきください。
2. 時間を厳守して進行するようお願いいたします。
3. 質疑応答は各セッション毎にまとめて該当時間内でとり行うようお願いいたします。
4. 発表取消等で空時間ができた場合、討論や休憩に当てられるなど、ご裁量ください。

## 討論者・質問者へのお願い

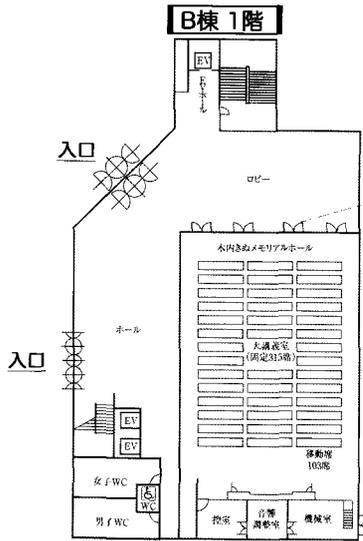
挙手のあと、座長の指示を待って所属、氏名を告げ、参加者にわかるように発言してください。

●会場：江戸川大学

〒270-0198 千葉県流山市駒木 474

TEL.04-7152-0661

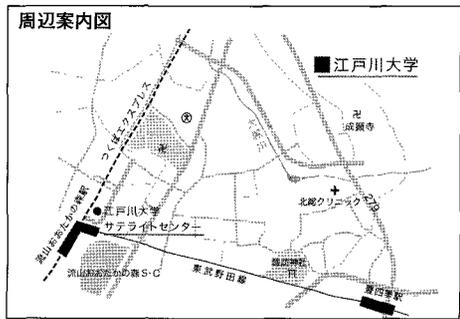
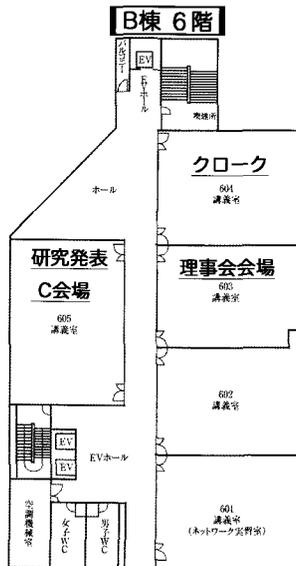
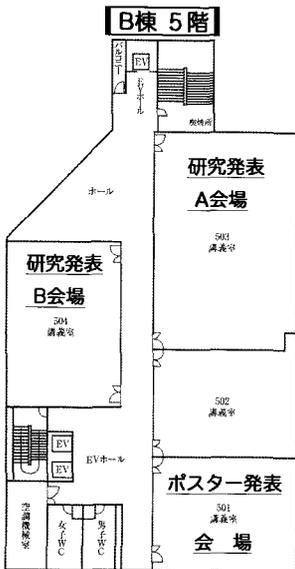
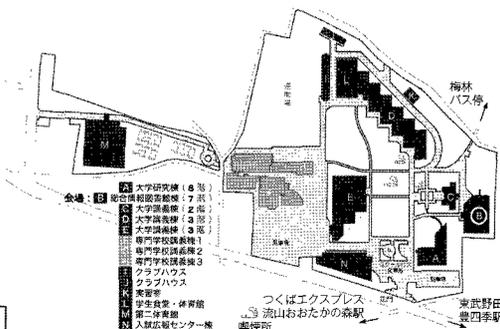
\* 詳細は→<http://www.edogawa-u.ac.jp/koutuu/index.html>



木内きぬメモリアルホール

【11月28日(土)】  
セッションA・B  
総括セッション

【11月29日(日)】  
学会賞表彰式  
総会



\* なお、懇親会会場は「江戸川大学サテライトセンター」になります。  
(大学よりスクールバス8分：つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅 徒歩1分)

バス時刻表

流山おおたかの森駅発		時	江戸川学園発	
25	45	8	35	
15	35	9	05	25
00	20	10	10	30
00	50	11	40	30
10	40	12	00	30
		13	50	
00	20	14	10	30
00	20	15	10	30
10	30	16	00	20
		17	20	40
		18	20	20

☆流山おおたかの森駅東口の路線バス(東武バス)停留所の後方にあります。  
☆時刻表は土曜日運行です。11/28(土)、29(日)の両日とも下記時刻表にて運行されます。  
☆道路事情等により運行時間の遅延が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

第 39 回学会大会

シンポジウム

## 生態系資源と文化的資源をつなぐライフデザイン

### — 架け橋としてのレジャー・レクリエーション —

土屋 薫 (江戸川大学)

#### 【 提案趣旨 】

クオリティ・オブ・ライフの原点には「毎日ここで暮らすことが楽しいからこそ、ここに住み続けているのだ」という想いがあるように思う。この「暮らし」の現場のひとつである「地域」には、フィールドとしての自然環境をはじめとして、歴史的・文化的・社会的文脈など、様々な要素が介在する。ここでは、それらを結ぶものとして「レジャー・レクリエーション」に着目してみたい。

このシンポジウムは三部構成となっており、セッションAでは「親水レクリエーション&スポーツ」、セッションBでは「世界の水辺空間&都市開発」をテーマにしている。また総括セッションでは、セッションAとセッションBを踏まえた上で、地域資源を生かした「豊かさの実現」にむけてパネリスト達と考えていく予定である。それは、交流人口も交えたまちづくりという視座を与えてくれる。またこのような複眼的な視点こそ、本学会ならではの提唱し得ることのひとつと言って良いであろう。

#### 【 セッションA : 親水レクリエーション&スポーツ 】

メインスピーカーとして、東京海洋大教授で船の科学館理事でもある庄司邦昭氏を迎え、「船を通した川とのつきあいかた」というテーマで話題を提供していただく。庄司氏は風景フォーラムをベースにして江戸川の水辺環境学習も行われていらっしやるが、ここではさらにゲストスピーカーをお呼びして、レジャー活動という実践の場からテーマに迫る。千葉県の流れ山市から柏市へと都市部を流れる大堀川においてカヌー実習を実施している郡司俊雄氏と湘南の海でライフセービングと冒険スクールを展開されている遠藤大哉氏をお招きした。

また、3氏の話をつなぐコーディネーターには、日刊スポーツ編集委員を経て、現在、江戸川大学でアウトドアにおける市民スポーツの最新領域を研究している後藤新弥氏をお願いした。

#### 【 セッションB : 世界の水辺空間&都市開発 】

美術家であり都市景観研究者でもある樋口正一郎氏をメインスピーカーに迎え、「水辺空間の現在 — ソウル・ロンドン・バーミンガム —」というテーマで、世界 250 都市で撮られた写真をふんだんに使って事例紹介をしていただく。またゲストスピーカーには恵良好敏氏と新保國弘氏を迎え、流山市周辺を事例として、「おおたかの森」や「利根運河」といった地域の魅力となる資源をいかに残すか、いかに育むか、といった観点から話を伺う。ここでは主に空間利用に焦点を当てる予定である。

こちらのコーディネーターには、現在、江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授と江戸川大学総合福祉専門学校校長を兼務し、NPO 法人荒川流域ネットワーク代表理事でもある恵小百合氏をお招きした。石垣島をフィールドとして川の源流からサンゴ礁の海までをトータルに捉えた「流域経営」の視点による交通整理を期待したい。

## 【 総括セッション : ひとがリピーターを育み、リピーターがひとを育てる

～着地型観光に学ぶ地域の誇り～】

電通 OB で流山市在住の行政コミュニケーションアドバイザーである梅谷秀治氏をコーディネーターに迎え、CS (顧客満足) の視点から見た地域づくりについてディスカッションを進めていく。

キーワードとして直接挙げられているのは「リピーター」だが、その背景には地域の価値に根ざした誇りと、それを媒介とした交流というヒントがある。ケーススタディとして千葉県流山市を取り上げて検討していく予定だが、それぞれのセッションで浮かび上がってくるであろう「川遊び」(セッションA)や「里山・里川」(セッションB)といった概念を組み上げて、流山市が標榜する「都心に一番近い森の街」を実現するには、何が求められるのであろうか。

セッションAからはコーディネーターの後藤新弥氏とメインスピーカーの庄司邦昭氏、セッションBからはコーディネーターの恵小百合氏とメインスピーカーの樋口正一郎氏、さらにゴールデン・ウィークに催されたオープン・ガーデンで、のべ6800人あまりの訪問客を受け入れた流山市のガーデニングクラブ「花恋人(かれんと)」の会長小高静子氏と井崎義治流山市長を招いて、話を進める予定である。

また、これらのセッションを結ぶ横糸として、第1日目(11月27日金曜日)の地域研究「旧葛飾郡エリアのレジャー・レクリエーション資源」を企画した次第である。江戸川大学のある千葉県流山市の周辺は「東葛」地域と呼ばれ、江戸川のほとりに位置し、現在でも筑波山と富士山だけでなく赤城・榛名・浅間といった山々が望める地である。江戸時代には徳川幕府直轄の放牧地だったこの「かつしか」の郡は律令制の時代に定められ、万葉集にも詠まれている。

このような地域の特徴を背景に、都立水元公園(旧南葛飾郡:現東京都葛飾区)から、流山おおたかの森(旧東葛飾郡:現千葉県流山市)、利根運河(旧東葛飾郡:現千葉県流山市・野田市)、首都圏外郭放水路(旧中葛飾郡:現埼玉県春日部市)をまわり、特に川に着目してレジャーと自然の豊かな関係を考える。

ホームページでも確認できるように([http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/project/g-cans/frame\\_index.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/project/g-cans/frame_index.html))首都圏外郭放水路は「地下大神殿」の様相を呈しているが、今回取り上げたのは単に規模の問題からだけではない。高度経済成長期の中で日常生活における川や水とのつきあいを「あきらめた」ときから、「持続可能な」ライフスタイルをあらためてテーマに掲げなければならないような社会へ踏み出していたと言えるのではないだろうか。

そうしてみると、今や「裏川」と化した川の復権を企図することを「川」の名のつく大学の責務と感じるのは行き過ぎだろうか。各セッションの際にも、このような視点を思い出していただけると幸いである。



## 第 39 回学会大会

研究（口頭）発表・演題

ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第39回学会大会  
研究(口頭)発表演題

研究発表《A》会場 B503教室

◆座長:田中伸彦〔独)森林総合研究所〕 9:30~10:10

A-1 公園整備の観点からみた余暇活動のためのまちづくりに関する考察  
○馬場 美智子〔国土交通政策研究所〕

A-2 まちづくりや環境整備における多様な主体と地域の連携構造に関する研究  
○脇谷 翔太郎〔東京農業大学地域環境科学部〕  
麻生 恵〔東京農業大学地域環境科学部〕

☆質疑応答

◆座長:森川貞夫〔日本体育大学〕 10:10~11:10

A-3 バリ島におけるラフティング参加者のリスク認知に関する研究  
~日本人参加者に着目して~  
○山下 雅彦〔福山平成大学〕

A-4 水元公園(東京都・葛飾区)でボートが漕げるまで  
~水辺空間の再構築に関する考察~  
○添田 直人〔葛飾区ボート協会〕

A-5 現代日本のレジャー空間におけるイベント戦略の展開と可能性  
~テーマパークを中心とした外来祝祭の“Japanization”~  
○関口 英里〔同志社女子大学〕

☆質疑応答

◆座長:マーレー寛子〔京都府立大学大学院〕 13:30~14:10

A-6 海外実習に参加した大学生の1日24時間の使い方と身体運動量  
○吉原 さちえ〔東海大学体育学部〕

A-7 NRPA専門職がみた日本の高齢化問題に対応するNRAJプログラミング発表の背景と経緯  
~2009NRPAコンGRESの教育セッション発表から~  
○山崎 律子〔榊余暇問題研究所〕  
上野 幸〔榊余暇問題研究所〕  
廣田 治久〔榊余暇問題研究所〕  
高橋 和敏〔榊余暇問題研究所〕

☆質疑応答

## 研究発表 《B》会場 B504教室

◆座長: 浮田千枝子〔帝京平成大学〕 9:30~10:10

- B-1 石川県における幼児の健康福祉に関する研究  
～保育園における親子のふれあいレクリエーション企画と実践～  
○松尾 瑞穂〔早稲田大学大学院〕  
前橋 明〔早稲田大学〕
- B-2 幼児期の健康福祉に関する研究  
～保育園児の歩数に関する考察～  
○泉 秀生〔早稲田大学大学院〕  
前橋 明〔早稲田大学〕  
金 銀正〔早稲田大学大学院〕

☆質疑応答

◆座長: 鈴木英悟〔東海大学〕 10:10~11:10

- B-3 日米TR発展過程の比較から考察するレクリエーションにおける楽しさの位置づけ  
○マーレー 寛子〔京都府立大学大学院〕
- B-4 回復期リハビリテーション病院におけるセラピューティックレクリエーションの取り組みについて  
～個別介入プログラムでの症例を通して～  
○若野 貴司〔石川病院〕  
末吉 勝則〔石川病院〕  
大城 宜哲〔石川病院〕  
寺本 洋一〔石川病院〕  
高谷 富江〔石川病院〕  
石川 治〔石川病院〕  
今脇 節朗〔石川病院〕
- B-5 病棟スタッフによる余暇支援の取り組み  
○草壁 孝治〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
今井 悦子〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
田邊 真規〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
野村 滋美〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
恩田 淳江〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
小池 良江〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕  
橋本 千里〔(医)社団慶成会 青梅慶友病院〕

☆質疑応答

◆座長: 米村 恵子〔江戸川大学〕 13:30~14:10

- B-6 「オープンスペース」「閑暇」「自然」そしてレジャー学のあり方  
○田中 伸彦〔(独)森林総合研究所〕
- B-7 つながりとしてのレジャー論  
～住居にみる環境・象徴の再生の可能性～  
○犬塚 潤一郎〔実践女子大学〕

☆質疑応答

## 研究発表《C》会場 B605教室

◆座長:菅原成臣〔(財)東京YMCA〕 9:30～10:10

- C-1 レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究(2)  
～流山市民調査によるレジャー志向とその実態の検討～  
○土屋 薫〔江戸川大学〕  
佐橋 由美〔大阪樟蔭女子大学〕  
佐藤 馨〔びわこ成蹊スポーツ大学〕
- C-2 レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究(3)  
～熊本市民調査によるレジャー志向とその実態の検討～  
○佐藤 馨〔びわこ成蹊スポーツ大学〕  
佐橋 由美〔大阪樟蔭女子大学〕  
土屋 薫〔江戸川大学〕

☆質疑応答

◆座長:小田切毅〔新潟医療福祉大学〕 10:10～11:10

- C-3 大正から昭和にかけて発行された月刊誌「キャンプ」について  
～Outdoor Sports Magazine THE CAMPING by Japan Camp Club～  
○西野 仁〔東海大学〕
- C-4 レジャー(ゆとり)の視点から見た宗教行事について  
～題目講中を事例として～  
○横山 彩〔東海大学大学院〕  
西野 仁〔東海大学〕
- C-5 レクリエーション指導者資格の未更新者が多い現象について  
～有識者へのインタビュー調査結果から～  
○三橋 正幸〔東海大学大学院〕  
西野 仁〔東海大学〕

☆質疑応答

◆座長:高橋 伸[国際基督教大学] 13:30~13:50

- C-6 幼児・児童の健康づくりシステムの構築  
～親子で楽しく!! いのっ子スポーツフェスタの企画～  
○前橋 明[早稲田大学]  
松尾 瑞穂[早稲田大学大学院]

☆質疑応答

公園整備の観点からみた余暇活動のためのまちづくりに関する考察

馬場美智子 [国土交通政策研究所]

キーワード：余暇活動、まちづくり、ウォーキング、予防医学

1. はじめに

我が国は成熟期を迎え、人口増加、右肩上がりの経済成長からのパラダイムの転換を求められている。時間的なゆとりは増加する一方で、経済的なゆとりは減少する傾向にあり(図・1)、物質的な満足や経済的な上昇志向を求めるような社会の枠組みから、精神的な満足や個々人に合った仕事やライフスタイルを重要視した社会へと移行すべき時期が来ている。生活の質(Quality of Life)を高め、余暇活動をより充実させることが重要な政策の一つになりうると考えられる。また、高齢社会へと移行し、高齢人口割合が高くなることによる社会保障費の増加等の問題も考慮した政策も検討していく必要がある。

余暇活動の中でも、日常的なスポーツ・レクリエーション活動は心身の健康増進において重要な役割を果たす。高齢者の健康維持・増進だけでなく、病気を未然に防ぐ予防医学の観点からも、医療費の削減という長期的な社会的コストの削減につながることから、社会全体でのメリットが大きいといえる。

最近の余暇活動の上位20位をみると(表・1)、「日常型レジャー」が増加する傾向があり、平成20年の内訳をみると、「パソコン」(5位)の420万人増をはじめ、「ビデオの鑑賞(レンタル含む)」(7位)、「音楽鑑賞(CD、レコード、テープ、FMなど)」(10位)「テレビゲーム(家庭での)」といった巣籠もり消費の大幅な伸びが指摘されている<sup>1)</sup>。しかしながら、スポーツ・レクリエーション型の余暇活動はかろうじて「ジョギング、マラソン」(16位)、「ピクニック、ハイキング、野外散歩」(17位)、「ボウリング」(19位)が入っているのみである<sup>1)</sup>。

スポーツ・レクリエーション型の余暇活動を促進するためには、施設整備のみならず、ソフトな対策も必要であるが、本稿では日常的なスポーツ・レクリエーションに着目した余暇活動のためのまちづくりとインフラ整備に焦点をあて、考察を加えることとする。

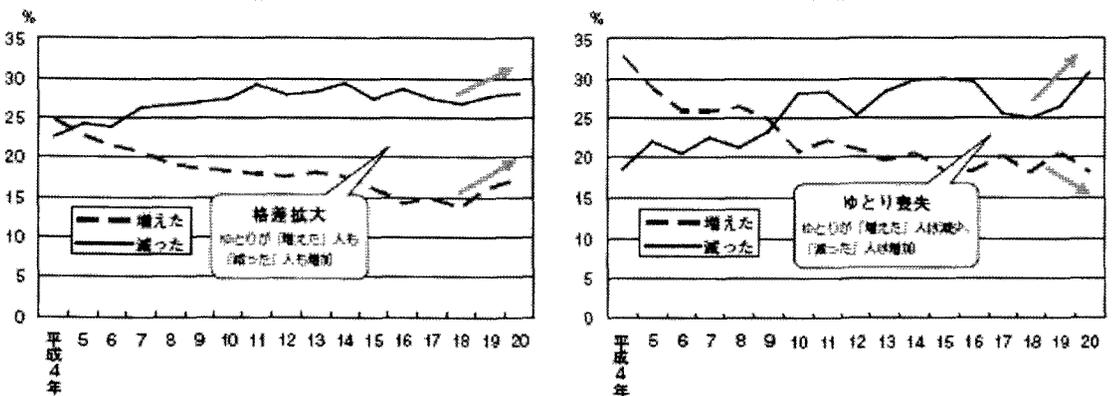


図-1 時間的ゆとり(左図)と経済的ゆとり(右図)(出典:レジャー白書 2009<sup>1)</sup>)

表-1 余暇活動の参加人口上位 20 位 (平成 19～20 年) (出典: レジャー白書 2009<sup>1)</sup>)

平成19年			平成20年		
順位	余暇活動種目	万人	順位	余暇活動種目	万人
1	外食 (日常的なものを除く)	7,200	1	外食 (日常的なものを除く)	7,370
2	国内観光旅行 (避暑、遊楽、温泉など)	5,700	2	国内観光旅行 (避暑、遊楽、温泉など)	6,020
3	ドライブ	5,130	3	ドライブ	5,140
4	カラオケ	4,310	4	宝くじ	4,560
5	ビデオの鑑賞 (レンタルを含む)	4,240	5	パソコン (ゲーム、趣味、通信など)	4,470
6	宝くじ	4,230	6	カラオケ	4,430
7	動物園、植物園、水族館、博物館	4,160	7	ビデオの鑑賞 (レンタルを含む)	4,400
8	パソコン (ゲーム、趣味、通信など)	4,050	8	映画 (テレビは除く)	4,140
9	映画 (テレビは除く)	4,010	9	動物園、植物園、水族館、博物館	4,030
10	音楽鑑賞 (CD、レコード、テープ、FMなど)	3,800	10	音楽鑑賞 (CD、レコード、テープ、FMなど)	3,960
11	バー、スナック、パフ、飲み屋	3,440	11	バー、スナック、パフ、飲み屋	3,310
12	テレビゲーム (家庭での)	3,180	12	テレビゲーム (家庭での)	3,300
13	園芸、庭いじり	3,050	13	園芸、庭いじり	3,280
14	遊園地	2,860	14	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,910
15	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,810	15	遊園地	2,780
16	ピクニック、ハイキング、野外散歩	2,830	16	ジョギング、マラソン	2,550
17	ボウリング	2,510	17	ピクニック、ハイキング、野外散歩	2,470
18	音楽会、コンサートなど	2,440	18	音楽会、コンサートなど	2,420
19	博覧会	2,320	19	ボウリング	2,350
20	ジョギング、マラソン	2,280	20	博覧会	2,340

\* 矢印は参加人口の増減を表す。

## 2. 余暇活動のためのまちづくり

これまで、まちづくりはどちらかというと、産業の発展や「働く」ことを重視して行われてきたといえるが、前述のように社会経済が成熟するにつれて、住民の生活を重要視したまちづくりの考え方が重要となろう。図-1 からも、時間消費型の余暇活動を支援するようなサービスの提供や施設整備を行っていく必要が認められる。

余暇活動も様々であるが、本稿では、国民の健康維持・増進に貢献する日常的なスポーツ・レクリエーション活動として人気が高いウォーキングを取り上げることとする(図-2)。ウォーキングは、心身の健康維持においてその重要性が認められ、自治体やコミュニティは個人の活動を促進するための働きかけを行っている。例えば、袋井市では、住民の健康生活を守る社会福祉の向上と、医療費の増大という社会コストを削減を目的として、平成19年に「健康マイレージ制度」を設立し、「『歩く』を核としたまちづくりと健康文化の定着」に取り組んでいる。同市では特に30～50歳代の住民に焦点をあてているが、その背景として、図-3に示すように、時間的な制約もあり、60歳までのスポーツに費やす時間は短くなっている。そこで、短時間でも「歩く」ことを促進させるようなまちづくりに取り組むことで、住民の健康維持・増進を図ろうとしている。

このようなまちづくりを土地利用や施設整備の観点からとらえると、自動車に頼らず徒

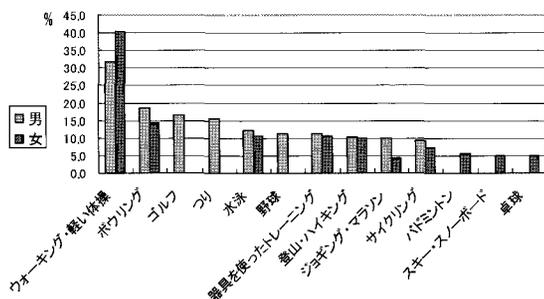


図-2 男女、主なスポーツ

(出典: 平成 18 年社会生活基本調査<sup>2)</sup>)

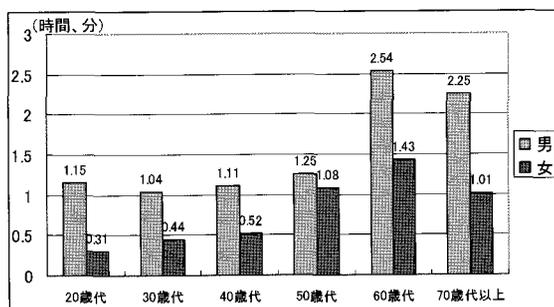


図-3 男女、年齢階級別 1 週間のスポーツ時間

(平成 18 年)-20 歳以上-

(出典: 平成 18 年社会生活基本調査<sup>2)</sup>)

歩や公共交通機関による生活が可能な都市施設や交通基盤施設を配置した都市構造（郊外部の拡大を抑止し都心への機能集中）の実現が望ましい。しかし、この問題全体を扱うことは困難であることから、ウォーキングという軽いスポーツを行う場を提供する空間としての公園の整備によるまちづくりに焦点をあて、次章で公園整備の状況について考察する。

### 3. 公園の整備状況

公園内のデザインも重要であるが、まちづくりの観点から公園の配置、規模、種類等の要素に着目しなければならない。すなわち、どのような公園がまちの中でどこに何カ所配置されているか、住んでいる場所から容易にアクセスできるかが重要である。住宅地から遠く自動車でしかアクセスできないような場所に立地する大規模な公園では誰もが日常的に利用できる施設とはなりえず、日常的に利用できる範囲に公園があることが余暇活動、ここではウォーキングを促進させるのである。

我が国における公園の整備状況を見ると（図-4）、1人あたりの都市公園面積は増加してきている。しかしながら、我が国の都市における公園の整備状況を他国の都市と比較してみると、全国で高レベルにある神戸市（北海道を除く）でさえ、パリ以外の都市より低い水準となっている（図-5）。

また、都市規模別1人当たり都市公園面積をみると、人口の少ない都市において整備水準が高くなり、都市規模別公園面積率で見ると、人口の多い都市において整備水準が高くなっている（図-6）。この結果から、人口密度の低い地方都市においては1人あたりの公園

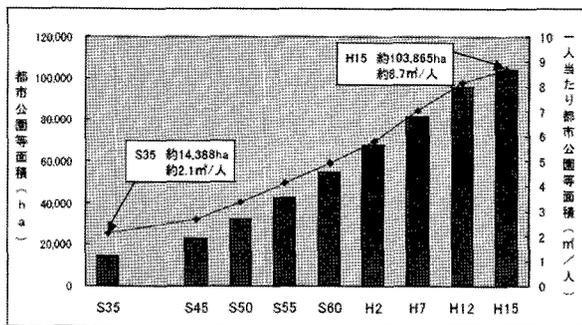


図-4 都市公園面積の推移  
(出典:都市公園データベース<sup>3)</sup>)

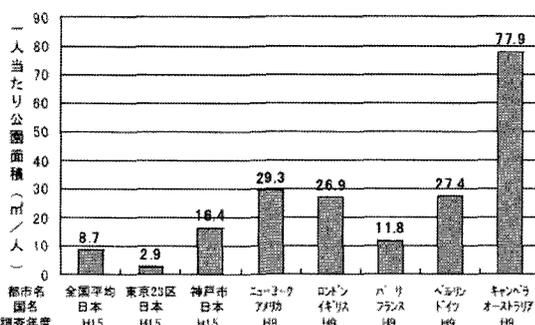


図-5 外国の各都市との1人当たり公園面積の比較  
(出典:平成15年度末都市公園等整備現況<sup>4)</sup>)

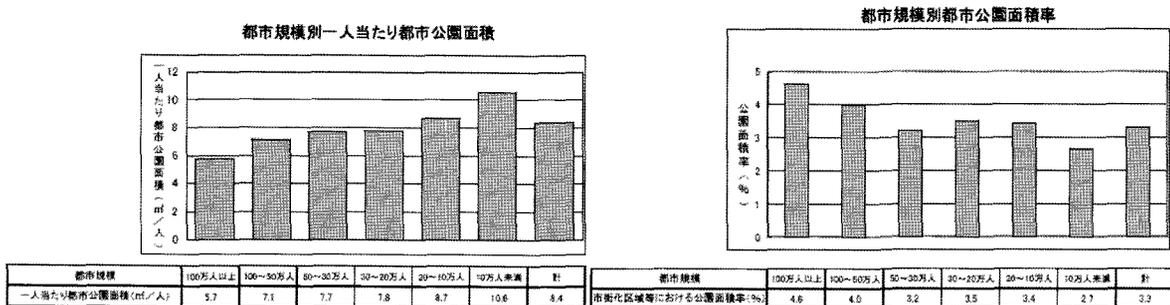


図-6 都市規模別1人当たり都市公園面積・都市規模別都市公園面積率  
(出典:都市公園データベース<sup>3)</sup>)

面積は高くなるが、面積率で低くなることから、概して居住地から遠くなりがちであることが推測される。

また、都市公園等施設には様々な種類の公園・緑地が含まれるが(表-2)、日常的なスポーツ・レクリエーションの場としては、住区基幹公園(街区・近隣・地区公園)が重要であると考えられる。例えば近隣公園でみると、都道府県の面積の差にもよるが、最も多い千葉県(北海道を除く。204箇所)と最も少ない鳥取県(17箇所)では、約12倍の差が生じている<sup>3)</sup>。

表-2 種別毎の都市公園等整備状況(平成20年3月時点)(出典:都市公園データベース<sup>3)</sup>)

	箇所数	面積(ha)	備考
住区基幹公園	83,145	31,144	
街区公園	76,272	12,673	
近隣公園	5,215	9,361	
地区公園	1,658 (174)	9,110 (1360)	カントリーパークを含む []内の数字はカントリー パークを示す
都市基幹公園	2,039	35,865	
総合公園	1,296	23,872	
運動公園	773	11,993	
大規模公園	207	14,093	
広域公園	201	13,554	
レクリエーション都市	6	538	
緩衝緑地等	9,806	29,610	
特殊公園	1,271	12,915	
緩衝緑地	188	1,590	
都市緑地	7,174	13,452	
都市林	104	415	
広場公園	269	350	
緑道	794	667	
国営公園	16	2,495	
合計	95,207	113,207	整備水準 9.4㎡/人

#### 4. おわりに

本稿では、成熟社会において、多世代の生活の充実、健康の維持・増進につながるようなまちづくりとインフラ整備が必要であることを述べ、公園に着目して整備状況を考察した。今後は公園の配置と活用状況について、詳細に調査する必要がある。また、スポーツ・レクリエーション型の余暇活動が活発化するような公園や緑地の整備だけでなく、徒歩や公共機関を利用して外出することで、日常の行動や日常的な余暇活動が活発化するようなまちづくりについても検討していきたいと考えている。

なお、本稿で示した内容は私的見解であり、国土交通省の正式見解ではございません。

#### 参考文献

- 1) 財団法人日本生産性本部(2009)「レジャー白書2009」
- 2) 総務省(2008)統計トピックス No.31 スポーツ行動・時間及びスポーツ関係費の状況 - 「北京オリンピック」にちなんで - (「社会生活基本調査」及び「家計調査」の結果から)
- 3) 国土交通省「都市公園データベース」[http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t\\_kouen](http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen) (2009.10.13)
- 4) 国土交通省(2004)「平成15年度末都市公園等整備の現況について」

## まちづくりや環境整備における 多様な主体と地域の連携構造に関する研究

○脇谷 翔太郎（東京農業大学農学研究科造園学専攻）

○麻生 恵（東京農業大学地域環境科学部）

キーワード：地域連携，まちづくり，環境保全，地域活性化

### 1. 研究の背景と目的

持続可能な社会形成へ向けて、地域の持続性確保が困難な地域課題に対して、従前の従属関係や地縁関係といった境界を跨いだ地域連携なしに、地域に依存する多様な利害関係者（ステークホルダー）の要求に緻密に対応し得ない状況が認識されている。

こと計画分野においては、各参画主体の意向、要求を的確に把握しておくことは、計画目標を設定するプロセス上重要な作業であるが、その要求は流動的、目先の、短期的である場合が多い。また、全体としてみれば体系的でなかったり、各参画主体相互に相反するような要求が存在することも少なくない。このことから、各参画主体が相互に共通理解を持った上で、意思決定が行われるのであれば、それは望ましい地域連携のかたちであると考えられる。

しかしながら、地域課題が漠然としているなかで、各参画主体の要求が曖昧であったり、お互いに矛盾する要因を含むような場合が多く、各主体が参画したくなるような動機も考えなければならない場合もあるだろう<sup>1)</sup>。加えて、自立した地域社会を形成するために、地域に依拠する各参画主体の協働を推進することや、また、ワークショップ<sup>2)</sup>など地域連携や組織化を支援する手法の構築も望まれる。

こういった背景を受けて、本研究で

は、地域連携を「特定の地域において、各参画主体が既存の従属意識や利害関係を超えるなど、多様な相互依存関係を築いた上で、相互意思決定のもと、目的的要求に従い行為を展開するもの」と定義し、地域連携の実態調査をもとに、その関係性の構造化を試み、今後の地域連携形成へ向けてその主題を明らかにする。

また、本研究の目的としては、①地域連携に係る各参画主体の関係性を構造化することで、柔軟な地域連携形成へ向けてその望ましい構図を明らかにし、②地域連携形成時の要求や評価、参入障壁といった課題を整理することとする。

### 2. 研究の方法

#### 2-1. 調査要因

本研究では、筆者が関わっている地域連携の事例を中心に実態調査を行う。本調査の主眼は、地域連携に参画する各主体から、複数の要求を可及的に抽出した上で、次のような課題を整理して、地域連携の形成上の課題を発見確認し、その問題構造を把握することである。

- ①各参画主体の目的的な要求と制約的な要求の性質と度合いの把握
- ②各参画主体同士の関係（補完関係、競合関係、上位・下位など）
- ③地域連携の構図としての評価

## 2-2. 調査方法

調査方法としては、個別面接調査法によるインタビューを予備調査として、本調査表を作成する。そして、各参画主体の有意選択法によるサンプル調査によって各参画主体の状態、意識、行動間の関連を、正と負とそれぞれの強弱のリンクによるネットワーク構造化を行う。

インタビュー、サンプル調査における調査指標は表-1の通りである。

表-1 調査指標

個体属性 (全6項目)	単位、経緯、活動内容、活動空間、資源性、市場性
要因 (全7項目)	相互関係性機能、主観的規範、義務感、価値観の共通項、覚悟感、リスク認知、コスト評価
連携形成行動 (全3項目)	目的的要求、制約的要求、組織内役割

また、以下の指標に基づいて調査結果に対しての評価を行い、地域連携を形成する際の課題を明らかにする。

- ① 地域連携を行う際に、目的が明確であるか
- ② 目的に対して、適正に達成されたか、また見込みがあるか
- ③ 各主体にどのような利点、欠点が見受けられるか
- ④ 連携構造にはどのような特性、課題が見受けられるか

## 2-3. 調査対象

調査対象活動として、東京農業大学が関係する事業のなかで、筆者が参加したものを中心に行う。事例分析対象とするのは以下の通りである。

- ① 東京農業大学が関わる事業：阿蘇野焼きボランティア事業、鮫川村里山保全活動、自然環境保全学研究室の石川県輪島市三井町での取組み、湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けたプロジェクト、CASE1 クッチャロ湖学生環

境サミットなど

また、参考事例として、以下の通り文部科学省の推進事業事業も取り扱う。

- ① 大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム（2009年事業開始）のなかから選定
- ② 特色ある大学教育支援プログラム（通称：特色 GP、2003年事業開始）のなかから選定
- ③ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（通称：現代 GP、2004年事業開始）のなかから選定
- ④ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（通称：学生支援 GP、2007年事業開始）のなかから選定

## 参考文献

- 1) 原昭夫、参加型社会づくりと風景デザイン（進士五十八ほか「風景デザイン」、学芸出版社、東京）、133-174、1999
- 2) 中野民夫、ワークショップ - 新しい学びと創造の場、岩波書店：2001
- 3) ラック計画研究所、観光・レクリエーション計画論、憐枝報堂：52、1975
- 4) 日本レクリエーション学会、レクリエーション学の方法、憐ぎようせい：136-189、1987
- 5) 平田太良ほか、鮫川村の館山公園における参加協働型の公園再生計画および整備プロセス、平成20年度日本造園学会関東支部大会事例・研究報告集、(社)日本造園学会、26号：2008
- 6) 新・湘南ひらつかモデル勉強会、「新・湘南ひらつかモデル」勉強会[報告書]：2008

## バリ島におけるラフティング参加者のリスク認知に関する研究

- 日本人参加者に着目して -

山下雅彦（福山平成大学）

キーワード：バリ島のラフティング・ツアー，リスク認知，アドベンチャー・ツーリズム

### 1. はじめに

アドベンチャー・ツーリズムの定義とは，自然環境のもとでスリルや刺激を受けることを目的としたガイド付きのツアーである．このツアーは参加資格を問わない自然観察的なツアーから，難易度の高い山岳トレッキングといった専門性の高いツアーまで様々なものが存在する．このツアーでは，天候悪化による遭難や雪崩といった自然環境に起因する事故も発生している．こうした事故は，ガイドの能力だけで防ぐことが困難であり，ツアー参加者にもリスク管理が求められる．アドベンチャー・ツアーで行われる体験は，企画事業者からツアー開始前に参加者に対して「危険告知書」といった誓約書を確認させ，サインを求めることが多い．そうした活動では行為者自身によるリスク管理が前提となる．そのため，ツアー中の事故を防止するためには，参加者自身によるリスク管理も重要な要素となる．

しかし参加者にとって，自己の行動に伴い発生する危険をリスクとして認識するリスク認知ができなければ，参加者によるリスク管理は期待できない．特に海外での不慣れた環境下において参加者とガイドとの意思の疎通を欠く条件は計り知れない．そこで，本研究では，リスク管理の前提となるリスク認知に焦点を置き，アドベンチャー・ツーリズムにおける，参加者のリスク認知という点から調査を行った．

なお，調査対象地は，多くの日本人が訪れるインドネシアのバリ島（2008年の日本人訪問者数は世界一）で活動するS社のラフティング・ツアーに参加した日本人を対象に，リスク認知についてのアンケート調査を実施した．

### 2. 研究の背景

ラフティングとは，2～6名程度のグループでラフトと呼ばれるゴムボートに同乗し，参加者はガイドの指示のもとパドルを操って前後に漕ぎながら，ガイドが舵を取り急流を下るスポーツである．

ラフティング・ツアーは，登山などと異なり，ボートという限られた空間に参加者の行動範囲が限定されるため，アドベンチャー・ツアーの中でも，比較的ガイドがリスク管理しやすい体験活動である．

一方でラフティングでは，予期できない危険も伴うので，事故の発生確率も高い．実際に日本では，死亡事故が発生しているほか，報道されないような軽微の事故も多く発生している．

こうしたラフティングの事故については，ガイド個人の技術や事業者のリスクマネジメント体制が問題とされてきた．本研究では，参加者自身によるリスク管理を活用するという事故対策についての新たな視座を提案するものである．

### 3. 調査の概要

本研究では、多くの日本人が訪れるインドネシアのバリ島トゥラガワジャ川で活動するS社のラフティング・ツアーに参加した日本人を対象に、リスク認知についてのアンケート調査を実施した。事前に調査の趣旨をS社に理解いただき了解を得て行った。調査は2009年3月16日から20日までを実施期間とし、昼食時に調査の説明を行い、協力を得られた日本人ラフティング参加者を対象に行った。なお、今回の調査は参加者のリスク認知を調べる目的であるため、リスク認知に対する判断が難しいと想定される中学生以下の参加者については対象に含めなかった。

以上の方法で調査を実施した結果、586名の回答を得た。

### 4. 結果および考察

#### 4-1 ラフティングのスリル

##### 4-1-1 魅力としてのスリル

アドベンチャー・ツアーはスリルや刺激を受けることを目的とした観光であるが、ラフティング・ツアーでも参加者は本当にスリルを魅力と感じているのか検証した。「ラフティング・ツアーの一番の魅力は何か」という質問に対して、参加者全体の55%が「急流を下るドキドキ感・スリル」と回答している。

各年代の特徴をみると、10代から30代では「急流を下るドキドキ感・スリル」を一番の魅力と回答しているのに対して、40代から60代では「水上から見える景色」と回答しスリル以外のことに魅力を感じている人が増加することがわかる。

S社のラフティング・コースの特徴として、途中およそ3.5mの堰堤をボートで下り、切立った岸壁から流れ落ちる滝を横目に見ながら下ることである。また、大規模なライス・テラス（棚田）などを含め雄大な自然を満喫できることが年齢層に応じた楽しみを演出できることからこのような結果になったと考えられる。

さらに、性別毎に分類すると、「急流を下るドキドキ感・スリル」を回答したのは男性44%に対し、女性では56%と高まっている。このことから、女性のほうがスリルに対する期待感も大きいこともわかった。

以上のことから、ラフティング・ツアーでは、参加者にとってスリルが魅力となっておりとともに、若年層及び女性にはスリルを目的として参加する人が多いことが明らかになった。

##### 4-1-2 スリルとリスク

本調査では、「体験前にラフティングは危険を伴うと思っていたか」との質問に71%の参加者が「思っていなかった」と回答している。また、「ガイドに任せておけば危ないことはほぼ起きないと思うか」との質問に対しても、86%の参加者が「そう思う」と回答している。

このことから、参加者は当初からリスク管理をガイドに依存し、安全が保障されているツアーであると認識していることがわかる。つまり、参加者の多くは、本来体験に伴い発生し自分で対処しなくてはならないリスクの存在を、ガイドに依存することによって、リスクについて意識することなくスリルだけを感じるようになっていいると考えられる。

## 4-2 参加者の危険認識

### 4-2-1 ガイドの指示

前述のとおり、参加者の多くはスリルを求めラフティング・ツアーに参加する。従って、多少の危険な状況でも果敢に挑戦したいと感じる参加者も多い。「危険箇所を回避する方法についてガイドの指示することが、わかりましたか」との質問を行ったところ、「よくわからなかった」の項目を71%の参加者が選択した。また、「体験をしてみてラフティングは危険だと思いませんか」との質問に対して、53%の参加者がラフティングは「安全な体験である」と回答している。

これらの質問から、参加者にはラフティング・ツアーに伴う危険認識が少ないことがわかる。参加者の危険認識の少なさは、英語によるガイドの指示が適切に伝わっていないということも考えられるが、ツアー参加前の募集段階において危険告知に対するアナウンスがしっかりできていない為、参加者側にも危険を認識できない要因があると考えられる。

### 4-2-2 参加者の経験レベル

そこで、参加者のラフティング・ツアーの計画を特性ごとに分類し、調査することにした。「ラフティング・ツアーをどの段階で計画しましたか」という質問に対する回答を、参加者のラフティング経験別に分類した。ラフティング経験者と未経験者では計画の段階から大きく異なり、78%の未経験者が「バリ島到着後、ラフティング・ツアーを計画した」に対し、84%の経験者は「日本で事前に予約した」と回答している。

多くの未経験者はビーチサンダルでラフティング・ツアーに参加しているのが見受けられた。ビーチサンダルでは、ボートからの転落時に脱げる可能性が高く怪我もしやすいと考えられる。このことから、参加者が危険を認識できない要因には、参加者のもつ特性または経験レベルが影響していることがわかる。

## 4-3 企画事業者による危険告知

### 4-3-1 危険告知書の効果

ラフティング・ツアーでは、ツアー開始前に、参加者に対して危険告知書といった誓約書を確認させ、サインを求めることが多い。これはアドベンチャー・ツアーの特徴である「自然の中での体験であり、ガイドの予測がつかない事態が発生する可能性がある」ことを参加者に理解してもらい、リスク認知を高めるために使用するものである。しかし、本調査では前述のように86%の参加者が「ガイドに任せておけば危険なことは起きない」と考えており、多くの参加者が危険告知書に明記してある内容を理解していないことが明らかになった。

### 4-3-2 セーフティ・トークの効果

本調査では参加者全体の68%がセーフティ・トークを「理解できなかった」と答えた。また、「実際に危険な場面にあったら指示通りに対応できたと思うか」との質問には、「理解できなかった」参加者のうちの52%の参加者が「対処できないと思う」もしくは「わからない」と回答した。つまり、理解できず行動につなげることができない参加者が52%いるということになる。

事故防止の目的で実施するという観点から考えた場合、全ての観光客にセーフティ・トークの効果が現れなければならない。従って、現状では適切な方法で実施されているとは

言えない。これは、バリ島のラフティング・ツアーには世界各国の参加者が集まり、ラフティング・ボートに乗船するグルーピングの際には同国同士になるとは限らず、ガイドの使用言語は英語となる。このことから、セーフティ・トークを効果的に行うためには、参加者の特性を無視した画一的な説明では不十分である。

## 5. 結 論

本研究では、観光におけるラフティングの現状を整理したうえで、バリ島での調査結果から、参加者のリスク認知の現況を分析した。そして、スリルが魅力となることによってリスクに対する認識が不足していることともに、企画事業者による危険告知が効果的でないことを示した。

筆者は、ラフティング・ツアーのガイドとして、また、ガイド養成の講師として長年携わってきた経験から提言を行いたい。

バリ島のラフティング・ツアーにおいては、参加者のリスク認知能力を考慮しなくてもよい、ガイド主導のリスク管理によるツアーが行われている。これらは企画事業者が参加者の行動を管理しやすい大衆観光型のラフティング・ツアーである。

こうしたアドベンチャー・ツアーの大衆観光化は、ラフティング・ツアーに限定されたことではない。いわゆる「体験型観光」として観光ガイドブックに掲載されるようなツアーの多くは、参加者によるリスク管理がほとんど排除されており、同様に大衆観光化していると考えられる。

川という自然を相手にしたスポーツでは、上流の降雨による増水、川の中の障害物による流れの変化、コース内に数ヶ所ある竹で作った低い橋脚や堰堤の人工構造物など様々な不確定要素が多くそれに伴い発生する危険は、いわば付きものと言ってもよく一般的な観光を目的とするツアーとは本質的に違っていることを、企画事業者をはじめ参加者双方に再認識させる必要がある。

バリ島観光を案内する雑誌や旅行ガイドでは、ラフティング・ツアーが盛んに宣伝されており、今後もバリ島へ集まる参加者は増加し、その大半が未経験者である可能性が高い。さらに参加者の78%が、「ラフティング・ツアーが初めてで不慣れ」であることから考えても、より一層未経験者対策は重要であると考えられる。もちろん未経験者側の自覚やパドリング技術も求められていることは明白であるが、それ以上に企画事業者でも対策を講じることが望まれる。このことが、事故を未然に防止する効果的役割を果たすことになると考えられる。

## 参考文献

- 1) 稲葉正思 (2008) アドベンチャー・ツーリズムにおけるリスク管理責任と観光客の主体性, 北海道大学観光創造フォーラム「ネオツーリズムの創造に向けて」報告要旨集, 北海道大学, 117-120.
- 2) 大石示朗 (1999) スキューバダイビング事故と指導者の法的責任, 東京女子体育大学紀要 34, 12-19.
- 3) 中田誠 (2002) 『ダイビング事故とリスクマネジメント』, 大修館書店, 35.
- 4) 古澤照幸 (2004) スリル構造についての考察, 埼玉学園大学紀要 4, 25-34.
- 5) Farley, F.H. (1986) The big T in personality. *Psychology Today*, May, 44-53.
- 6) 山下雅彦 (2006) 大学体育におけるリバーレスキュープログラムの実践, 国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 6, 165-171.

# 水元公園（東京都・葛飾区）でボート\*が漕げるまで

## —水辺空間の再構築に関する考察—

添田直人（葛飾区ボート協会）

\* 本研究の対象とする「ボート」とは、いわゆる漕艇（手漕ぎのボート競技）のことである。

### 1 研究の目的

昨年、添田（2008）は「向島艇庫村」（東京・隅田川）に関して、艇庫やボート選手が水辺の地域に受容された事例として、地域文化の形成や公園設計にどのような影響を与えるのか考察した。

その研究の動機となった「事件」が存在する。

東京都知事（2002）は、水元公園（1965年開園の東京都立公園、計画面積 151ha、うち水面は 21ha、水面管理は葛飾区）でボートを漕げる水域に関する提案を行った。しかし、地元の環境保護団体（2002、みずもと自然観察クラブ）は、「水元小合溜の自然環境復元事業に逆行する」として反対請願を提出した。また、ボートに関連する支障物調査費用の支出に関して、葛飾区議会議員（2003、中村武夫）は、「たかがレガッタ協会（ママ）ごときだけのものに税金をどぶに捨てるようなもの。」と葛飾区議会定例会で発言し、反対した。

この「事件」は私たちにとって思いもかけないことであった。なぜなら、ボートには親水性があると思っていたし、ボートを通じて自然環境保護に関わろうとしてきたからである（後記「4(1)」）。

本研究では、水元公園の水域（以下「小合溜」と言う。21ha）の魅力のありか、小合溜・水元公園の変遷、ボートが漕げるまでの経過を述べ、水辺の自然環境との調和において死活性を有するボートの特徴を踏まえて、ボートを媒介として公園における水辺空間の再構築に関して考察する。

### 2 小合溜の特徴（280年前の河川景観）

#### (1) 小合溜の地形上の特性と歴史

小合溜は、東に江戸川、西に中川にはさまれている。小合溜は、昌平坂学問所（1830）によれば、徳川吉宗（設計者は井澤弥惣兵衛為永）により、

今から280年前、1729年（享保14年）、中川の猿が又付近で分岐した東側の江戸川にいたる部分を人為的に堰き止めた河跡湖で、かつての河川の一部である（長さ約3km、幅 120~20m）。

#### (2) 小合溜の魅力（市街地と水辺が堤防で分断されないこと）

① 治水を強調する近代河川法上の川は、高水位を抑圧する為に堤防が高い。堤防と水辺の間の樹木や建築に関する厳格な規制がある。戦後急速な都市化によって河川は直立護岸化され下水道や雨水排水路、高速道路用地となった。しかし、小合溜は、1729年以降河川ではなく河川法の適用を受けない（公共溝渠、のち準用河川）。小合溜の堤防（「桜土手」）は江戸時代の高さのまま低い。280年前の水辺景観の残存、市街地と水辺が堤防で分断されていない公園、これこそが小合溜の最大の魅力である。

堤防上、並びに堤防の内側に小合溜に沿って樹木が植栽され、用水路が公園縦横に張りめぐり、水辺に沿って歩道と緑地が存在し、都市住民が手軽に水辺に触れることができ、樹木と堤防の向こうの景観が水辺と一体となっているのである。

② 水元公園は、1969年、戦前以来の都市計画変更により小合溜に接する北端部分 19.1ha を除外し埼玉県が公園化することになった（県立みさと公園、1984年開園、面積 41ha）が、当該北端部分は後述する東京緑地計画の「水元大緑地」（170ha）に含まれていた部分である。水質浄化のために、1992年に葛飾区は西側の中川からポンプで補水を小合溜に導入し（能力は1万平方メートル/1日）、水は南側の内溜に流したため、小合溜は河川法上の準用河川に位置付けられた。

### 3 水元公園の設計思想の変遷

1729年、小合溜の開設と同時期、小合溜の南側（内溜）から「上下之割用水」が開削された。この用水は東京下町を貫く農業用水・舟運のための分流となって小合溜と同様に水郷景観を形成していた。しかし、1960年代以降その用水が暗渠ないしは埋め立てられ、道路になった。ところがその源流の小合溜は現在もなお良好な景観を保持させている。その理由は、小合溜が不便な土地だから偶然に残ったからではなく、1930年以降、小合溜が風致地区、東京緑地計画（都市計画上の地域計画）に位置付けられたからである。

#### (1) 東京緑地計画の歴史

##### ① 前史－都市計画の黎明期－

1919年都市計画法が制定され、小合溜は1930年に「江戸川風致地区」の一部となる。都市計画がパークシステム（各種公園と系統的な広幅員道路とする。）として実際に進展するのは、関東大震災（1923年）以降、折下吉延を設計者とする隅田公園、錦糸公園、浜町公園、山下公園である。

##### ② 東京緑地計画

震災復興公園の完成直後、東京市の拡大（1932年）に伴う市街地の拡大に対して都市計画の機運が高まり、北村徳太郎を先頭に新たな地域計画（府県を越えた国家の都市計画プロジェクト）として東京緑地計画が策定された（1939年）。この中で、小合溜は、「大公園」「自然公園」「環状緑地帯」に位置付けられた。この「自然公園」は小合溜と大泉の2箇所であり、いずれもかつて風致地区として指定された場所である。「緑地」とは、その土地本来の目的が空地であり、空地であることが永続性を持つ、とされ、ここで初めて緑地が財源的裏付けを有することになった。

##### ③ 水元大緑地と防空空地（水元公園の計画区域の確定）

ついで、1940年小合溜は「水元大緑地」とされた（面積約170ha、水元は緑地中最大規模である）。

注目すべきは、このときの計画区域と今日の水元公園の計画区域とがほぼ一致する点である。さらに、戦時下、緑地は「防空空地」とされたがこ

の区域とも一致する。また、1942年の時点で計画地買収が完了していた。戦後水元公園計画地に未買収地が残ったのは、買収後の公園計画地が敗戦後自作農地化されたので再買収の必要があったからである。

#### (2) 戦後の緑地地域の解除と水元公園

東京緑地計画以来の水元大緑地が、水元公園という名称を有して本格的に整備がすすんだのは、1957年、都市計画の改定以降である。東京都は1965年に水元公園開園式を行った。

他方で、1969年に都市計画法の転換によって、昭和初期以来の東京緑地計画がついに最終的に消滅し、水元公園の計画地周辺の宅地化が大きく進んだ。

#### (3) 水元公園基本計画の一部変更と環境主義思想の登場

1971年に、水元公園基本計画が策定されたが、1972年に、北部の造成工事がはじまった直後、基本計画を2点変更した。第1に、公園敷地造成のための盛土を行わないこと、第2に、水生動植物園・水辺散策ゾーン（日枝神社・山王台公園と隣地の少年キャンプ場があった）を野鳥誘致ゾーン（バードサンクチュアリ）に変更したことである。

中田勝司（東京都公園緑地部、1974）は、1972年に「公園の特殊な生態について調査ならびにその利用の構想について様々な検討が行われた」と述べる。上記「1」の反対請願提出団体（みずもと自然観察クラブ）は、金井裕（日本野鳥の会、1989）によれば、バードサンクチュアリ完成後の有力ボランティアとなる。井上洋二郎、葛貫貞夫（葛飾区水と緑の部、1996）は、「かつて小合溜に生息した各種生物群をよみがえらせることが、「水元の原風景である水郷景観を復活させることだ」と述べる。そして、「…各種生物群をよみがえらせる」ために水質浄化が必要とされ、中川から小合溜に補水を導入し小合溜を準用河川にした。以上から、上記変更理由には明らかに1970年代以降の公害問題と、緑地や公園を自然環境保護（ないしは環境主義）の対象とする考え方が存在すると思われる。

#### 4 水元公園でボートが漕げるまで

##### (1) 葛飾区ボート教室

1990年代初頭、葛飾区スポーツ振興公社は葛飾区民を対象にボート教室を毎年開催していた。1992年、同教室卒業生によって葛飾区ボート協会が設立され、主として葛飾区内の川を練習場所とし、ボートを楽しむと同時に、葛飾区内でボートが漕げるような豊かな水辺環境を要望する活動を行っていた(葛飾区水と緑の部環境保全課、1995)。

##### (2) 都知事の提案と反対請願、「意見書」の採択

① 2002年9月、東京都知事が小合溜でボートができるよう提案すると、それに反対する請願が葛飾区議会に提出された。反対理由は次のとおり。  
ア 水元公園及び小合溜は都内有数の自然環境を有し維持することが重要である。

イ 「レガッタ」(ママ)が行われた場合水鳥は落ち着いて採餌、繁殖ができなくなり、また「舟」の波によって土手が浸食され産卵場所などへの影響が懸念される。

ウ 「レガッタが入る事(ママ)により」動植物等の生息地に変化が生じ、「自然の観察や体験、総合学習のフィールドとしての小合溜」の意味を基本的に失わせてしまう。

② 2002年12月、葛飾区担当者は上記反対請願の写しを配布して、ボートは困難である旨述べた。

③ 2003年12月、葛飾区議会は、「水元公園及び周辺地域の活性化を求める」旨の東京都に対する意見書を賛成多数で採択した。

ア 水元公園は貴重な動植物が生息する場所でありそれを維持する貴重な場所である。

イ 豊かな自然で漕艇等スポーツによる健康増進、地域活性化も重要な課題である。

ウ 東京都、葛飾区、関係機関の協議の場で水元公園の将来ビジョンと活性化策の具体化を要望。

##### (3) 水元公園地域活性化協議会

① 上記「4③」の意見書採択直後、2004年、水元公園地域活性化協議会(2004)が設置された。構成団体は行政(東京都、葛飾区)、地元団体(地元町会、観光協会、自然保護団体、葛飾区体育協会など)である。

② 2004年8月、ボートによる小合溜の水面利用に関して、一定区間を同協議会の許可を得ることによって可能とし、ルール化した。その根拠は概略次のとおり。

ア 小合溜は河川法上の準用河川であり基本的に「自由使用」の原則があるので自然環境保護のために水面使用全面禁止にするわけにいかない。

イ しかし、これまでの自然環境保全の観点の継承と活性化の推進との調和を図る。

③ 同協議会において、ボートの推進によって護岸が崩れ、動植物の生態が脅かされる旨の主張があった。しかし、自然風による波の護岸浸食と比較にならないほどボートが自然環境と調和的な点が認識され、合意形成がはかられたようである。

④ 2005年4月29日に第1回水元公園ボート教室を開催した。以降毎年ほぼ月1回ボート教室が行われている(東京都ボート協会主催)。

#### 5 考察

1972年、光化学スモッグ被害を受けた学校に、水元中学校と石神井南中学校がある。両校とも上記「3(1)」の風致地区に近い。自然の豊かな場所でなぜ光化学スモッグが発生するのか問題になった。この当時私は水元中学におり、衝撃的な「事件」であった。この頃、水元公園基本設計に変更があったのは前記「3(3)」のとおりである。

真田純子(2007)によれば、1960年代以降公害問題に対する法制化が進み社会的に啓蒙が行われると、都市にとって緑化はどうあるべきかという本質に立ち返る議論が見事に消失したという。また、鬼頭秀一(1996)によれば、1970年代に自然保護とは保護する自然それ自体のために行われるべきで、必ずしもそれが人間のためにならなくても保護すべきである、という、「自然保護から環境主義」への価値の転換が起こったという。

ところで、上記「3(2)」のとおり、東京緑地計画以来の緑地計画が1969年に最終的に消滅したが、まさにこの頃、水元では、水元大緑地以来確保された公園計画地で整備が本格的に着手したのである。この状況下、上記「3(3)」のとおり水元公園基本計画の一部変更があったのである。

この「一部変更」とは何であったか。水面を管理する葛飾区行政によれば「かつて小合溜に生息した各種生物群をよみがえらせる」（井上ら前掲、1996）ことが、目指すべき水元公園である、とされ、動植物の保全が面的に強調された。その延長線上に今回の反対請願の基調もあったと思われる。ここには環境主義が見られる。なぜなら反対主張の根拠の一つとしてボートの推進による護岸浸食（による動植物被害）という誤った認識があり、水元公園の都市計画（緑地計画）の歴史を検討した形跡が見られないからである。思想の一面化は克服すべき「事件」が大きいほど起こりやすい。「自然保護から環境主義へ」の価値の転換を背景とすれば止むを得ない点があるだろうが、だからと言って、公園とボートが二項対立的である、という認識は到底是認できない。

ひるがえって、それまでの都市計画は、上記「3」の東京緑地計画のとおり当初から都市と自然環境との調和をめざす歴史があった。小合溜が280年前の河川景観を今日維持しているのも東京緑地計画の水元大緑地があったからである。折下は、日本最初のリバーサイドパークとして隅田公園を設計し、河川沿岸を広幅員道路と公園にしたが、佐藤昌（1991）によれば、折下には一高ボート部時代（ボート・コミュニンたる「向島艇庫村」）の影響があったという。江戸時代から昭和初期にかけて、川は水運の重要なルート（銚子～関宿（・利根運河）～流山～松戸～柴又～小名木川～隅田川・日本橋）であり、河岸が点在し、にぎわいがあった。そして、水運が盛んであったのと同時期、近代スポーツ黎明期の代表格としてボートがあった。上記水運ルートは遠漕（「向島艇庫村」～銚子）のルートでもあり、ルート上近くに小合溜があった。ボート選手は、遠漕を繰り返し、沿岸の地域文化に触れ、景観の影響を受けたはずである。東京都知事が2002年に、1972年以降の設計一部変更の経緯抜きに「唐突に」小合溜でボートを提案したかに見えるけれども、都知事の出身校（一橋大）が、大学あげてボートに取り組むという歴史、その影響抜きに理解できないであろう。

小合溜を準用河川としたのは、上記「3（3）」のとおり小合溜の自然環境復元（水質浄化）のためであった。そして、水元公園のボートをめぐる論点において、上記「4(3)②ア」のとおり、ボートが漕げるようになった根拠も同じく小合溜が準用河川であることだった。このことはボートにとって象徴的であると言わねばならない。なぜなら、単に法的にボートが可能になった、ではなく、ボートが河川（・自然環境）に存在することを積極的に捉えたいからである。川にボートがあることによって、水辺と緑地を中軸に未完の都市計画（東京緑地計画）を再評価したい、と思うからである。

さらに、上記論点は、都市計画における緑地思想と環境主義思想の公園認識との差異（思想的深化）、住民参加の内容、ボート受容に至る政治的合意形成プロセス（仮に都知事の提案がなければ実現したのだろうか。）など派生する諸論点があり、今後もボート等の親水メディアに関する事例研究を重ね、比較、検討が求められていると考える。

#### 【参考文献・資料】

- 1 添田直人（2008）、ボート競技による水辺環境の復権、レジャーレクリエーション研究第61号
- 2 東京都知事（2002）、東京都議会平成14年第3回定例会（第12号）議事録
- 3 みずもと自然観察クラブ（2002）、「区が水元小合溜の自然環境復元事業に逆行するレガッタの実施を計画したり、支援するのは止めていただく請願」
- 4 中村武夫（2003）、葛飾区議会第3回定例会議事録
- 5 昌平坂学問所（1830）、新編武蔵風土記稿、巻之二十、葛飾郡之一
- 6 東京緑地計画協議会（1939、1940）、公園緑地第3巻第2、第3合併号、第4巻第4号ほか
- 7 中田勝司（1974）、東京都都市計画水元公園の沿革、都市計画第53、第54合併号
- 8 小暮巨男（1976）、水元公園の水質浄化、都市公園第58号
- 9 金井裕（1989）、都立水元公園のバードサンクチュアリ、緑の読本第25巻第6号
- 10 井上洋二郎、葛貫貞夫（1996）、カムバックかわせみ作戦、都市公園第134号
- 11 葛飾区水と緑の部環境保全課（1995）、平成7年度葛飾区自然環境保護講座
- 12 水元公園地域活性化協議会（2004）、「水面利用の考え方について」
- 13 真田純子（2007）、都市の緑はどうあるべきか
- 14 鬼頭秀一（1996）、自然保護を問いなおす
- 15 佐藤昌（1991）、浮生緑記
- 16 石川幹子（2001）、都市と緑地

## 現代日本のレジャー空間におけるイベント戦略の展開と可能性 テーマパークを中心とした外来祝祭の"Japanization"

関口 英里【同志社女子大学】

キーワード：外来祝祭、イベント、消費文化、“Japanization”

近年、テーマパークを中心とした現代日本のレジャー空間における重要な集客ツールとして、クリスマス、バレンタインデー、ハロウィンといった、様々な外来祝祭が利用されている。そこで本研究は、消費文化イベントとしての外来祝祭に注目し、その実施をめぐる従来のアプローチを再検証する。また同時に、日本における外来祝祭の導入の前提として作用し、イベント成功の背後で機能する、独自の“Japanization”メカニズムの存在と重要性を提示してゆく。“Japanization”の理解と、その方法論に基づき、おもに発信者の視点から、有効なイベント戦略の方策を探りたい。

外来祝祭イベントは、その発信者と受信者のインタラクションによって、一定の時間空間に様々なメッセージを紡ぎだす「場」（トポス）、すなわち「文化装置」であり、日本の消費文化における重要なメディアの一つとなっている。「文化の仕掛け」である消費空間とイベントの意味作用を把握するためには、様々な構成要素を幅広い分析視野で捉えることが重要である。外来祝祭イベント成功の背景には、現代日本の消費文化における異文化の受容と再構築をめぐる“Japanization”のメカニズムが機能している。従ってテーマパーク等のレジャー産業による外来祝祭のイベント化においても、“Japanization”のコンテクストに基づいて戦略立案プロセスを検討する必要がある。

しかし、従来の祝祭イベントをめぐる議論や実施手法には、多くの問題点が存在する。第一の問題点は、イベント立案に際して、祝祭の本質にまつわる限定的な要素だけを、おもに民俗学や人類学の範疇からのみ分析・検討する傾向である。祝祭の起源や意味、行事内容等の基盤理解は当然重要であるが、純粋な「祭り」要素のみに注目して「消費イベント」全体を論じることは困難である。換言すれば、祝祭本来の性質や日本文化の特性を伝統的、固定的なものとみなす方法論によって、現代日本の消費社会における外来祝祭イベントの「成功」や「定着」を実現することは不可能なのである。そのため、外部から移入した祭りの要素を表面的に捉えて日本文化への馴化を試みたイベントは、概して目覚ましい成果を上げ得ていないといえる。さらには、「外来祝祭」という共通性のみにおいて、性質や条件の異なるイベントを安易に比較したり、過去の成功事例と同一の方法論を短絡的に転用するケースも多数指摘される。また、日本古来の伝統的な祭りや習慣との類似性に依拠したイベント成功の可否論なども、単眼的な祝祭理解に基づく発想といえよう。

ここで重要なのは、日本のテーマパークに応用される外来祝祭とは、あくまでも本来の純粋な「祭事」ではなく「商業イベント」である、という基本的な立脚点からの分析である。祝祭の意味や起源と、販促的な利用価値や消費活性化の成功という商業的側面は、元来全く異なる位相の問題である。すなわち、ここで論じられる外来祝祭の社会的な定着や隆盛とは、商業イベントの成功による、市場や消費社会における露出や認知の増加という現象に他ならないのである。祝祭が本来の文脈で実施される文化風土では、それを必要不可欠

とする共通の歴史的な社会基盤が存在する。祝祭行事が時代とともに商業化する傾向は否めないとはいえ、文化における根源的な存在意義は不変である。一方日本では、外来祝祭があくまでも商業的なフェスティバルとして導入され、イベントとして扱われる限りにおいて、元来、固有文化における必然的な実施基盤は存在しない。従って、祝祭イベントの導入と運用においては、提供主体の積極的な取り組みとメッセージ発信による消費者へのアピールや、参加への動機付けが必要となってくるのである。

第二の問題点は、イベントとその提供主体が持つ特性の組み合わせ及び相互影響効果の見落としである。日本における外来祝祭、すなわち特定の商業イベントが有する基本的な構成要素や実施形態は、それを導入し、イベントとしての促進を企図する発信主体の性質や目的に大きく依存する。従って、イベント提供主体の業種業態、商材やサービスの特長、空間特性などのアドバンテージを度外視して一律に、日本における外来祝祭イベントを捉え、その発展を戦略的に考えることは不可能である。同一の外来祝祭であっても、テーマパークのエンターテイメント要素としての利用と、製造業による季節商品の販促利用とは全く方向性が違ったものとなる。またテーマパークであっても、個々の施設のフィーチャーによって、採用すべき戦略やイベントのコンテンツは当然、大きく異なるのである。従って、特定の外来祝祭の導入が成功するか否かは、祝祭の本質的な構成要素のみによって決定づけられるのではなく、商業的に展開される関連イベントの内容と、その提供者特性の組み合わせ及び行事の推進方法に依存することがわかる。つまり、外来祝祭、推進主体、実施環境、導入目的、メッセージ発信の内容と方法を立体的に分析し、イベントを戦略的にプロデュースする必要がある。現代日本の消費社会における外来祝祭イベントの中心的な推進主体として、特に重要な役割と独自の特徴を有しているのがテーマパークなのである。外来祝祭イベントを発展させる「文化装置」として、主要テーマパークの戦略を“Japanization”のメカニズムに基づいて検討する意義は大きいといえる。

三点目に指摘されるのは、日本社会の消費文化特性の看過という問題であり、それに対する、外来文化の“Japanization”を前提とした分析視点の重要性と可能性である。文化とは極めて可変的なものであり、特定の文化が外部から異文化を受容する場合、移入された外来要素と、それを受容する文化・社会基盤が相互に影響を与えあうことによって、新たな文化が再構築される。そしてメディア時代のグローバルな文化のインタラクションは、時空間を超えて常に展開している。そうした新しい文化の構築サイクルこそが“Japanization”の基盤となっている。筆者はこれまでの研究で、日本の消費文化における外来祝祭の受容をめぐる“Japanization”の要件として、贈答行為とプレゼント消費、パーソナルなコミュニケーション、シンボル商品と商品の記号的価値、社会環境と心性への適合などの複合的要素と、その重要性を指摘してきた。消費社会における商業的なフェスティバルとしての祝祭イベントを考察し、実施戦略を検討するにあたっては、消費と文化の関わりを、人文科学（民俗学、文化人類学、記号論、各種文化理論等）、社会科学（消費文化論、社会学、各種マーケティング理論等）の諸分野を視野に入れつつ、学際的に検討する“Japanization”のアプローチと方法論が有効であると考えられる。

そして最後に、従来議論においては、行事の受容主体となる消費者特性とそのニーズの把握も不十分であった。日本における商業的な祝祭イベントの担い手は、当然ながら、自主的な必然性を持って祭りに参加する「氏子」ではなく、あくまでも強い動機づけと商

品やサービスの魅力を求める任意の「消費者」である。従って、戦略的なイベント推進にあたっては、主要ターゲットとして設定する消費者特性の理解こそが重要な鍵となる。

“Japanization”のアプローチでは、現代日本の消費文化は独特の価値観や記号体系を有しており、そのコードに準じて外来文化をアレンジし、新たな文化として再構築していくものと捉える。“Japanization”のメカニズムにおいて、祝祭イベントはオリジナルな文化から切り離され、全く違った意味と機能、イメージや記号性を持つ新たな日本文化として再構築されて初めて、消費社会で「成功」や「定着」とみなされる局面へと移行するのである。そのプロセスにおいて消費者が求めるものとは、従来の議論で重視されがちであった、新規祝祭イベントのオリジナルな祭事に対する忠実性や、先行する外来祝祭イベントとの表面的な比較に基づく優位性といった要素ではないといえる。つまり消費者にとって重要なのは、そのイベントが“Japanize”されたものとしていかに日本の消費社会で受容可能となっているかであり、イベントへの参加によっていかなる効用がもたらされるか、ということなのである。テーマパークを中心に、既存の成功例と捉えられる代表的な外来祝祭イベントはいずれも、完全に“Japanize”され、日本で再構築された新たな消費文化になっている。それらの特徴として、消費者にとっての魅力を創出する要素を具体的かつ説得的に提示している点も指摘できる。そして、消費者にとっての効用が、結果的に提供者と日本の消費社会のベネフィットとなった時に初めて消費イベントが隆盛するのである。

これまでの議論から、外来祝祭イベントの発展には、従来の諸問題を克服する総合的な方策が必要であることが明らかになる。その有効な方法論こそが、“Japanization”に基づく消費文化の理解と、イベント戦略の実践なのである。また、新規の外来祝祭イベントが日本の消費社会に独自の文化として定着・隆盛するためには、導入される外来祝祭とその性質、イベントの発信者である導入主体、受信者となる消費ターゲット、そして現代日本の消費文化、という多面的な文化創造活動が立体的に機能することが重要である。

外来祝祭イベントの“Japanization”における上記各側面の活動プロセスは、それぞれの立場から以下のように説明できる：イベント提供者は、自らの特性（テーマパークなどの空間、商品・サービス特性等）を活かして、イベントの核となる目的やターゲットを明確に設定し、具体的な企画を発案する。次にその企画を“Japanization”メカニズムに照らして検討し、最適な実施戦略を策定する。その上で最終的にイベントを実施し、消費者にメッセージ発信を行う。一方、イベントのターゲットとなる消費者は、その特性（年齢、性別、消費の傾向や目的等）を活かした消費活動を行う過程でイベントに関する情報を認知し、推進主体からのメッセージ受信によって内容理解と具体的な受容を行う。イベントが自らの効用となり得るものであれば、積極的な参加や消費を行うことになる。そして、それらの基盤となる現代日本の消費文化は、“Japanization”のメカニズムに基づいて、新たな文化の受容と再編を行う。導入される外来祝祭も“Japanize”され、独自の商業イベントとして再構築されることで、消費社会において祝祭の認知と受容がさらに進む。様々な文化装置とメディアにおける露出増加が連動することで、外来祝祭イベントが「定着」とみなされる局面へと移行するのである。“Japanization”プロセスに関わる各文化的側面の動きは、それぞれ異なるものでありながら時系列的に重なり合い、上述したフローにおいてインタラクティブに作用している。こうした時空間に展開する文化的メディアの再構築及び消費のトポス創出をめぐる立体的なプロセス全体が、祝祭イベントの“Japanization”だ

といえる。このメカニズムこそが、新たな祝祭イベントが「文化装置」としてレジャー空間に出現し、消費社会に展開する際の仕掛けとして機能しているのである。

こうした前提を踏まえて、テーマパークを中心としたイベント推進主体に求められる作業は、具体的なコンテンツの企画立案と戦略分析である。その際の効果的かつ具体的な手順は：①外来祝祭イベントの実施に関わる諸要素をめぐる内的・外的な条件を分析して新規イベントを立案し、②“Japanization”のメカニズム理解に基づいて立体的にその有効性を検証すること、である。イベント提供者は、まず、導入しようとする新規の外来祝祭が本来的に持つ性質を把握し、ターゲットを明確にした上で、行事の具体的なコンテンツを立案する。その際、“Japanization”のメカニズムを踏まえ、祝祭本来の要素のみならず、日本社会に合致する祝祭のイメージや記号性を考慮することも不可欠である。その上で、提供主体である自らの空間特性と優位性を具体的に検証することが求められる。さらに、日本の消費社会特性と“Japanization”の成功要件に照らして、その外来祝祭が受容され、商業イベントとして成功する基本要素を有するものか否かを検討する作業も必要となる。イベントに影響を与える外的要素としての日本の消費文化特性と、内的要素である提供主体の空間特性という二つの軸から祝祭イベントの立体的検証を行うのである。それにより、イベントの推進及び参加が、発信者・受信者双方にとってのベネフィットとなり得るかが明確になり、さらにはイベント展開の戦略や成功を導く方策が把握できる。すなわち、当該イベントが内部・外部要素とも“Japanization”の要件に適合する場合は、イベントがベネフィット創出と商業的發展をもたらす可能性が高いと判断される。従って積極的な計画推進が有効となり、その逆であった場合は留保あるいは再検討が妥当となる。また、内的・外的いずれか一方の要素のみに一致度が高いが、他方には適合性が乏しい場合には、いかにして弱みであるマイナス要素を排除し、強みとなるプラス要素を高めることで、ベネフィットを創出し得るかを検討する必要がある。

以上の立体的なイベント分析に続いて必要となる作業ステップは、検証結果に従って、主催者がイベント成功に向けて具体的な戦略を策定し、実行に移すことである。言うまでもなく、“Japanization”メカニズムに基づくイベント戦略の有効な方法論は、イベントが実施される際の内的・外的な諸要因や、それらの組み合わせにより異なる。そのため、個別事例に応じた最適手法の採用が必要になる。換言すれば、この手法はイベントの戦略立案において応用性・汎用性を有しており、様々な提供主体とコンテンツに適用可能といえる。また、同一の外来祝祭において、ターゲットの変更に応じて異なる企画を実施する際、さらには、新規・既存の多種多様な外来祝祭イベントの計画・実行の際にも応用可能である。従って、こうした“Japanization”のメカニズムに基づく分析・立案・実行というイベント戦略のプロセスと方法論は、各側面のベネフィットを創出する外来祝祭イベントの企画立案と実施において、有効性と可能性を持つものと結論付けられる。

今後は、上記の“Japanization”メカニズムに基づく、企画立案から実行に至るイベント戦略のプロセスを、実際の事例分析で検証することが課題となる。主要テーマパークで大規模化する新たな外来祝祭としての「ハロウィン」等を取り上げて検証を行いたいと考える。イベント発展の背景として機能する“Japanization”の消費文化的メカニズムと、それに基づいた戦略の実効性を提示してゆきたい。

<参考文献> 関口英里『現代日本の消費空間－文化の仕掛けを読み解く』世界思想社 2004

## 海外実習に参加した大学生の1日24時間の使い方と身体運動量

吉原 さちえ（東海大学）

### I. はじめに

T 大学体育学部 SLM 学科では、同学科の3年生と4年生を対象に、学科独自の海外実習を設けている。実習国はスポーツ&レジャーの先進国のアメリカ合衆国である。学生たちにはこの実習を通して、スポーツ&レジャーサービスシステムの先進的事例を学び、その運営や経営のセンスを養うことを期待している。この実習も今年で3回目となった。実習先はイリノイ大学ウルバナシャンペイン校とフロリダ州オランダのディズニーリゾートである。これらは、1回目からほとんど変わっていない。イリノイ大学では、キャンパスレクリエーションと体育会施設の見学、シャンペイン市公園管理局についての講演や見学、スポーツ・レクリエーション・観光学科の授業体験、アメリカンフットボールの観戦などを実施している。ディズニーリゾートでは、ワイド・ワールド・オブ・スポーツツアー、バックステージツアー、グループプランニングを実施している。

この実習では、授業時間以外に、安全性を十分に確認した上で、学生自ら考え計画し活動できる自由時間も多く設けている。授業の一環であるが、日本から離れたアメリカ合衆国で、一流の大学とディズニーリゾートに行った学生たちは、実習期間中、毎日をどのように活動して過ごしているのだろうか。実習に参加した学生たちが、いつ、どこで、だれと、どのような活動をしているか、同時にどのくらい身体を動かしているかに着目し、本研究に取り組んだ。

### II. 研究の目的

海外実習に参加した大学生が、いつ、どこで、だれと、どのくらい身体を動かしているかを明らかにすることである。

### III. 研究の方法

海外実習に参加した大学生を対象に、実習期間中（9月8日から18日）の1日24時間の使い方の調査（以下、生活経験調査と略す）と身体活動量の測定により、データを収集し、特徴を記述する。

#### 1. 調査方法

##### 1) 生活経験調査（1日24時間の使い方の調査）連続11日間

1日24時間の使い方を調査する方法は「タイム・バゼット」と呼ばれ、ハンガリーのザライ授を中心とした研究グループがその調査方法によって国際比較調査を実施した<sup>1)</sup>。それを国際的に標準化し、生活時間調査に用いたのは原他2名<sup>1)</sup>である。海外実習に参加した大学生が記入しやすいように、記入項目の内容を一部改良し、調査を実施した。1日の終わりに、その日の活動などを振り返り、いつ、どこで、だれと、何をしていたかなどを、番号または直接記入する方法で、調査を行った。

##### 2) 身体活動量の測定

身体活動量の測定は、(株)スズケン社製の生活習慣記録機「ライフコーダ EX」を用いた。対象とした大学生に、起床から就寝時までライフコーダ EX を装着させ、海外実習中

の 11 日間を連続して測定した。

ライフコーダ EX は、加速時計を内蔵し、1 日ごとの活動時間、歩数、総消費量（総エネルギー消費量）、運動量（運動エネルギー量）、身体活動パターン、身体活動レベルの日内変動などの測定が可能である。また、運動強度を 10 段階（強度 0～9）に算出し、記憶できる。強度 0 は「安静」、強度 1～3 は「歩行運動」、強度 4～6 は「速歩運動」、強度 7～9 は「強い運動」の 4 段階に相当する。

### Ⅲ. 調査の実際

#### 1. 調査対象者と期間

T 大学体育学部 SLM 学科学生で海外実習に参加した 22 名のうち、17 名（男性：4 名、女性：13 名、すべて 3 年生）を調査対象とした。

調査期間は、2009 年 9 月 8 日（火）から 9 月 18 日（金）までの連続した 11 日間で行った。

#### 2. 調査方法（ライフコーダと生活経験調査の配布と回収）

調査方法は、実習初日の 9 月 8 日（火）に集合場所の成田空港ロビーでライフコーダ EX と生活経験調査を調査対象者 17 名に配布した。そこで各自ライフコーダ EX に基礎データを入力し、すぐに装着した。同時に生活経験調査の記載方法を説明した。実習最終日の 9 月 18 日（金）に成田空港内の解散場所で調査対象者 16 名（※実習 2 日目からライフコーダ EX の 1 台が使用できず回収した）からライフコーダ EX のみを回収した。生活経験調査は、最終日の記録を終えたのち、9 月 24 日（木）に回収した。

#### 3. 集計と分析

データを得られた 16 名のうち、2 名のライフコーダ EX のデータに不備があったためそれらを集計から除外した。1 名はライフコーダ EX を実習期間中の 9 月 8 日～13 日しか装着していなかった。もう 1 名は他の 14 名とほぼ同じ活動をしているにもかかわらずデータの表示が明らかに彼らと異なっていたためである。これらの結果、集計と分析に用いたデータは 14 名分である。データ数が少ないため、統計的な分析は平均値と標準偏差を求めるにとどめ、実習期間のすべての時間ととくにその中でも自由時間に着目しライフコーダ EX に記録された 1 日の活動時間、総消費量（kcal）、歩数の関係性とそのときの活動を調べた。ライフコーダ EX で得られたデータは、CSV ファイルとしてパソコンで読み込みエクセルで集計した。

### Ⅳ. まとめ

この海外実習に参加した学生は、実習期間を通してよく身体を動かしている傾向が見られた。授業のほとんどが施設見学やツアーであるため移動が多く、結果としてよく活動していることにつながったと思われる。また学生たちは自由時間にも、非常に積極的に活動している傾向がうかがえた。授業の一環ではあるが、日常の日本を離れて、非日常の海外で、いわゆる観光している時と同じように、わくわくしながら活発に動き、毎日を有意義に過ごしていたのだろうと思われる。※結果の詳細は第 39 回学会大会で発表する。

### Ⅴ. 主な参考文献・資料

- 1) 経済企画庁 国民生活局 国民生活調査課 編、生活時間の構造分析 時間の使われ方と生活の質、1978、pp.はじめに 1 - 2

## N R P A 専門職がみた日本の高齢化問題に対応する

### N R A J プログラミング発表の背景と経緯

－2009 N R P A コンgressの教育セッション発表から－

○ 山崎律子〔余暇問題研究所〕、上野 幸、廣田治久、高橋和敏〔R〕

キーワード：N R P A、N R A J、高齢者プログラミング

#### I はじめに

本報告は、2009年10月13日（水）から17日（土）にかけてユタ州ソルトレイクシティにおいて開催されたN R P A コンgress（全米レクリエーション・公園協会年次大会）の教育セッションで発表に至った主に背景と経緯およびN R P A 専門職の見方を報告するものである。

この報告の目的は、次の通りである。すなわち、大別すると①発表に至った経緯の理解と関心の喚起、②発表内容概略報告、③N R P A 専門職がみた高齢化問題に対応するN R A J プログラミングおよびその見方の理解等の3点に集約できよう。

#### II 発表に至る経緯

##### 1. N R P A と N R A J（日本レクリエーション協会）との相違

両国の協会は、その組織と使命はおおむね共通するが、N R P A は”すべての人々のQ O Lを高める公園、レクリエーション、環境保護を促進する“として、N R A J は”遊びの充実や社会的課題に挑戦し”とある。N R P A は運動促進のターゲットを上げているが、N R A J は公園には触れないでやや抽象的である。しかしそれらの組織構成は全く異なっている。N R P A は、従来既存のレクリエーション協会、公園協会、動物園協会、水族館協会、博物館協会、図書館協会、観光協会など関連団体の全米組織統合体としての機能がある。しかし、N R A J は、地方協会、加盟団体（主にスポーツ団体や関連領域団体）を傘下においている。会員は、N R P A の場合は月刊誌購入個人会員を主体にしている。

N R A J の場合は公認指導者を会員としているが、指導者登録費、更新料などを徴収していて、月刊誌は無料で配布している。

それらの組織構成は、N R P A の場合は、レクリエーション・公園行政として一体化されて公共行政に位置づけされていて、その職員はほとんどが4年生大学以上の専門教育を受けてきた人材を有する。したがって専門職としての地位を有する。それらの人たちがN R P A の会員になり、それぞれの専門興味のもとにランチあるいはセクションに属している。もちろん大学などの教育・研究者も一つのランチ（たとえばS P R E）に属している。それに比べN R A J の場合は、公認指導者といっても、他に職をもち、短期講習を受けたいわばボランティアリーダーであって、レクリエーション専門職を活用しきれていない。根本的に大きな相違は、N R P A は地域に母体があることを明確にしている。たとえば役員（理事会・評議員会構成員）は、各地方地域レクリエーション委員会代表（市民代表として）と各地区からの専門職がなっている。一方N R A J は、地方協会代表、職域代表、学識経験者となっていて、直接地域の市民代表とは接点がない。

## 2. 発表するまでの経緯

そもそもアメリカ国内の年次大会にNRAJが代表を派遣して出席することになったことは、NRPAとNRAJが人事、情報などの相互交流協定（レクリエーション運動の五十年・日レク協・1998・267～268p）を1997年10月に開催されたボルチモアでのNRPAコンgresにおいて、元本学会江橋慎四郎会長とNRPA側の当時のジーン・タイズ事務総長の実質的尽力もあり、議定書に調印されたときからであった。

それ以来主に両国の年次大会に3名ずつの公式代表を派遣し合ってきた。したがってここ数年来余暇問題研究所がこの相互交流に関わってきて、現在も継続している。

前述した相違を乗り越えて相互交流を継続してきた原動力は、NRPAの場合には“国際委員会”があり、各国からの代表と共に日本からも出席していたが、ここ3～4年以来から国際化に伴いアメリカでも国際交流への理解が増してきて（周知の通り、意外にアメリカ人は国内志向が多い）日米共同で発表の機会を得た。

## Ⅲ発表の概要

発表は、10月16日（金）、午前10時15分から11時30分まで、討議を入れて75分間行われた。発表は山崎、その補佐として廣田が担当し、アメリカ側から司会役のロバート・ホール氏（氏は、元NRPA会長で、1996年から代表の一人として毎年NRAJ全国大会に出席している）がなった。

発表概要は次の通りである。

- ① 日本における高齢化の現状、② NRAJの高齢化への対応高齢者プログラミング、③ 公認指導者養成の現状と加盟団体構成員の活動、④ 各エージェントとして日本方式を原則的に採用できるか？－討議－、⑤ むすび

## Ⅳ考察

今回の発表に至った背景とその経緯を考えると、同じような分野の相互交流といっても、国情、言葉の相違はもちろん、組織のあり方や機能の仕方など大きな相違があり、その実現は容易ではなかったことを実感した。しかし、国際化した世界にあっては、この分野においても積極的に交流を促進していく必要があると認識した。

さらに、日本においてはごく普通のこととして処理していることも、見方を変えると斬新的かつ効果的と思われる事柄もあると、再認識するに至った。

## Ⅴむすび

この小さな国際的発表を無事行われたことは、今さらながら、システム構築はもちろん重要であるが、それを運用する人材（今回も来日経験者たちの協力や尽力があった）の有無が成否の鍵を握っていることも確信できた。それと同時に、レジャー・レクリエーションの分野でも内向き志向を変えなければ、今後の社会的貢献は果たしえないことも理解された。

# 石川県における幼児の健康福祉に関する研究

## —保育園における親子のふれあいレクリエーション企画と実践—

○松尾瑞穂〔早稲田大学大学院〕

前橋 明〔早稲田大学人間科学学術院〕

key words : 石川県中能登町, 保育園児, 親子, ふれあいレクリエーション, 健康づくり

### はじめに

子どもたちを取り巻く社会の多様化や家庭環境の変化に伴い、夜型化した大人の生活リズムに子どもの生活が左右されるようになり、子どもたちの生活も夜型化が進んできた。2006(平成 18)年、石川県中能登町においても、「就寝時刻が遅く、睡眠時間が短い」「朝の排便がない」「室内あそびが多く、戸外あそびが少ない」という幼児<sup>1)</sup>が多く確認された。子どもたちの様子からも、日中にぼんやりしたり、落ち着きがなくイライラしたりして、集中力に欠ける等、生活習慣の未確立とそのリズムの乱れが大きな原因となっているのではないかと思われた。

保育園での登降園時の親子をみると、登園時に母親と離れられずに、抱っこをせがんだり、玄関まで保護者を追ってふれあいを求めたり、降園時にはスムーズに帰ることを渋ってお迎えに来た人を困らせたりする子どもが増えており、家庭では親子のふれあいが少ないのではないかと、また、子どもの気持ちを受け入れられずに、保護者の都合で過ごしているのではないかと思われる様子が確認された。

このような状況から、保育園でも、親と子がふれあう機会を少しでも多く確保できないか、また、生活リズムの改善に寄与する運動を導入して、親子でスキンシップを図る活動を計画することで、親に子どもと遊ぶことが楽しいと感じてもらい、あわせて、子どもには親とふれあって甘えることで親を独り占めにできる経験をしっかりとせたいと考えた。そして、様々なふれあいあそびを提供していくことで、家に帰っても親子で遊んでほしいと願った。また、親子で遊んで気持ちが安定することで、園でのあそびにももっと集中でき、食事もおいしく進み、夜には心地よい眠りに入れるのではないかと考えた。

そこで、保育者が実感として感じている「幼児の生活リズムの乱れ」と「親子のふれあいの減少」という問題を改善するための方策を模索し、保育実践の中で、親子のふれあいレクリエーションを企画・実践してきた。そして、子どもたちだけでなく、保護者の方にも良き方向への変化が見られたので、その実践の概要を報告する。

### 方 法

具体的に子どもたちの生活実態を把握するために、2008年1月、中能登町内の保育園全5園に通う幼児413名(年少児131名、年中児137名、年長児145名)に対して、平日の3週間、就寝時刻および起床時刻、睡眠時間を記録した。また、生活リズムの改善と親子のコミュニケーションづくりのために企画した「親子レクリエーション」は、登園時に親子のできるあそびや運動を1つあるいは2つ行ってもらい、降園時(16時15分～17時)には、お迎えに来た保護者から、わが子を連れてホールに集まり、担当の保育者からあそびを紹介してもらいながら、親子または保育者と子どもでレクリエーション活動を行った。

### 結 果

#### 1. 親子レクリエーションの企画と実践

##### 1) 登降園時の親子ふれあいあそびの実践

表1 登降園時の親子レクリエーション（ふれあいあそび）の内容

あそびの種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おんぶ・だっこ・高い高い・ほっぺタッチ</li> <li>・肩たたき・肩車・ぶらんこ・ハイタッチ・ムギユ</li> <li>・一本橋こちょこちょ・おしり相撲・げんこつ山のためきさん・フープ電車</li> <li>・手押し車・ひこうき・でんぐり返り・スーパーマン</li> <li>・ロボット歩き・ワニ歩き・スキップ・かけっこ</li> <li>・ジャンケン電車・ジャンケン足踏み・足ジャンケン</li> <li>・ペンギン歩き・逆さペンギン 等</li> </ul>
あそびの 選択手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイコロ ・ころころゲーム ・ルーレット ・くじ引き</li> <li>・カード ・ストローくじ ・りんごカード</li> <li>・トランプ式カード ・ふれあいBOX ・ふれあいHOUSE 等</li> </ul>

表2 登降園時の親子レクリエーション（ふれあいあそび）の経過

問題点	手立て
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登降園時の少しの時間を利用して、遊ぶ姿が見られるようになってきたが、ふれあいあそびをする親子が限られていた。</li> <li>・ 初めは喜んで取り組んでいたが、子どもの興味が持続せず、だんだん遊ぶ親子が少なくなっていた。</li> <li>・ 園にきょうだいのいる子どもは、同時にできず、保護者が困っていた。</li> <li>・ 祖父母の迎えが多いので、体の大きな子どもとのふれあいは、少し無理があった家族もみられた。</li> <li>・ 年齢が低いと、あそびを選択することが難しかった。</li> <li>・ バス通園の子どもは、親子で遊んでいる様子をうらやましそうに見ていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者には機会を見て言葉をかけ、子どもには保育者が相手になり、あそびの楽しさを知らせた。</li> <li>・ 2ヶ月ごとにサイコロの面を2面ずつ変え、あそびの種類や選択手段を変えることで興味の持続を図った。</li> <li>・ 保育者が側につき、時間差で楽しめるように実質的に援助した。</li> <li>・ 祖父母の方も無理なく取り組むことができるように、運動的なあそびと手あそびの2種類を準備した。</li> <li>・ あそびを保護者に選んでもらうようにした。また、日替わり・週替わりであそびを掲示した。</li> <li>・ 保育者が相手をしたり、布団の手入れ日で保護者が来る日を利用したりして遊んでもらえるように工夫した。また、くじやカードを持ち帰ることも許可した。</li> </ul>

登校園時の親子ふれあいあそびの内容については表1に、その経過については表2に、それぞれ示した。実践を続ける中で、子どもたちには、興味や関心を持続させて取り組んでもらえるように、あそびの種類や選択方法を増やしていった。

## 2. 行事での親子レクリエーション（ふれあいあそび）の実践

親子ふれあいあそびを提案した当初は、「重いから」「時間がないから」「面倒くさいから」「また、今度」等と言って、親子ふれあいあそびに対して積極的に取り組めない保護者が見受けられた。また、バス通園の子どもたちは、登降園時の親子ふれあいあそびを経験できなかったため、多くの親子に活動を楽しんでもらいたいと考え、保護者の集まる機会を利用して、大人数で親子のレクリエーションの行事に取り組んだ。その際には、バス通園の家庭や、普段はなかなかふれあいあそびができない親子に対しては、より楽しんでほしいと思い、保育者から積極的に声を多くかけるようにしたところ、「こんなに遊べばいいね～!」「楽しかったわ!」「知らないあそびをたくさん教えてもらえて嬉しい」「親子で

抱っこしたりおんぶしたりは、今しかできないので、できるだけ参加したい」「異なる年齢の子どもたちから声をかけられて、喜んで遊んでいる姿を見て嬉しい」との声や、家庭においても「お父さんにしてもらったよ！」等の声が聞けるようになった。

### 3. 保育実践前後の子どもたちの生活実態

就寝時刻および睡眠時間の3週間の変化を、図1-1～図2-3に示した。就寝時刻は徐々に早まり、睡眠時間は長くなる特徴がみられた。とくに、年少児クラスと年長児クラスにおいて、その傾向がみられた。

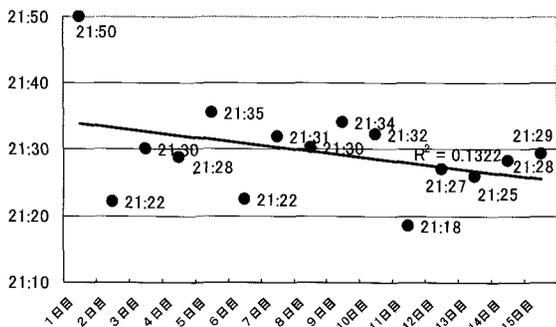


図1-1 3週間の就寝時刻の変化(年少児クラス)

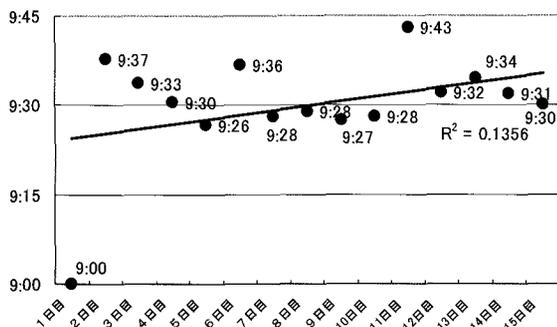


図2-1 3週間の睡眠時間の変化(年少児クラス)

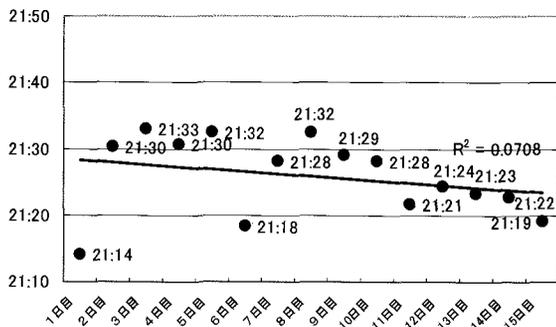


図1-2 3週間の就寝時刻の変化(年中児クラス)

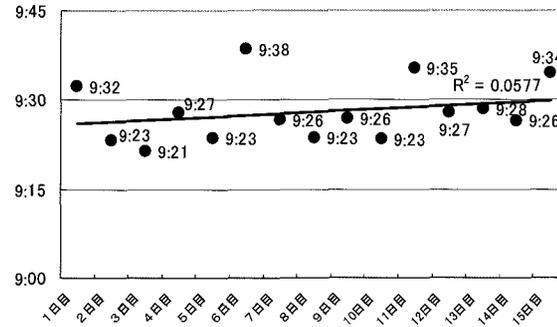


図2-2 3週間の睡眠時間の変化(年中児クラス)

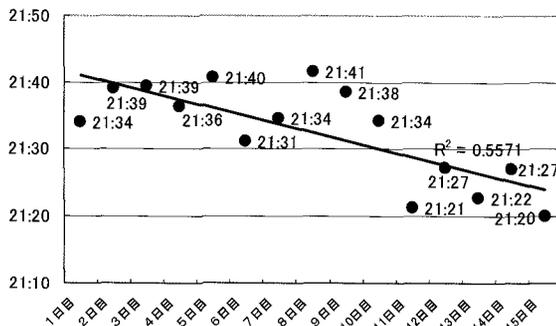


図1-3 3週間の就寝時刻の変化(年長児クラス)

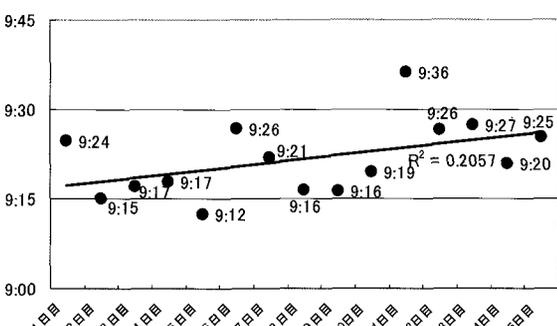


図2-3 3週間の睡眠時間の変化(年長児クラス)

このほか、登園時に泣いて玄関まで保護者を追いかけてふれあいを求めていた子どもが泣かなくなったり、朝の保育プログラムにすぐに切り替えるのが難しかった子どもも、スムーズにクラスに入れるようになった。

## 考 察

実践当初の子どもたちの生活は、就寝が遅く、短時間睡眠であり、親とのふれあい体験が少ないという子どもが多かったが、保育園における午後あそびに加えて、積極的に親子あそびに取り組むことで、夜には心地よい疲労感が得られ、就寝が早まり、睡眠時間は長くなっていった。

保育での運動あそびの重視だけでなく、登降園時の際や行事を設けての親と子のふれあいあそびの奨励を通して、戸外あそびや家族での健康的な活動も促進され、結果的に子どもたちの夜型化した生活リズムの改善につながり、さらには、親と子のふれあい時間が増え、子どもたちも情緒面で落ち着いてきた。このように、親子ふれあいあそびは、わずかな時間で1つや2つのあそびをするだけで、子どもたちの情緒を安定させ、園での活動にスムーズに移行できる効果につながっていった。

また、本実践を通して、保育士も他の保育士の遊ばせ方が参考になったり、自分自身もいろいろなあそびを勉強したりと、お互いの向上の場となったようである。あそびの合間には、保護者同士や保護者と保育士のコミュニケーションの場にもなり、日頃の子どもの様子についても共通理解がもてるようになる等、様々なところで効果はみられたと言えよう。しかし、平日の参加であることや、お迎えの時間を合わせてのふれあいをすることは難しい等の少数の声もあり、曜日を変えたり、保育参加日をもっと活用する等して、計画を常に再考してきた。今後は、親子でのふれあいあそびを継続していけるように、選択方法やあそびの内容を工夫するとともに、家庭でも楽しんで遊ぶことができるように、保護者の集まる機会を利用し、さらにふれあいあそびの良さや楽しさを知らせ、広めていきたいと考えている。

室内での過度なメディア利用よりも、子どもが小さい頃からできる親子の体操や、子ども同士の組体操、放課後の運動あそびやレクリエーション活動を健康づくりの刺激として与えていくことで、近年、乱れている子どもたちの生活のリズムが健康的に改善していくものと言えよう。これらの取り組みは、確実に、家庭づくり、地域づくり、ひいては地域の防犯や子育て支援につながっていく。

## ま と め

本研究では、幼児の「生活リズムの乱れ」と「親子のふれあいの減少」という問題を改善すべく、子どもたちの生活実態を的確に把握し、子どもたちの抱える問題点を見いだして問題の改善計画を立て、保育実践に取り組んできた。

そして、保育園における改善策として、毎日の登降園時の親子レクリエーションの奨励と並行して、行事でも親子レクリエーションを実践し、親子あそびの日常化を図った結果、朝のわずかな時間で1つや2つのあそびをするだけで、子どもたちの情緒は安定し、登園後の園での活動への移行にスムーズにつながっていった。

今後は、これまでの活動を継続しながら、新たに保育園ごとに特徴ある取り組みを加えていくようにしたい。

本研究は、平成21年度科学研究費（基盤研究(A) 20240065. 研究代表者 前橋 明）の助成をいただいていた。

## 文 献

- 1) 江川真由美・古宮大育・牧野千絵・森山翔史・前橋 明：幼児の生活習慣と健康づくり—石川県能登半島の幼児の生活課題とその対策—，子どもの健康福祉研究5，pp. 89-95，2006.

## 幼児期の健康福祉に関する研究

### －保育園児の歩数に関する考察－

○泉 秀生・金 銀正（早稲田大学大学院） 前橋 明（早稲田大学人間科学学術院）

key words：保育園，年少児，歩数，身体活動量，園内生活

#### はじめに

早稲田大学福祉教育研究室では、心身ともに健康で生き生きとした子どもたちの暮らしづくりのために、幼児の生活実態の全国調査を通して、子どもたちの抱える問題点を把握するとともに、行政や保育・教育団体に、子どもたちの抱える生活課題や問題の改善策を提示して、問題改善に向けた具体的な取り組みを共同で計画・実践している。これまで、保育園児の実態の中でも、年中・年長児を対象に身体活動量を分析した報告はみられるが、年少児に関しては、極めて僅少であるため、今回は、年少クラス児に注目し、その園内生活時の歩数を測定することとした。

そして、幼児期の加齢に伴う活動量の変化を把握し、運動の取り入れ方を模索する基礎資料を得ようとした。

#### 方 法

2009年の4月から8月にかけて、岡山県のS保育園に通う年少児30名（平均3.5歳児，男児15名・女児15名）に対して、園内生活時の歩数を、月に1度ずつ測定することとした。

調査の測定については、幼児の腰部に歩数計を装着し、登園後の午前9時から11時半までの歩数を午前中の歩数とし、午後4時までの歩数を1日の歩数とした。S保育園では、平成9年より、3歳以上児を対象に歩数測定を行っている。

#### 結 果

表1 S保育園の主な活動

調査月	4月	5月	6月	7月	8月
活動内容	園庭あそび 戸外あそび(運動場)	体カテスト 戸外あそび(運動場)	リズムあそび 製作帳づくり	戸外あそび(運動場) シャワーあそび	戸外あそび(運動場) 火災避難訓練
天 候	晴れ	くもりのち晴れ	雨	晴れ	くもり

※午後は、室内あそびが中心であった

S保育園の調査日の活動内容と天候を、表1に示した。

#### 1. 男児の歩数

男児の歩数をみると、5月と6月における午前中の歩数は、平均2000歩に達しておらず、他の月と比較して、有意に少なかった(図1)。また、4月と7月の1日の歩数が最も多く、平均5000歩程度であった。

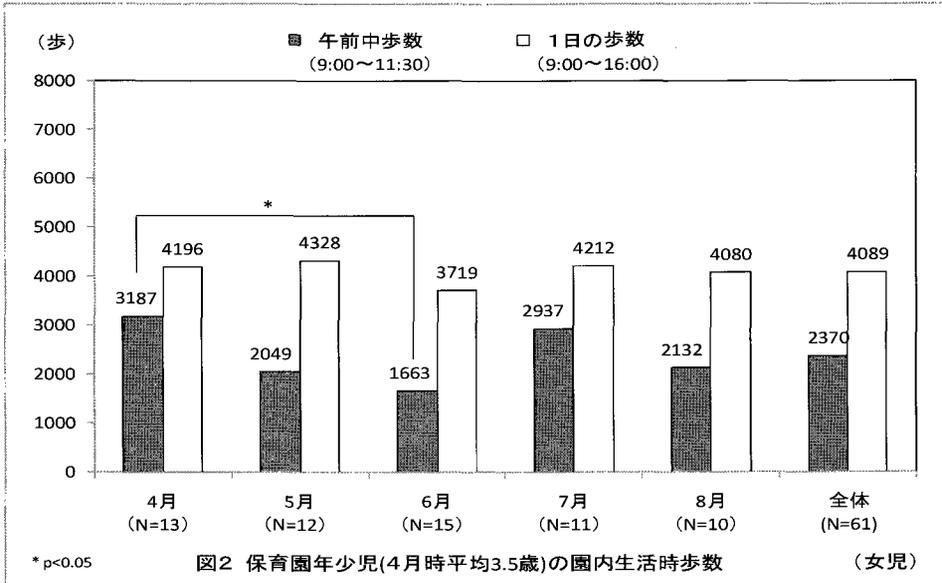
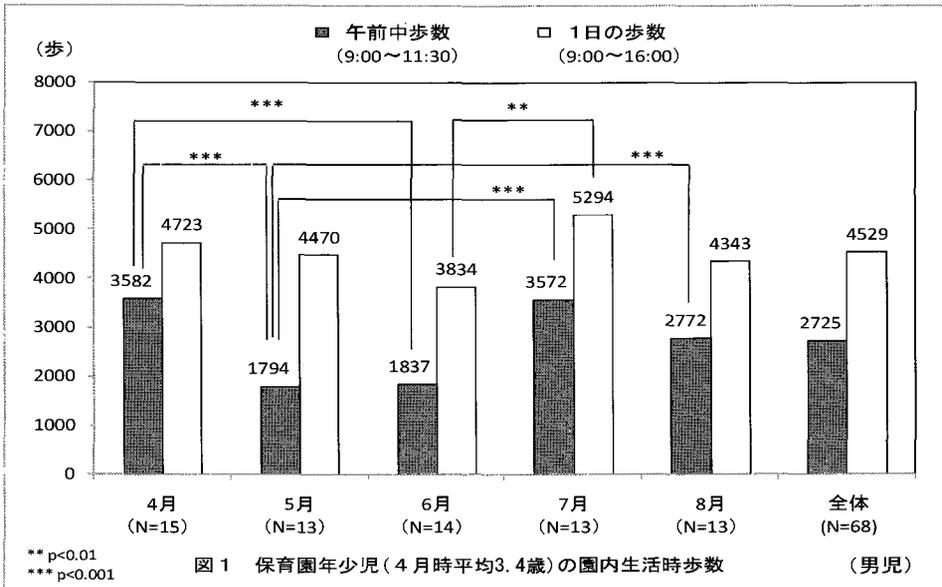
#### 2. 女児の歩数

女児の歩数をみると、5月と6月における午前中の歩数が、他の月と比較して少なく、6月においては、1663歩であった(図2)。また、4月から8月を通して、1日の歩数が、平均4000歩程度であった。

#### 考 察

5月と6月の午前中の歩数が、男女ともに顕著に少なくなっていたことは、その日の保育内容が、子どもたちにとって、待ち時間が長く、活動時間が少なかったことや、動くスペースが十分でないといった、活動内容や天候に影響を受けることが推察された。また、先行研究<sup>1)</sup>から、5歳児の健康づくりのためには、1日に少なくとも8000歩以上の歩数が必要であり、そのためには、登園してからお昼までの間に、4000歩以上の活動量が求められるため、年少クラス児にとって、来年度に向けて、より歩数を確保する活動に、子どもたちの体を少しずつ慣れさせていく必要性があろう。

日中の園活動において、戸外に出て、たくさん汗をかき、友だちと元気いっぱい



遊ぶことは、子どもたちの情緒を解放し、社会性を育ませるためにも、また、心身の健全育成にとっても、必要不可欠である。そのためにも、保育園において、歩数を増やす活動を取り入れることや、保育士の先生方だけではなく、地域の学生や保護者などが、元気いっぱい遊ぶことの楽しさを、身をもって教えていかねばならないのではなからうか。

### まとめ

保育園に通う年少児の「園内生活時の歩数」を調査・分析した結果、(1)5月、6月の待ち時間を要する活動や、雨天時の活動では、歩数が有意に少なかった。(2)全体を通して、1日4000歩台と、歩数の少なさが確認され、活動を活発化させる工夫が求められた。

### 文献

- 1) 泉 秀生・松尾瑞穂・奥富庸一・前橋 明：幼児期の健康福祉に関する研究—一日中の身体活動量と睡眠との関係—，日本幼児体育学会第3回大会，pp.88-89，2007。

## 日米 TR 発展過程の比較から考察するレクリエーションにおける楽しさの位置づけ

マーレー寛子(京都府立大学大学院)

1. はじめに:セラピューティックレクリエーション(以下 TR)がアメリカで発展し始めて半世紀以上経つ。TR が専門職としてアメリカで確立していく過程の中で、この分野が直面してきた TR が TR であるという固有性との葛藤が見られる。治療の一環であるセラピーとしての TR なのか。あくまでもレクリエーション(以下レク)としての「楽しさ」の提供なのかをアメリカの多くの TR 関係者は議論してきている。また、日本における TR の発展は、アメリカにおける TR の発展とは別の背景や課題を持って展開されてきた。アメリカや西欧諸国での人々の余暇の価値観や考え方と、日本文化の中で培われた余暇文化や福祉に対する考え方や歴史の違いからも福祉分野で発展してきた TR への考え方の違いが大きく出てくる。本研究は、高齢者のための TR サービスの研究を進めていく上で重要になってくる TR サービスにとっての「楽しさ」の位置づけを、アメリカにおける TR の発展の歴史を振り返ることによって人々が TR に何を求めているのかを見出し、TR がユニークなサービスであり続けるための TR の定義を検証する。そして日本のレクリエーションの近代史を見直しどのような背景で余暇やレクが日本人の生活や福祉分野の中に位置づけられているかを振り返る。その上で今後の福祉現場のレクにおける「楽しさ」の役割について考察する。

2. アメリカにおける TR の発展:アメリカの TR は、約半世紀をかけて医療、福祉、教育の中で専門職としての位置づけを確立してきた。TR がレクというユニークな特徴をどのように生かし、理学療法や作業療法などの隣接職種との差別化を計るのが専門職としてのアイデンティティの確立の中で重要になってくる。TR の発展の中で見られる大きな動きとしては、医療機関におけるレクの発展と地域における社会的弱者のためのレクの発展が見られる。アメリカにおける TR の組織的な取り組みの始まりは、第一次世界大戦にアメリカが突入後、米国赤十字は、軍人のための病院や回復期のセンターなどにレクサービスの提供を始めた。1920 年代、赤十字が軍事基地の病院や退役軍人のための病院に最初の TR としての職を確立した (Carter & Van Andel, 1985)。その後、社会改良運動の一つとしてのレク運動を通して社会的弱者へのレクの必要性が注目され、また、1950 年代から 1960 年代にかけて、地域の在宅障害者のためのレクサービスも活発になってきた。

3. TR の定義の変遷:このように TR 実践現場の特徴が大きく異なるところから成長してきた専門職たちが、その理念や目的に対して異なった意見を持つのは自然なことといえる。TR の定義の変遷を見ていると彼らの葛藤が見えてくる。「Recreation Therapy」の用語は、1950 年代から 60 年代初頭の間、広く使われていた。「セラピー」が持つ意味として、総合的な治療過程の中で最大限の効果と一貫性を持った医学的な処方が必要となってくる。Meyer(1980)は、セラピストとして働いているレクスタッフの役割は、治療の範囲と深さそして、医者との個人的なかわり方によって大きく左右されると述べている。「Therapeutic Recreation」という言葉は、Avedon(1974)の報告によると 1950 年代に初めて文献に使われ始め、特殊な施設に入所していて地域の中で提供されているレクプログラムに参加することが出来ない人々へ提供するレクサービスを指していたとしている。1961 年に開催された TR Curriculum Development Conference に於いて用語について議論され、問題や傾向を明確にし、障害者や病人に対してのレクサービスの役割や機能について検討された。この会議後、2年にわたって議論され、その結果、Hospital Recreation, Recreation for the Ill and Handicapped, Recreation Therapy, Medical Recreation 等の用語に代わって Therapeutic Recreation が使われるようになってきた (Reynolds & O'Morrow, 1985)。MacLean(1963)は TR という用語が使われる理由として、①治療を強調するのではなく、レクのその意義を見出している。②他の用語よりも包括的であり、幅広い対象者に用いることが

出来ると述べている。最も初期に TR のテキストを書いた Frye と Peters(1972)は、TR を「レクの経験と共にセラピューティックな効果に到達又は最大限にするための意図的な取り組みのプロセスである」(p.44)と述べている。O'Morrow(1976)は、TR を「プロセス」と「サービス」として定義づけている。Iso-Ahola(1980)は、「TR は、レクとレジャーを通してクライアントの生活の質を高めるために計画された目的を持った介入である」としている。また、Kraus(1984,pp.270-271)は、レクの役割は、「広義においてのリハビリテーションに貢献し、生活をより楽しいものにするものである。よってその目的は、社会交流を活発にし、効果的な機能向上を目指し、生活をよりよいものとし、廃用性による障害の予防、そして社会資源の最大限の活用を助けるためのものである」と述べている。

4. TR 組織の確立:アメリカでの2つの大きな TR の専門組織である National Therapeutic Recreation Society(NTRS) と American Therapeutic Recreation Association(ATRA)においてもそれぞれの立場で TR を定義している。アメリカでのこのレクに関連する専門職の組織化は、複雑な背景を持っている。TR 分野において様々な組織が誕生していった。病院を中心とする組織や養護学校などにおける障害者のための体育やレクに焦点を置いた組織などが出てきた。1960 年代になるとそれらの組織の統合が必要であるかが議論されていった。1966 年に National Recreation and Park Association(NRPA)が設立されその部門の一つとして NTRS が設立された。NTRS が設立された当初、全ての人々にレクの機会を提供するためという大きな理念の下始まった。しかし徐々に NTRS に対する不満が出てくる。これらの不満の中で、理念が漠然としすぎ TR が「手段」か「目的」であるかという議論が絶えず繰り広げられた。医療従事者は、レクが医療としての「健康」を目指すものであるという意義を強調できていないと感じていた。Meyer(1980)は、レクセラピストと障害者のためのレク指導者は、目的、環境、手法に違いがありすぎ、一つの組織の中で共存することの難しさを述べている。1984 年、医療・保健におけるサービスを中心とした ATRA が立ち上がった。しかしこの組織においても TR の目的は自立機能を必須とする適切な余暇生活スタイルの向上に重点を置くとして中立の考えを示すに留まっている。

アメリカでの TR の発展は、大きく2分されてきた。医療的なセラピーとしてのレクと社会的弱者に対する適切なレク機会の提供という視点の TR である。1984 年に発表された Leisure Ability Model (Peterson & Gunn,1984)は TR 分野では、最も広く活用され、議論されてきたサービスモデルである。Sylvester(1989)は、TR の分野の中で、組織的にも分裂し、不安定な状況にあった時、このモデルによって TR サービスに一つのガイダンスが示されたと述べている。1998 年に Stumbo & Peterson が出した Leisure ability Model の論文の中で彼らは、TR の最終的な目的は、自立と余暇機能そしてレジャーライフスタイルを向上させるためにあるとしている。彼らは TR の目的は単にセラピーではなく、単なるレク参加でもなく、その果てには、生活の質、幸せ、楽しさにつながるものでなければならないと考えたのである。

アメリカでの TR の取り組みは、まず、レジャーありきであり、そのレクやレジャーを支援する延長上に介護がある。アメリカの文化として彼らにとって充実した余暇生活を持つことは重要であり、その為の治療であり、余暇教育であり、参加への支援と考えている。しかし、治療が優先されるのかレク機会の提供が優先されるのかの議論は未だ解決されていない。レク機会の提供が目的とする場合、機会を提供すればいいだけのことではない。「therapeutic」であるためには、そのレク経験を通して人がどのように成長し変化するかということに着目し、その人が楽しみや達成感、自己実現又は、幸福感を達成するための援助出なければならない。また、TR が医学的又は、理学療法的な治療であるとする、たとえその人が不本意であれ、その治療目的が達成することが目標となる。そうなるとそのような活動を本来のレクリエーションと呼ぶ必要がなくなってしまう。

5. 日本における高齢者のためのレクリエーションの発展:日本の福祉現場でのレク援助は、反対に「生

活援助の意味合いが濃くなっている。日本の福祉分野でのレクリエーションは、アメリカでの余暇やレクの発展とは異なり、また、福祉の歴史においても価値観や文化の違いから人々は余暇生活をどのように楽しむかという視点よりも日々の生活をどのように豊かにするかという視点で余暇やレクを考えている。高齢者の福祉は、明治時代では、特に法律で位置づけられることは無く、養老院が高齢者を対象とした施設として創設された頃であり、生活困窮者の保護救済を目的とされていた。「日本老人福祉史」(1997)によると1903年に設立された東京養老院入所者の日課の中に娯楽として御詠歌、ラジオ、囲碁将棋、園芸、養鶏などが載せられている。昭和初期の高齢者福祉を見ると、福祉サービスを受けている人々は、受けていない人々の最低生活基準よりも「安楽、満足」過ぎてはいけないという劣等処遇の原則が強く打ち出されており、彼らのレクに値する娯楽は、碁、将棋蓄音機、雑誌、講談本や行事など最小限のものであった(倉田,2001)。

戦後においての高齢者福祉とは、扶養者のいない在宅における生活困窮者への生活保護法としての対策から、レクの位置づけとしては、1955年に制定された厚生省令に基づき示された「保護施設の取扱指針」において「処遇の種類」の中で、生活指導、給食、保健衛生、医療と並んで教養娯楽、作業などと分類されていた。この頃から少しずつ高齢者の人としての個別ニーズを配慮しようとする流れが出来る(倉田,2001)1963年に老人福祉法が制定されここで初めて高齢者のための法律として、老人が心身の健康の保持に努め、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛され、生きがいを持てる健全で安らかな生活が保障されることという理念を明確に示された。そのためのレク参加の機会を提供していくことや教養娯楽設備を整えること、レク行事を行っていくことなども法律として示された。さらに1982年に制定された老人保健法の目的として第1条に「国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図る」とあり、その具体策としての保健事業の中にある機能訓練では、「習字、絵画、陶芸、皮細工等の手工芸、レク及びスポーツ、交流会」などが挙げられている。1995年には、高齢社会対策基本法が施行され、その中で高齢者の生きがい、社会参加、生涯学習が示されている。高齢者の社会参加の促進施策として老人クラブ活動事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、そして高齢者社会参加促進事業があり積極的な活動が展開されてきている。このように高齢者のレク関係の法整備、施策が進められては来たが、これらの施策は、ある程度自立して元気な高齢者に対するものであってこの人々が福祉サービスを受けるようになった時にその余暇生活スタイルが継続されるかといえばそうではない。本来であれば、老人クラブや公民館活動などを通して培ってきた余暇生活スタイルが病気や障害をとまなうことによって利用し始めた福祉サービスの中で継続できるべきである。しかし現実には老人施設の中で行われているレクの実態は、日本における「レクリエーション」という言葉のイメージから多くの施設では歌、ゲーム、体操、いわゆるお遊戯的な活動が多い。また、集団処遇で画一的なサービスが提供されている現状に対して批判もされてきた(船越,2009)。介護保険法が2000年から開始され、利用者の権利意識が高まり、利用者がサービスを選べるようになった。レクにおいてもそれまでの単なる暇つぶしのような内容ではなく個別の援助計画が求められ始めた。その中で、レクが果たしてきた役割として、生活を心地良くするための一つの手段としても考えられた。「レクリエーションは生活の快」と唱えた垣内の考え方は、福祉現場で広く受け入れられ福祉における介護の質を高める上で大きく影響したのではないかと考える。

6. 考察：日本の福祉分野におけるレクリエーションの発展は、米国の医療的・リハビリテーション的な発展とは異なり、特に高齢者福祉分野における施設での「生活」を中心とした「娯楽」としての生活援助の一つとして発展してきたと考えられる。生活援助の一つとして発展してきた福祉分野でのレクは、「生活」の質を高めることが福祉分野の第一の目的であるが、その生活の質を高めるためのものとして

尽きるとすれば、極端に言えばレクリエーションという呼称でなくてもいいはずである。先に述べたレクとは生活の快であるという考えだけで止まってしまう、その先にある本来の余暇生活の充実から得られる満足感、達成感、自己実現そして幸福感への取り組みのための援助という視点を強調できていないのではないだろうか。レクの目的の一つである「楽しさ」がこの日本におけるレクの発展を振り返って、あまり強調されていないように感じる。人間は、「楽しさ」を感じるから生きがいを感じ、自己実現をはたし、生活の質が高まっていくのではないだろうか。日本の福祉分野におけるレクの今後の方向性として、Kraus (1984) が提唱しているように、生活援助を中心にすえ、レクの役割をまず「広義においてのリハビリテーションに貢献し、生活をより楽しいものにするものである。よってその目的は、社会交流を活発にし、効果的な機能向上を目指し、生活をよりよいものとし、廃用性による障害の予防、そして社会資源の最大限の活用を助けるためのものである」とし、ATRA が主張する健康やウェルビーイングを向上させ、その結果 NTRS が強調する、健康や身体機能、自立そして生活の質を高める方法としてのレクサービスとなっていくのではないだろうか。即ちこれは、ICF (国際生活機能分類) が示す心身機能・構造、活動、参加のモデルに適切に合致するものであり、WHO (世界保健機構) が採択した新しい健康観に沿うものとして考えることができる。日米の歴史的、文化的、制度的違いは、簡単には縮めることは、困難ではあるが、今後の課題として、国際的な共通言語である、ICF のような枠組みに沿った考え方を元に、さらにレクの意味や意義を精査し構築していく必要がある。

#### 参考・引用文献

- Avedon, E.M. 1974. Therapeutic Recreation Service: An Applied Behavioral Science Approach, Englewood Cliffs, N.J., Prentice-Hall, Inc.
- Carter, M.J., Van Andel, G.E., & Robb, G.M. 1985. Therapeutic Recreation: A Practical Approach. Times Mirror/ Mosby College Publishing, St. Louis, MS.
- Frye, V. & Peters, M. 1972. Therapeutic Recreation: Its Theory, Philosophy and Practice. Harrisburg, Pa.: Stackpole Books.
- Iso-Ahola, S.E. 1980. Perceived control and responsibility as mediators of the effects of therapeutic recreation on the institutionalized aged. Therapeutic Recreation Journal, 14:1, 36-43.
- Kraus, R. 1984. Recreation and Leisure in Modern Society 3rd. Ed. Scott, Foresman & Co.
- MacLean, J.R., Therapeutic Recreation Curriculums, Recreation in Treatment Centers, 2, pp.23-24
- Meyer, L.E. 1980. Philosophical Alternatives and the Professionalization of Therapeutic Recreation. Arlington, VA: National Recreation and Park Association
- Peterson, C.A. & Gunn, S.L. (1984). Therapeutic Recreation Program Design: Principles and Practices. (2nd ed.). Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall, Inc.
- Reynolds, R.P. & O'Morrow, G.S. 1985, Problems, Issues & Concepts in Therapeutic Recreation. Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, NJ
- Sylvester, C.D. (1989). Impressions of the Intellectual Past and Future of Therapeutic Recreation: Implications for Professionalization. In D. Compton (Ed.), Issues in Therapeutic Recreation: A Profession in Transition (pp. 1-20) Champaign, IL: Sagamore Publishing Company.
- Sumbo, N.J. & Peterson, C.A. (1998). The Leisure Ability Model. Therapeutic Recreation Journal, 17:1, 82-96.
- 百瀬孝, 1997, 日本老人福祉史, 中央法規, p. 28.
- 船越理志, 井尻訓生, 衣笠秀一, マーレー寛子, 横見靖子, 2006, 介護予防サービスにかかる参加・継続推進事業に関する調査研究報告書—新たなデイサービスのあり方を求めて—, 京都府保健福祉部高齢・保健総括室介護保険推進室
- 倉田康路, 2001, 高齢者福祉施設におけるサービスの質の変遷, 関西学院大学社会学部紀要 89, pp. 171-183.

回復期リハビリテーション病院における  
セラピューティックレクリエーションの取り組みについて  
個別介入プログラムでの症例を通して

若野貴司 MA、CTRS 1) 医療法人仁寿会石川病院 リハビリテーション室  
末吉勝則<sup>1)</sup>、大城宜哲<sup>1)</sup>、寺本洋一<sup>1)</sup>、高谷富江<sup>1)</sup>、石川治<sup>1)</sup>、今脇節朗<sup>1)</sup>  
キーワード：TR 個別介入、ICF

### 緒言

2009年5月からレクリエーション療法士として医療法人仁寿会石川病院（許可病床数180、リハビリテーションスタッフ65名）のリハビリテーション室に勤務を開始した。医療現場でのセラピューティックレクリエーション（以下TR）実践を医師、看護師、理学・作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカーの理解と協力のもとに始めている。

### 目的

石川病院でのTRの目標は、病棟生活のモチベーション向上、生き甲斐の認識、そして病棟と退院後の生き甲斐生活への支援である。その目標を達成するために入院中からTRの具体的実践内容として、TR個別介入、病棟での集団レクリエーション、地域レジャー施設や支援団体との連携を取り組んでいく。今回の報告は、その第一段階としてのTR個別介入プログラムの実践報告である。

TR個別介入プログラムの症例を通して、以下の項目を具体的に示していく。

1. TR個別介入がどのような患者を対象とする傾向があるのか。
2. TRが介入する際にどのような評価をしていくのか。
3. TR個別介入のプログラム内容。

このような項目を具体化していくことで、医療福祉現場に多職種とTRが共存する方法とTRの役割を構築していく可能性を提示していく。

### 方法

TR個別介入では評価→計画→介入→事後評価を基本サイクルとし、患者一人あたり1日20分～60分の介入とした。TRの処方最終的に医師とし、処方に至るTR介入要請は、①医師からの直接依頼、②レクリエーション療法士からの依頼、③他の療法士からの依頼であった（表1）。

TRの初期評価の方法として国際生活機能分類 International Classification of Functioning, Disability and Health（以下ICF）を基にICF整理シート（上田、大川2005）に一部修正を加えて使用した（図1）。TRとして特に重点を置いて評価している部分は、参加の部分と患者の人的・社会的・制度的・物的環境を示す環境因子、職業歴・家族歴・価値観・生き甲斐等その人固有の特徴を示す個人因子、そしてICFのそれぞれの因子に対する悩みや希望を示す主観的体験を評価している。これらの要素は、TR本来の目的である生き甲斐活動の達成する上で欠かせない要素である。

まず、各症例の初期評価時において、ICF整理シートを使用した。このシートではTR

介入において、それぞれの因子が相互関係で影響していることを表し、他領域の療法士に対しての TR 介入に務めていくこととした（図 1）。その初期評価は週 1 回開催されるカンファレンスで計画された目標を基に、TR 独自の個別介入プログラムのゴールを設定し、内容を計画した（表 1）。TR のゴールは 2 部構成種類（サブゴール・メインゴール）で設定した。サブゴールは一週間単位程度での達成を目指すゴール（例えば、10 分間の屋外散歩中に動植物や天候等に対し、3 度以上興味・関心を言語表出により示すことができる）として設定した。メインゴールは退院に向けての長期的なゴール（例えば、抑うつ状態の軽減）とした。また個別介入のプログラムは事後評価として患者カルテに記録した。以上の手順で石川病院での TR 個別介入プログラムは現在も試行錯誤を繰り返して実施されている。

## 結果

平成 21 年 10 月現在において、TR 個別介入患者数は 13 名であった。そのうち①医師からの直接依頼は 4 名で、②レクリエーション療法士からの依頼は 5 名であり、そして③他の療法士からの依頼は 4 名であった。TR 介入要請の主な内容については、患者のモチベーション向上、障害と向き合うための精神的な支援、さらには病棟生活での臥床傾向の減少等を目的に介入と内容は様々であった。

TR プログラム内容については、ICF 整理シートによって、患者の部分的問題に偏るのではなく、全体的な患者の問題点とできることを把握することに務めた。それに伴い TR のプログラム内容は、患者によって多岐にわたった。例えば、図 1 の D 氏の場合、在宅生活での嗜好物であったコーヒー調理の活動分析を行い、細分化した動作をそれぞれ達成していく個人因子と活動・参加に直接的に関わるプログラム内容を実施した。一方癌末期患者である B 氏には、人生を振り返り、家族に想いを伝えるためにその想いを傾聴・共感する主体的体験に直接関わるプログラムも体験する機会を得た。

## 考察

TR 本来の目的である病棟や退院後の生き甲斐生活の達成は、具体的に TR 業務として病院全体に浸透していくには時間を要することが考えられる。しかしながら、病院内で TR 業務としてのニーズが医師や他の療法士の TR 介入要請から存在していることも伺えた。またどの職種も図 1 の ICF 整理シートのように患者を全体的にとらえているが、介入時間が限定されていることや、診療報酬のリハビリテーションの役割から機能回復や動作獲得に重点を置かざる負えない。そして、その患者の環境・個人因子や主体的体験の部分まで取り組めない現実がある。

今後の取り組みとして、病棟における集団レクリエーションへの介入や、後方支援の開拓として地域施設や支援団体との連携も徐々に取り組んでいく予定であり、TR 効果の検証を課題として取り組んでいきたい。

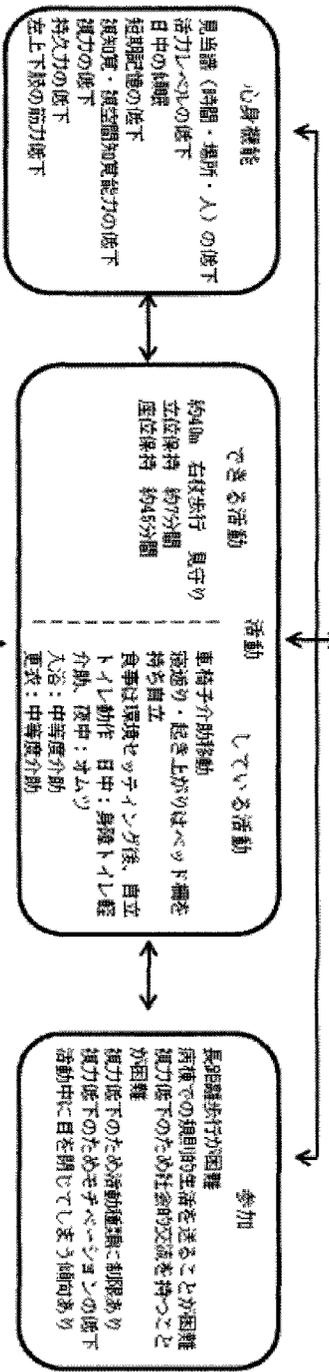
表1 TR 個別介入プログラム 症例詳細

名前	性別	年齢	疾患名	TR 介入要請	介入期間	ゴール	介入内容
A さん	男性	73 歳	頸髄症、 腰椎脊柱管狭窄症 糖尿病	レクリエーシ ョン療法士	45 日	盆栽・鉢植え活動の自立	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 盆栽・鉢植え活動に必要な動作を PT・OT に相談しながら分析、その動作を練習</li> <li>2. 盆栽棚の環境設定をアドバイス</li> <li>3. 盆栽活動を取り入れた一日のスケジュールとその注意点の作成</li> </ol>
B さん	男性	73 歳	食道癌術後廃用症候群 (ターミナル期)	理学療法士	30 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人生の肯定的な振り返りと家族への想いを語り、自宅復帰</li> <li>2. 毎日の楽しみの時間と社交的時間の確保</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人生の思い出と家族への想いを傾聴し、それを家族と医療ソーシャルワーカーに伝え、自宅への復帰を目指した</li> <li>2. 趣味の将棋活動を行い、他の患者との交流、毎日の何かをする目的を持った</li> </ol>
C さん	女性	83 歳	左脛骨骨髓炎、うつ病	医師	進行中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食事摂取量の向上</li> <li>2. 抑うつ状態の軽減</li> <li>3. 歩行能力・トイレ動作の向上</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病室から外へ出ることを促し、活動性を上げることで食欲の回復を目指した</li> <li>2. スタッフや他の患者との会話や散歩・書道活動・歌唱活動を通して、抑うつ状態の軽減を目指した</li> <li>3. 医師から下肢への荷重の許可が出たので、歩行練習・トイレ動作練習も取り入れている</li> </ol>
D さん	男性	70 歳	右放線冠梗塞、 糖尿病網膜症	作業療法士	進行中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コーヒー調理能力の向上</li> <li>2. 水遣り動作の練習</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コーヒーを飲むのが楽しみであるため、自宅に似た環境でコーヒーをドリップコーヒーメーカーと使い、調理する活動をした</li> <li>2. 自宅に畑があり、野菜に興味があったため、病院の花壇で水遣り動作を実施し、立位保持・歩行の練習をした</li> </ol>

氏名： Dさん  
 性： 男性 年齢： 70歳

記入者： 若野 貴司

健康状態  
 右股関節変形、左片麻痺、糖尿病網膜症



**環境因子**  
 家族の協力が少ない姿勢  
 福祉サービス(トイレサービスの利用) 予定  
 外出の際母親さんの重を利用  
 阻害因子 家庭改修が必須の住居

**個人因子**  
 職業：区役所の運転手  
 家族：4人家族 独居人 key person:妻  
 性格：のんびりで穏やか  
 発症前の趣味：釣り、麻雀、競馬、観仕事、ドライブ、コーヒーを楽しむ  
 現在：人との会話、コーヒーを楽しむ、外への散歩、ラジオ、音楽

**主観的体験**  
 中途失業者が抱える思い  
 思えないことで、すぐにあきらめてしまふ傾向がある  
 トイレ、食事は自分でできるようにになりたい  
 今より歩けるようにになりたい

客観的次元  
 主観的次元

図1 ICF整理シート(上田、大川、2005)を一部修正

## 病棟スタッフによる余暇支援の取り組み

○ 草壁孝治 今井悦子（レクリエーションワーカー） 田邊真規（生活活性化員）  
野村滋美（ケアワーカー） 恩田淳江 小池良江（看護師） 橋本千里（師長）〔青梅慶友病院〕

### I. はじめに

A 老人病院では『豊かな最晩年をつくる』ことを目標に掲げ、病院を「生活の場」と捕らえ、治療を含む日常生活のケアはもちろんのこと、余暇生活においても、レクリエーション（以下レク）ワーカーやデイケアスタッフ、生活活性化員が、人生最期の余暇時間<sup>1</sup>をその人らしく過ごせるよう支援している。

病棟では転倒防止の観点から、患者が日中安全に過ごせるよう病棟ホールにスタッフを配置し見守りを行っている。15 病棟あるうちの B 病棟では、病棟内の二箇所のホールで、それぞれ 1 名ずつの職員（ホール係）が見守りを行っている。ホール係の役割は、立ち上がり時の転倒防止、認知症患者の BPSD (behavioral psychological symptoms of dementia) への対応、トイレ誘導等である。穏やかに過ごしているときにはレクを行うが、急な立ち上がりやトイレに行きたい人がいれば、レクを一時中断して対応をする。

そこで、二箇所の離れたホールでの見守りを、声を出せば届く距離のホールで、一人がレクを行い、他の一人が BPSD やトイレ誘導に対応することで、レクを中断することなく集中して楽しめる環境が作れるのではないかと考えた。また、より質の高いレクをおこなうため、レクの考え方、方法などについては勉強会を行った。

病棟スタッフは単に見守りだけでなく、そこに余暇活動を取り入れ、余暇時間の充実と BPSD への対応を試みたので報告する。

### II. 目的

病棟スタッフによる余暇支援への取り組みにより、入院患者の余暇支援時間の量、質共に向上させ、認知症患者の BPSD の軽減について明らかにすることである。

### III. 方法

施設 A 老人病院 B 病棟 介護保険病床認知症疾患型 44 床

実施期間 21 年 8 月 19 日～

担当スタッフ B 病棟看護師、ケアワーカー 計 22 名

対象者 B 病棟患者 44 名のうちホールで過ごす人 平均 15 名

内容 月曜日から日曜日の午前 1 時間、午後 1 時間の余暇支援

余暇支援の考え方、方法については、レクワーカーによる勉強会 30 分間を 2 回開催する。勉強会の前後で、職員にアンケート調査（自由記述式）を行い、回答者の記述内容からキーワードを抽出して、類似した言葉をまとめた。

アンケート実施期間 1 回目平成 21 年 8 月 26 日、2 回目平成 21 年 10 月 3 日

1 回目のアンケート項目（レク勉強会前）

①ホールが近くになってのメリット。 ②デメリット。 ③どんな余暇支援を

提供するか。

2 回目のアンケート項目（レク勉強会后）

①勉強会に参加して。 ②患者の変化（余暇、日常も含め）。

アンケート対象者 A 老人病院の B 病棟の全職員 22 名。

師長 1 名、看護師 8 名、ケアワーカー 12 名、生活活性化員 1 名

#### IV. 結果

1 回目のアンケート結果 ( ) 内は人数

1. ホールが近くになってのメリット。

- ・もう一人いることで安心でき、ゆったりした対応ができるようになった。(8)
- ・二人のうち一人が余暇支援に集中できる。(3)
- ・不穏な方への対応が可能になった。(1)
- ・他のスタッフの不穏な方への対応の仕方が分かった。(1)
- ・患者の新しい一面や能力を発見できた。(1)

2. デメリット

- ・安心感がある反面、緊張感が薄れる。(3)
- ・ホールがざわざわしているときがある。(2)
- ・無駄な動きがでてしまう、連携が必要。(2)
- ・責任の所在がはっきりしない。(2)

3. どんな余暇支援を提供するか。

- ・趣味、嗜好に合わせて、個別でできる雰囲気を作る。(4)
- ・午前手先を動かすなど覚醒できる活動、午後はゆったりと歌やビデオを観るなど。(3)
- ・その日、患者がやりたいこと、興味を持つことを探して提供する。(1)
- ・のんびりと穏やかであれば、患者を集中できるお話し会など。(1)

2 回目のアンケート結果

1. 勉強会に参加して。

- ・レクの進め方、手順が分かった。(5)
- ・高齢者とのコミュニケーションの取り方、傾聴について理解できた。(2)
- ・一人ひとりに合った余暇支援の大切さが分かった。(2)
- ・今までただ歌を歌うだけであったが、レクの進め方を教えてもらい、患者も良い反応をみせ、うれしく感じた。(1)

2. 患者の変化（余暇、日常も含め）

- ・自分の好きなことを見つけ集中し、落ち着かない人が減った。(3)
- ・トイレの回数が減り、傾向も分かった。(3)
- ・職員の声かけが増えることで、以前より笑顔が多くなってきた。(2)
- ・その日の患者の様子を伺いながら、その時にできる余暇支援を提供したい。(1)
- ・患者の新たな一面が次々と発見されている。スタッフが上手く引き出している。(1)

## V. 考察

余暇支援は、以前はレクワーカー、生活活性化員が行っていたが、表1の通り週に7コマであったが、病棟スタッフに関わるようになり、表2の通り、週16コマと2.3倍の支援時間を持つことができ、時間数から見ても、余暇の機会が増えたことがいえる。

表1 レクワーカー、生活活性化員の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前			(うた)	(趣味)		<書道>	
午後	<レジスタス>	(うた)		<レジスタス>		<映画>	

表2 レクワーカー、生活活性化員、病棟スタッフの週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	余暇支援	余暇支援	(うた・余暇)	(趣味・余暇)	余暇支援	<書道・余暇>	余暇支援
午後	<レジスタス> 余暇支援	(うた・余暇)	余暇支援	<レジスタス> 余暇支援	余暇支援	<映画・余暇>	余暇支援

( ) レクワーカーによる支援 < > 生活活性化員による支援  
 その他 病棟スタッフによる支援 (今回追加分)

1回目のアンケート結果では『ホールが近くになってのメリット』として「もう一人いることで安心」が8人の回答があり、スタッフの精神的ゆとりや安心感が伺える。

デメリットとしては、始めたばかりということもあり「ホールのざわざわ感」がある、また「職員の無駄な動きが多く、連携が必要」とスタッフ間のコミュニケーションの必要性も上げられている。

これらのアンケートの結果を踏まえ勉強会を行い、質疑応答のなかで「レク科にどのようなレク財があるのか」、「CDにあった歌集があるとよい」、「回想法などで話題を広げる知識がない」などの具体的な意見が出され、レク財の一覧を病棟スタッフがいつでも見られる場所におき、CDにあった歌集の作成、写真カードを作り、裏面に写真の解説文を載せ、話題を広げやすくした、そして、レクの経験がないスタッフでも、余暇支援が行いやすい環境を整えた。

約5週間経った2回目のアンケートの『勉強会に参加して』の結果からは、レクの進め方、コミュニケーションの取り方の理解を深め、そこから集団の運営がうまくでき、開始当初のざわざわ感もなくなったと感じている。「患者の新たな一面が次々と発見されている」、「スタッフが上手く引き出している」、「患者が楽しそうに過ごされる姿を見て、嬉しく感じた」など患者が新たな余暇活動を楽しまれる姿をみて、スタッフの意識向上そして支援の継続にも繋がっている。スタッフ間の連携の必要性から、事前打ち合わせを行うようになり、無駄な動きも改善され「今日は何をするのか」をお互いが理解することで役割分担もできてきた。

患者の変化としては2回目のアンケートから「自分の好きなことを見つけ集中し、落ち着かない人が減った」とあり、余暇活動に集中することから落ち着きのある生活に繋がったと考える。「トイレの回数が減った」の回答もある。訴えのある患者は頻尿感、残尿感があり、一度トイレに行くとそのあとは出ることはなく、本人にとっても辛い行為である。その人の好む活動を見つけることから、活動に集中し、残尿感を忘れことができ、穏やか

に過ごせるようになった。BPSD の患者への活動は、余暇歴やハードルの低い<sup>2</sup> プログラムから提供し、お話しができる人にはお話しの中から、興味関心を探り、スタッフ間でノートを付け、現在の能力を考慮し、活動内容や対応方法を検討している。

二箇所の離れたホールを近くのホールに移し、病棟スタッフが余暇支援に関わることで、多角的な評価をし、ノートを付けることで統一した接し方ができ、患者の新たな活動の発見や認知症患者の BPSD を軽減できた人もみられた。レクの進め方は勉強会により患者一人ひとりにあった余暇を発見し、職員は余暇支援の意識を高め、人生最期の余暇時間をその人らしく過ごす支援に繋がった。

## 症例

### 1.対象属性

90 歳女性。診断は認知症。要介護度 5、障害老人の日常生活自立度 B1、認知症老人の日常生活自立度 IV。

短期記憶と見当識において著しい低下が見られる。言語機能は比較的維持されており、一つひとつのやりとりはスムーズに行える。思考や判断力には若干の低下が見られ、抽象的な概念で物事を考えることが困難になっている。身体的には便秘傾向があり、2 日に 1 回の下剤と午後 3 時に精神安定剤を服用している。

### 2.結果

余暇歴は書道、読書、俳句とあり、今回の余暇の取り組みで、会話の中から、昔のあそび、学校時代に学んだことの中から百人一首の話題からヒントを与えるとスラスラと出てくることが分かった。

日中落ち着きがなくなることがあるが、深く接する中か、不穏になる前の傾向として、いらだち感が現れることがわかり、いらだちがみえ始めたときに、百人一首などを読む、書き写すなどの活動を提供することで、関心が活動に移り、落ち着かれることが分かった。このことから次第に落ち着いた日々を過ごすし、午後 3 時に服用していた精神安定剤を平成 21 年 10 月 2 日に中止するに至った。

患者の話には非現実的なことがあるが、話を一切否定することなく傾聴すること、また、職員がその日感じたこと、話した内容などをノートに付け、全職員で共通理解をし、同じ対応をしたことも安定に繋がった要因の一つと考える。

## VI. 今後の課題

余暇時間は病院に入院している患者にも大切な時間であり、専門スタッフだけでは、支援時間に限界がある、今後も、病棟スタッフと協力し、より充実した人生最期の余暇時間を過ごせるよう探求していきたい。

---

## 参考文献

- 1) 草壁孝治・斎藤正彦編著者『高齢者のレクリエーションマニュアル』ワールドプランニング、2002 年 4 月 p26
- 2) 草壁孝治・佐近慎平・今井悦子『老人病院の入院初期における余暇支援のあり方』レジャー・レクリエーション研究第 61 号 2008 年 11 月 p76

## 「オープンスペース」「余暇」「自然」そしてレジャー学のあり方

田中伸彦〔独〕森林総合研究所]

キーワード：オープンスペース、余暇、自然、間、次元、レジャー学

### 1. はじめに

本試論では、レジャー・レクリエーション学の中で、研究・考察の主題となることが多い「オープンスペース」、「余暇」、「自然」という3つのキーワードが、実は、「間」という観点から共通概念として語る事が可能ではないかという考え方を提示したい。続いて、これら3つのキーワードは「次元」という視点を適用することにより、1つの系統立てた意味的構造の上に並べることが可能であることを指摘したい。さらに「レジャー学」とは、より良い「オープンスペース」、より良い「余暇」、より良い「自然」を創造するために欠かせない、すべての次元軸を包括した統合的学問であることを提言したい。

### 2. 言葉の定義から共通する概念：「間」

広辞苑によると、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」という3つのキーワードは、以下の様に説明されている。

「オープンスペース」：余地。空き地。

「余暇」：自分の自由に使える、あまった時間。ひま。いとま。＜日葡＞。「－を楽しむ」

「自然」：①（ジネンとも）おのずからそうになっているさま。天然のままで人為の加わらないさま。（「ひとりで（に）」の意で副詞的にも用いる）枕草子（267）「－に宮仕へ所にも、親はらからの中にも、思はるる思はれぬがあるぞいとわびしきや」。「－そうなる」

②（7）〔哲学〕（*physis* ギリシャ・*natura* ラテン・*nature* イギリス・フランス）人工・人為となったものとしての文化に対し、人力によって変更・形成・規整されることなく、おのずからなる生成・展開によって成りいでた状態。超自然や恩寵に対していう場合もある。

（4）おのずからなる生成・展開を惹起させる本具の力としての、ものの性（たち）。本性。本質。太平記（2）「物相感ずること皆一なれば」

（5）山川・草木・海など、人類がそこで生れ、生活してきた場。特に、人が自分たちの生活の便宜から改造の手を加えていない物。また、人類の力を超えた力を示す森羅万象。「－破壊」「－の猛威」「－の摂理に従って生きる」

（6）精神に対し、外的経験の対象の総体。すなわち、物体界とその諸現象。

（7）歴史に対し、普遍性・反復性・法則性・必然性の立場から視た世界。

（8）自由・当為に対し、因果的必然の世界。

③人の力では予測できないこと。

（7）万一。平家物語（7）「－の事候はば」

（4）（副詞として）もし。ひょっとして。伽、一寸法師「－舟なくては如何あるべきとて」（広辞苑第5版より）

上記説明によれば、「オープンスペース」は「空間」の「間」を、「余暇」は「時間」の「間」を指していることが分かる。「自然」というキーワードについても②（エ）に「精神に対し、外的経験の対象の総体。すなわち、物体界とその諸現象」とあるとおり、人間の精神の外部、言いかえれば「思考」の「間」を指す意味を持つことが分かる。つまり、これら3つのキーワードは「間」という共通概念で共通点を持っていると言える。

### 3. 「間」の概念を秩序づける概念：「次元」

前項で、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」という3つのキーワードはともに「間」という共通概念を持つことを指摘した。本項では、この共通性は、「次元」という視点から秩序づけることが可能であることを指摘したい。

「オープンスペース」とは縦・横・高さの3つの軸（空間軸）を持つため3次元構造を持つ。「余暇」は、その3次元構造に第4の新たな次元軸（時間軸）を加えることにより成立する。ちなみに、人間は3次元構造の中は自由に行き来可能であるが、第4の軸である時間軸は一方向つまり不可逆的にしか進むことができない。さらに考えると、この4次元という構造を解釈するためにはもう1つ上の次元から俯瞰的にものを捉える必要がある。この第5の軸を与えるものが、人間の思考（思考軸）である。「自然」とは、「空間軸」、「時間軸」、「思考軸」のすべてが揃うことで成立する概念だと考えられ、5次元構造をとっている。ちなみに思考軸は、空間軸・時間軸と異なり、行き来することや不可逆的に進むことができないどころか、人間が物理的に立ち入ることができない次元軸である。このように、3つのキーワードは次元的に段階づけられた秩序を持つことがわかる。

### 4. よりよい「オープンスペース」「余暇」「自然」を創造する学問：レジャー学

以上、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」という3つのキーワードが「次元」という視点により秩序づけられることを指摘した。人間がより良く生きるためには、これら5次元の軸すべてで、より良い「間」を創造する必要がある。そのための学問が「レジャー学」ではないかということの本試論では提言したい。

より良い空間を創造するための学問として「造園学」など、より良い「余暇」を創造するための学問として「余暇学」など、より良い「自然」を捉えるための学問として倫理学や美学をはじめとする「哲学」などが、既に存在すると考えられる。そして「レジャー学」とは、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」のすべての次元を対象として、与えられた「間」をより良くするという統合学問と捉えることはできるのではないだろうか。

以上2～4項で行った思索をまとめ、表-1に掲載する。

#### 4. おわりに

本稿では「間」と「次元」をもとに、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」の有機的統合を試みた。

未だ荒削りな試論の段階ではあるが、この様な観点からレジャー学のあり方を、今後探求していき、学術的基盤の強化を図っていきたいと考えている。

表-1 オープンスペース・余暇・自然の定義と対応する主要な学問領域

用語	次元数		定義	各々の「間」を扱う主な学問領域	統合的研究領域
オープンスペース	1～3次元 (空間次元)		空間における人為の届かない「間」	造園学など	レジャー学
余暇	4次元 (時間次元)		時間における人為の届かない「間」	余暇学など	
自然	5次元以上 (思考次元)		思考における人為の届かない「間」	哲学など	

【参考文献】(1) 新村出編(1998) 広辞苑 第五版, 岩波書店, 東京, p349, 590, 1174

## つながりとしてのレジャー論

## 住居にみる環境・象徴の再生の可能性

犬塚潤一郎 [実践女子大学]

## 労働の今日性と分化

概念としてレジャーは労働と対の関係にある。そして労働の意味内容が時代と社会において変化するに応じて、レジャーの社会的意義も変化してきた。その意味では、レジャーとは何かを考えることは、自分が属する社会に対して価値生産の視点から批判を行うことに相当してきたのである。

今日の社会における労働観は、人間の生存のために不可欠なものを獲得するための苦役という意味や、倫理観と結びついた職業、あるいは新たな価値を生み出す創造的な仕事といった、それぞれ歴史的な概念の複合によるものであって、場面によってそれぞれの異なる姿を現わしている。

さらに今日の社会に特有なことは、労働が人間の生活の一部を占めるだけでなく、その構造的な特徴である“分化”が、人間のあり方の全体的な傾向を支配していることである。

今日のほとんどあらゆる業種において、個人が携わる範囲での労働の内容に結構としての全体性を見いだすことができなくなっている。それは人間の労働がその原初の時代より社会的な分業を特徴としてきたであろうこととは異なる、質的な変化をこの会社中心の社会がもたらしたものと考えることができるだろう。

それは工業時代にみられた人間の部品化がいつそう進んだ結果というよりは、会社組織の具体的なあり方そのものが流動化し、変化する外環境に速やかに対応する柔軟性を特徴とするようになってきたためである。会社型の個人には、ある部分の機能を果たす専門性を求められながらも、絶えざる組み替えに応じるフレキシビリティ（内面）と、新たな集団へと対応できるコミュニケーション（外面）の能力が重要視されるようになった。

そして、株式会社制度（有限責任性と市場公開制）と事業の連携的実現のグローバル化と高速度化の進展により、そのような人間の組織としての会社の経営に、経済的な合理性の規範からの自由を持つことがほぼできなくなってしまうという現実がある。その一方で、ハードからソフトへの財の移行に見られるような構造変化への対応のために、成員の個人的な創造性への期待が高まり、結果として社会の分極化もいつそう進行している。

今日のレジャー概念が対応すべき労働の姿は、このような場面的に変転する専門化の過程として捉えられる、徹底的な分化を特徴とするものである。

また従来レジャー論では、家庭生活をはじめ、労働の場以外の社会的な場所と時間がレジャーの発現の場と時として想定されていたが、今日の分化の徹底はそれらを巻き込むものである。生産と消費とがもはや対置的なものではなくて、訓練された消費者像こそが労働者の実像であるような社会では、自立した人間とその共同からなる社会を、どこにも見いだせなくなりつつあるのだ。

このような状況においては、“つながり”を基礎概念としてレジャー概念を作り直すべきなのではないだろうか。

## つながりの意味とかたち

人間の社会のつながりの課題としてレジャー研究を捉え直すとき、生活・社会・会社・環境の統合を検討するフィールドとして、今日における住居の課題が浮かび上がる。

人の住まいと住まい方は、自然環境と技術・象徴の相互関係的な現れとして、歴史的・地域的な文化研究の対象となってきた。しかし、そのような伝統的な意味での人の住まいと住まい方そのものが、我々の現実には見いだしがたくなっているのである。

住居の材と技術は、もはや地域の自然環境とも文化とも結びついていない。経済的に最適化された、どこでもない場所で作られた部品からなる誰のためでもない建物が現出する。

今日の社会を構成するあらゆるセクターが直面している環境問題は、人間一般の生存に関わる課題であるが、その本質構造はこのような、環境を人と切り離して外化する思考傾向の問題である。表面的には、エネルギーや資源のような自然科学的・技術的課題と見えるが、問い直すべきは、環境を開発からみでの外部世界としてみなしてきたことである。

また環境と材との連関は、技術だけでなく意味付けのレベルでもつながっている。例えば住宅は、私有される境界の内部が単独としてあるのではなくて、道路や広場のような共有されるもの、あるいは入会地との関係でその実質が成立してきた。それは私有地面積と共有地・入会地の資源としての持ち分の足し算によって、個々の住宅価値が計算されるということではない。共有されているのは共同体の資産ではなくて、何を何としてみなすのかという文化的な土台であり、それによって住宅は固有の場所となるのだ。都市とはそのような象徴の体系の空間的活動であって、単なる空間を場所として充実させる、文化的メカニズムの総体である。

しかし今日の生活空間は、住宅パッケージとして計画、生産、供給、消費され、まさにモノとして単独に宙に浮いているがごとく存在している。無基底主義的な現代の都市に、もはや場所性を生み出す象徴の原理としての都市性はみられなくなっている。またその原因を、政府の住宅計画の欠陥や住宅産業の経営計画の営利主義に見いだすことも現実的ではないだろう。両者ともに、法律や合理性の原則によってがんじがらめになっているだけでなく、社会的分化の構造のうちで全体を捉える枠組みから疎外されているのだ。合理性は、企業を取り扱う部材・人材・仕事のつながり・評価を規格化というインターフェースで接続すると同時に、都市の文化的関連から事業空間を切断してしまっている。

このような現実を前に、今日のレジャー研究の目的を、労働との直接的対比からではなく、労働と生活・社会を貫き、環境と文化の両領域にわたる分化の傾向との対比に位置づけ直すことができるだろう。その主要な局面のひとつが、人が自分自身の住まいと住まい方を、環境と文化（象徴）との双方のつながりの再生として見直すことである。

住居は人にとって環境と象徴との両面のつながりを具体的なかたちに現実化するものであり、今日の住居はまさにその両面での分断状況をあらわにしている。住居を通じて何を手に入れるのかを問い直すことが新たなレジャーのひとつの姿となろう。

それは、自分自身の住まいを、その材料と技術の上で、環境と結びつけなおすこと。そして、自分の住まい方を、その技術と価値の上で、象徴性（地域性・文化性）というつながりとして取り戻すことである。

## レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究（2）

### - 流山市民調査によるレジャー志向とその実態の検討 -

○土屋 薫（江戸川大学）、佐橋由美（大阪樟蔭女子大学）、佐藤馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

**キーワード：余暇診断、レジャー診断ツール、レジャー志向性尺度**

#### 1. はじめに

本研究は昨年引き続き、レジャー行動を発達モデルとしてとらえて余暇診断の際の枠組みとして利用することを想定した「レジャー志向性尺度」（佐橋・佐藤 2007a）に着目し、その尺度としての妥当性を一般サンプルで検証することを目的としている。

昨年度報告したとおり、レジャー志向性尺度は、学生サンプルによる先行研究と同様（佐橋・佐藤 2007a）、6つの因子構造が確認され、因子ごとの信頼性係数を見ても下位尺度の内的一貫性がある程度高いものとしてとらえることができる。ただ、寄与率の点から見たとき、各因子の順位に関して先行研究と異なる点が出た。それがサンプル特性に依存するものなのかどうかについては今後他の調査研究の成果を待つ必要があるが、本研究では、このレジャー志向性尺度によるセグメンテーションと余暇診断場面での活用に関して検討するものとする。

なお用語に関して、本研究においては、余暇とレジャーを同義のものとして捉え、統一的に「レジャー」という語を用いるが、用法が一般化している名称等については、「余暇」という語を用いる。

#### 2. 研究の方法

本研究は、平成20年度江戸川大学学内共同研究費にて実施した市民意識調査（千葉県流山市）の質問紙の一部に組み込んだレジャー志向性尺度（一部改定版）の集計結果を用いた。

##### （1）サンプル

調査対象者のサンプリングには層化二段無作為抽出法を用いた。手順としては、流山市を自然条件・社会条件に沿って4地域に分け（北部・中部・南部・東部）、調査区域の選挙人名簿を用いて地域区分ごとに人口に比例して一定数のサンプルを抽出した（計1602）。

##### （2）手続き

2008年4月15日～30日に郵送法による質問紙調査として実施した。

##### （3）質問紙の構成

質問紙全体は、a) 流山市について、b) レジャー行動（レジャー志向性）、c) メディア接触、d) 携帯電話の利用状況、e) パソコンインターネットの利用状況、f) 対人関係について（社交性、自己効力感）、g) 属性、で構成した。

##### （4）分析

志向性尺度の反応結果に対して因子分析を行ない尺度の構造を明らかにし、先行研究の結果と比較した。

#### 3. 結果と考察

##### （1）サンプル属性

回収率は39.1%だったが、回答者の約40%が男性、約60%が女性で、50歳代・60歳代を合わせると50%弱、ついで30歳代・40歳代を合わせた20%、70歳代の15%となっている。職業では、主婦（家事専業）とつとめ人がそれぞれ25%前後、ついでパートタイム・アルバイトと無職がそれぞれ15%という割合だった。

同居家族員数は平均 3.07 人 ( $SD=1.44$ ) で、2 世代で構成される家族が 44.4% を占め、続いて約 30% が夫婦のみの二人暮らしであった。

また、80 & 近くの回答者が持ち家一戸建てに暮らしており、ついで分譲集合住宅が 12.4% となっている。さらに居住年数に関しては、20 年以上の割合が最も高く 60% を超えていた。しかし、出身に関しては流山市以外が占める割合が 80% を超えていた。

表1 年齢

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
%	8.4	13.1	10.8	22.3	25.3	15.7	4.4
実数	42	65	54	111	126	78	22

表2 職業

	農業	自営業	つとめ人	パートアルバイト	公務員	主婦 家事労働	学生	無職	その他	無回答
%	1.2	7.4	24.5	14.7	1.8	25.7	2.2	16.7	5.6	2
実数	6	37	122	73	9	128	11	83	28	1

表3 同居家族員数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	無回答
%	11.8	27.5	26.9	17.9	9.2	4.4	1.4	.6	2
実数	59	137	134	89	46	22	7	3	1

表4 家族構成

	一人暮らし	夫婦のみ	親と子ども	三世大家族	きょうがいのみ	その他	無回答
%	6.4	29.1	44.4	9.6	4	9.4	.6
実数	32	145	221	48	2	47	3

表5 住まい

	持ち家一戸建て	賃貸一戸建て	分譲集合住宅	民間賃貸集合住宅	公営賃貸集合住宅	社宅・官舎	寮
%	77.5	2.2	12.4	6.2	.6	1.0	1.0
実数	386	11	62	31	3	5	5

表6 流山市への居住年数

	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~20年未満	20年以上
%	1.2	4.6	2.8	10.8	17.1	63.5
実数	6	23	14	54	85	316

## (2) 休日の行動範囲

東葛エリア内（ここでは野田市・柏市・流山市・松戸市の隣接4市）の施設利用が9割、柏市・流山市の施設利用が6割を超えており、休日に関して、流山市民はそれほど行動半径が広くないと言える。また、モール・商業施設の利用が過半数を占めており、休日の行動特性が消費行動を背景としていることは明らかである。もちろん、レジャー・スポーツ施設の利用や公園緑地の利用といった時間消費型の余暇活動もある程度の割合を占めており、バランスのとれた自由時間の過ごし方を実践する下地を有している。

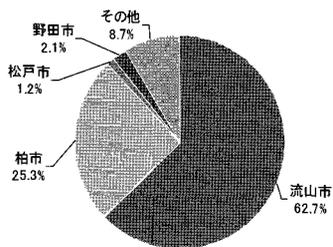


図1 もっともよく行く休日施設の場所

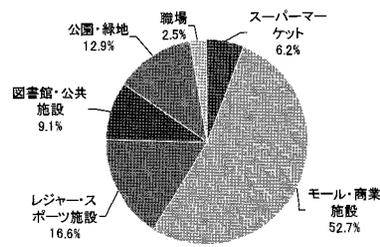


図2 もっともよく行く休日施設

## (3) レジャー志向性尺度

先に述べたとおり、尺度自体の有効性は確認されており、詳細については昨年度の報告に譲る（土屋薫・茅野宏明・マーレー寛子・佐橋由美・佐藤馨 2008、表7参照）。

## (4) レジャー志向性パターンの抽出と検討

ここでは、先行研究（佐橋・佐藤 2007a）と同様の処理をして志向性のパターンを検討した。具体的には因子分析から導き出された「対人関係志向」「主導性」「利他主義」「活動性」「自然志向」「長期的展望・向上」という6つの因子の因子得点を用いて、階層クラスター分析（Ward法）を行なった。ここから抽出された5つのクラスターの因子得点をパターン化して図示したのが図4である。

表7 レジャー志向性尺度の基本統計量と因子分析の結果

旧 番号	新 番号	質問内容(+)	平均	SD	対人関係 志向	主導性	利他主義	活動性	自然志向	長期的 展望・向上	$\alpha$
*12	*10	A 誰かと一緒に過ごす	2.27	.799	.741	.124	.134	.048	-.153	.028	.752
4	4	B 友達と過ごしたい	2.43	.827	.575	.045	.096	.085	-.090	-.006	
20	17	B 友人や家族とおしゃべりをしている	2.43	.836	.540	.067	-.086	-.026	-.181	.054	.018
2	2	B 出かけたがたい	2.71	.849	.905	.110	-.080	.265	.036		
*18	*15	A ドライブや旅行に出かけるのが楽しい	3.06	.806	.473	.151	-.001	.200	.244	-.017	.030
*28	*23	A 私の趣味活動は他の人と一緒にするものが多い	2.34	.866	.459	.126	.169	.183	-.131		
*23	*19	A 最初に計画を提案するのはたい自分だ	2.35	.752	.116	.802	.054	.116	.040	-.013	.775
31	25	B 何を計画するとき、たい自分が中心になって進めるのだ	2.25	.716	.120	.708	.137	.026	-.007	.093	
*15	*12	A 自分が中心になって計画するほうが楽しい、好きな人が集まる場面では自分の中心	2.58	.756	.198	.628	.087	.067	.087	.233	.055
*7	*7	A	2.10	.769	.325	.441	1.00	.086	-.043		
*24	*20	A 自由時間にはできるだけ社会や人の役に立ちたい	2.31	.781	.021	.153	.719	.193	-.003	.110	.771
*8	*8	A 人の役に立つことは喜びなので自由時間にはそのような活動を行う	2.00	.760	-.025	.079	.549	.124	-.078	.097	
32	26	B や社会貢献に関わっていききたい	2.34	.667	.109	.079	.617	.015	.058	.151	.250
16	13	B ボランティア活動やNPO活動など、時間があつたらしてみたい	2.56	.824	.113	.013	.585	.185	.131		
*25	*21	A 体を活発に動かさほうがリフレッシュ(エネルギー充電)になる	2.61	.836	.237	.224	.182	.687	-.069	.004	.527
*1	*1	A 体を動かしたい	2.80	.852	.264	.099	.085	.644	.063	.159	
*17	*14	A スポーツ、フィットネスにこめている	2.31	.914	.257	.174	.126	.562	-.020	.023	.002
-	28	B 自然は遊び場だ	1.82	.771	.045	.056	-.090	-.197	-.117		
*11	*9	A 自然の中にいると落ち着く	3.34	.682	-.122	.013	.046	-.009	.639	-.106	.623
*27	*22	A 人のいない静かな場所に行きたい	3.00	.722	-.235	.012	-.049	-.052	.503	-.019	
*3	3	B 旅行するなら自然豊かなところ	3.48	.654	.010	-.066	-.006	.114	.597	.013	.120
19	16	B 自然の中でのスローライフにあこがれる	3.12	.706	.037	.135	.050	.046	.341		
*21	18	B 今は知識や技能がなくても努力すればできるように思う	2.24	.791	.040	.127	.096	.021	-.010	.637	.579
29	24	B 将来の自分にとって種となる活動を趣味として行う	2.54	.746	-.011	.087	.175	-.019	.035	.508	
*14	*11	A 資格取得や技術向上を意識しながら趣味活動をする	1.98	.810	.183	.055	.134	.017	-.190	.425	.425
5	5	B 時間かできれば何が学びたい	2.50	.856	-.228	-.038	.234	.213	.130		
6	6	B 挑戦的で奥深い活動が好き	2.12	.778	-.079	.313	-.042	.070	.027	.333	.208
-	27	B 真の暑い日は木陰で涼みたい	2.59	.954	.031	-.042	.135	.205	.153		
					二重和	2.55	2.01	1.97	1.62	1.52	1.42
					寄与率(%)	9.09	7.45	7.05	5.78	5.43	5.70
					累積(%)	9.09	16.54	23.59	29.37	34.80	39.87

\*1 旧番号は先行研究(佐橋・佐藤 2007a)における項目番号を指す。新番号は本調査における項目番号を指す。  
 \*2 因子名は先行研究(佐橋・佐藤 2007a)による。  
 \*3 得点化はA→Bの順に1→4点を記点した。項目番号に「」が付されている場合はA→Bの順に4→1点を与えた。  
 \*4 因子分析は主因子法による因子抽出の後、バリマックス法による回転を実行した。

特徴的なものから見ると、第3クラスター (Clu3) は各因子の得点が低いことから「消極型」、各因子の得点がある程度バランスよく出ている第1クラスター (Clu1) は「最適型」として捉えることができる。また6つの因子のうち「長期的展望・向上」と「利他主義」の得点が突出して高く、それに比べて「対人関係志向」の得点が極端に低い第5クラスター (Clu5) は先行研究に倣って「自己啓発型」と位置づけることができるだろう。また、「主導性」の得点が高く「対人関係志向」と「利他主義」の得点の低い第4クラスター (Clu4) は「自己中心型」と言える。ただし、先行研究では「標準型」と名づけられ、すべての因子得点が平均 (=0) に近いパターンは、今回の調査では現われなかった。

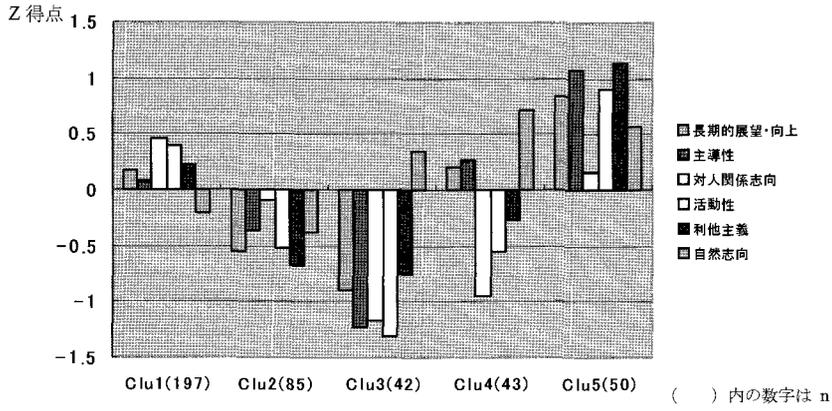


図4 各クラスターの志向性得点パターン

#### 4. まとめ

今回の調査によって、「平準型」と呼ばれるパターンを除けば、一般のサンプルでもレジャー志向性尺度によってレジャーに関する「到達度」のセグメンテーションがある程度可能であることがわかった。

ただ、レジャー志向性尺度のレジャー生活診断ツールとしての有効性を検証するためには、レジャー活動やクオリティ・オブ・ライフ、生活満足度といった関連変数を組み込んだモデルとしての検討が望まれる。また、先行研究との比較からもわかるとおり（図5）、2サンプルの差異をサンプル特性に基づくものと見るか、尺度の脆弱性に起因するものと見るか、明らかにするためには、異なるサンプルによる検証も合わせて行なっていくことが求められるであろう。

そしてそのプロセスを積み重ねることが施策構築につながることは言うまでもない。

#### 5. 参考文献

佐橋由美、「最適な」レジャースタイルを特徴づける中核要素としての志向性概念の検討、大阪樟蔭女子大学学術研究会人間科学研究紀要第8号：25-37、2009

佐橋由美・佐藤馨、レジャー志向性尺度の開発に関する研究（2）-多様な大学生における調査データから志向性尺度の今後を展望する-、レジャー・レクリエーション研究 59：52-55、2007a

佐橋由美・佐藤馨、スポーツ活動参加促進に向けた予備的研究 -余暇志向性尺度の開発と志向性がスポーツ参加に繋がる可能性の検討-、びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要第5号：173-185、2007b

土屋薫・茅野宏明・マーレー寛子・佐橋由美・佐藤馨、レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究、レジャー・レクリエーション研究 61：90-93、2008

土屋薫、レジャー志向性尺度に見られる流山市の特徴、情報と社会第19号：317-322、2009

土屋薫・木村文香・林香織、学際的アプローチによる地域研究 -流山コミュニティモデルの構築と大学の役割-、江戸川大学学内共同研究報告書：1-9、2009

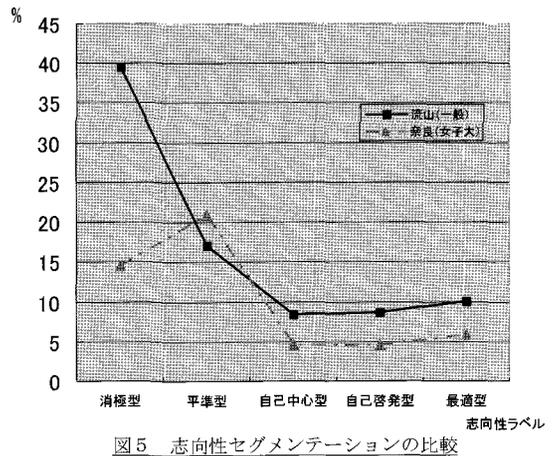


図5 志向性セグメンテーションの比較

## レジャー・アセスメントと施策構築に関する基礎的研究(3)

## ー熊本市民調査によるレジャー志向とその実態の検討ー

○佐藤馨(びわこ成蹊スポーツ大学) 佐橋由美(大阪樟蔭女子大学) 土屋薫(江戸川大学)  
レジャー志向、レジャー行動、レジャーの促進

## 1. 研究の目的

成人のレジャーを推し進めるにあたり、個人のレジャーに対する意識や行動、すなわちレジャー志向性との関連からその活動を検討することが必要と考え、レジャー志向性を測定する尺度の開発およびその志向性とレジャー活動との関連を検討した(佐藤,2008、佐橋,2009)。レジャー志向性尺度においては概ね信頼性と妥当性が得られたが、対象が大学生であったため、さらに幅広い年齢に向けた調査データの収集が必要と考えた。また先の研究(佐藤,2008、佐橋,2009)において、レジャー志向性の強弱で活動内容や頻度に違いがあることが示唆された。すなわち、レジャー志向の違いを分類することで、そのグループに適した支援やアプローチが提案可能であることが分かった。

そこで本研究は、レジャーを積極的に推進するための効果的な方策を検討し、得られたデータからどのグループにレジャーの働きかけをすることが有効なのか、実証的に検討することを目的とした。

## 2. 研究の方法

調査対象は熊本市に在住する20～65歳の男女2,000名とし、サンプリングは熊本市男女共生推進課の協力のもと住基ネットを用いて抽出した。調査期間は2008年3月14日(金)から同年4月7日(月)にわたり、調査方法は郵送法による調査票の配布および回収を行なった。回収率は38.6%であった。本研究は科学研究費補助(No.19500550)を受けている。

## 3. 結果および考察

## (1) サンプルの属性

本研究のサンプルの属性は、平均年齢が46.71歳、性別は男性38%、女性62%であった。年齢は20歳代13.1%、30歳代20.3%、40歳代18.3%、50歳代27.2%、60歳以上21.1%であった。職業形態は会社員・団体職員が最も多く42.5%、次いで専業主婦20.8%、パート・アルバイト14.3%、以下自営業13.2%、学生・無職9.2%であった。

## (2) レジャー志向性尺度の構造

レジャー志向性尺度用いてその因子構造を検討するため、個々のレジャーに対する意識や行動を表わした2つの対比文章(A文章、B文章)を提示した。回答者は、自分の考え方や行動に照らして「Aに賛成(4点)」「どちらかと言えばAに賛成(3点)」「どちらかと言えばBに賛成(2点)」「Bに賛成(1点)」の4段階で回答する(表2)。レジャー志向性尺度28項目の因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行なった結果、6因子を抽出した(表1)。第1因子は、「自分を向上させたい」「努力すればいつか出来る」「自分にとって糧になる活動をする」「新しく学ぶことをしたい」「資格取得や技術向上を視野に入れる」「時間があれば学びたい」「奥深い活動が好き」「趣味でも努力は惜しまない」、以上8項目の負荷量が高く、非常に向上心に溢れるため「長期展望・向上因子」( $\alpha$ 係数=.791)とした。第2因子は、「計画を提案するのは自分」「計画は自分が進める」「計画するのが好き」「輪の中心になりたい」の4項目の負荷量が高く、レジャー活動で中心的役割を担っていることから「主導性因子」( $\alpha$ 係数=.764)とした。第3因子は、「人を誘って過ごしたい」「友人と過ごしたい」「趣味は他の人とする」「友人や家族とおしゃべりをする」、この4項目の負荷量が高く、レジャー活動で他者関係を重視しているため「対人関係志向因子」( $\alpha$ 係数=.754)とした。第4因子は、「体を動かす方

がリフレッシュする」「体を動かしたい」「スポーツ・フィットネスに努めている」「活動的に過ごしたい」の4項目の負荷量が高く、身体活動に意欲的として「身体活動因子」( $\alpha$ 係数=.752)とした。第5因子は、「社会や人の役に立ちたい」「人の役に立つことが嬉しい」「ボランティア活動や社会貢献に関わりたい」「ボランティア活動や地域活動等に参加したい」の4項目の負荷量が高く、奉仕意欲が高いことから「利他主義因子」( $\alpha$ 係数=.73)とした。第6因子は、「レジャーは外に出かけたい」「ドライブや旅行に出かけるのが楽しい」「外出が好き」「映画やコンサートに出かける」の4項目の負荷量が高く、外出を好み、自己体験を重視しているため「外出・直接体験因子」( $\alpha$ 係数=.63)とした。

### (3)レジャー志向性パターンの検討

先の尺度から6因子抽出後、各因子を構成する項目の合計得点を算出し、平均値を計算した。これを因子得点とし、そこからレジャー志向性パターンを検討するためクラスター分析(Ward法)を行なった。

その結果、ツリーダイアグラムから5つのクラスターを検出し、さらに各クラスターのレジャー志向性を捉えるため、因子得点パターンを図1に示した。各クラスターにおける因子得点の相対的な分布を見るため、Zスコアを用いている。第1クラスター(n=263)は、対人関係志向因子得点が高いものの、全体として標準から大幅に上下する因子得点は見られず、レジャーに対して平均的な態度を示す「平準型」とした。第2クラスター(n=87)は、全因子得点が標準を大きく下回り、レジャーに対して消極的な態度を示す「消極型」と名づけた。第3クラスター(n=77)は、主導性因子得点が高くて、また対人関係志向と外出・直接体験因子得点も標準を大幅に上回っていたため、自己を尊重し、今を優先する「自己中心・現在志向型」とした。第4クラスター(n=161)は、第2クラスターとは逆に全因子得点が標準を大きく上回っており、全クラスターの中で最もレジャー志向で、バランスに優れた「最適型」とした。第5クラスター(n=87)は、長期展望・向上因子得点が高く、併せて

表1 余暇志向性尺度における因子分析結果

No.	1	2	3	4	5	6	$\alpha$ 係数
	長期展望・主導性向上因子	対人関係志向因子	身体活動因子	利他主義因子	外出・直接体験因子		
11 目標に向かって自分を向上させたい	<b>0.75</b>	0.03	0.20	-0.05	-0.01	-0.02	0.79
18 今は知識や技能がなくて楽しめなくても、努力すればいつかできると信じて行動している	<b>0.64</b>	0.09	-0.04	-0.15	0.02	0.08	
25 自分にとって權になる活動をするのが優先だ	<b>0.63</b>	0.01	-0.03	-0.05	-0.01	0.02	
19 余暇新しく学ぶことしたい	<b>0.58</b>	-0.12	-0.12	0.01	0.06	0.17	
12 趣味活動は、資格取得や技術向上を視野に入れるのがよい	<b>0.57</b>	0.03	0.08	-0.10	0.06	-0.08	
4 時間があれば学びたい	<b>0.51</b>	-0.18	0.01	0.16	0.03	-0.15	
5 技術・経験などが必要な奥深い活動が好き	<b>0.48</b>	0.14	-0.04	0.23	-0.18	-0.22	
26 人が集まる社交的な場所では、いかなる努力・労力も惜しまない	<b>0.37</b>	0.13	-0.08	0.13	0.02	0.09	
20 グループで最初計画を提案するのはたいてい自分だ	0.00	<b>0.82</b>	-0.01	-0.02	-0.01	0.05	0.76
27 計画する時、自分が中心になって進める役だ	0.05	<b>0.71</b>	0.00	0.02	-0.03	-0.02	
13 自分が中心になって計画する方が楽しい、好き	0.03	<b>0.66</b>	-0.12	0.02	0.02	0.11	
6 人が集まる社交的な場所では、輪の中心になつていたい	-0.05	<b>0.45</b>	0.22	0.01	0.05	-0.02	
10 余暇時間は、人を誘って一緒に何かをして過ごしたい	0.00	0.01	<b>0.84</b>	-0.06	0.01	0.08	0.75
3 余暇時間は友人と過ごしたい	0.10	-0.12	<b>0.70</b>	0.06	-0.04	0.02	
24 関心の趣味活動は他の人とするものが多い	0.00	0.10	<b>0.58</b>	0.06	0.05	-0.06	
17 余暇時には、友人や家族とおしゃべりする	-0.10	0.02	<b>0.43</b>	-0.03	-0.02	0.16	
22 体を活発に動かす方がリフレッシュ(エネルギー充電)になる	-0.04	0.00	-0.05	<b>0.73</b>	0.07	0.05	0.75
1 余暇時には体を動かしたい	-0.05	-0.02	0.02	<b>0.72</b>	0.02	0.08	
15 スポーツ・フィットネスに努めている	-0.04	0.09	0.05	<b>0.54</b>	0.09	-0.12	
8 作業や手仕事をして活動的に過ごしたい	0.13	-0.02	0.03	<b>0.53</b>	-0.08	0.13	
21 自分の自由になる時間を利用して、社会や人の役に立ちたいと思う	0.02	-0.02	0.03	0.00	<b>0.78</b>	-0.02	0.73
7 人の役に立つことが嬉しいので、そのために余暇時間を使いたい	-0.14	0.08	0.07	0.12	<b>0.61</b>	-0.15	
28 ボランティア活動や社会貢献できる活動に関わりたいたい	0.10	-0.07	-0.08	-0.03	<b>0.59</b>	0.06	
14 ボランティア活動や地域活動に参加してみたいと思う	0.13	0.01	-0.04	0.04	<b>0.53</b>	0.10	
2 余暇時間には出かけた	-0.01	-0.11	0.12	0.21	-0.08	<b>0.59</b>	0.63
16 ドライブや旅行に出かけるのが楽しい	-0.04	0.05	0.03	0.01	-0.03	<b>0.58</b>	
23 外出が好きで、外で面白いことを常に探している	-0.08	0.17	0.03	0.02	0.00	<b>0.50</b>	
9 映画やコンサートを観に出かける	0.14	0.05	0.02	-0.04	0.09	<b>0.30</b>	

※主因子法、プロマックス回転

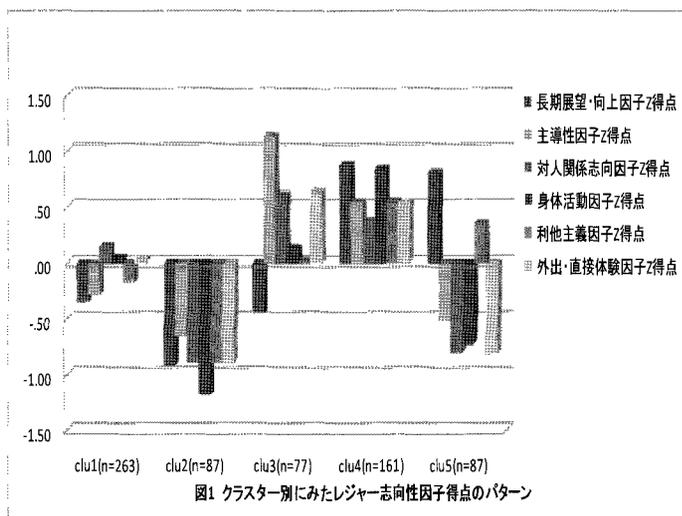


図1 クラスター別みたレジャー志向性因子得点のパターン

第5クラスター(n=87)は、長期展望・向上因子得点が高く、併せて

利他主義因子も標準を上回っていたため、自己研鑽に関心があり、また他者に対して自己を役立てることに興味をもつ「自己啓発型」とした。以上5グループの特徴を踏まえ、実際にレジャーの提案が必要なグループは、平準型、自己啓発型であろう。最適型はすべての因子得点が非常に高く、既に何らかのレジャー活動を行なっている可能性が高く、また自己中心・現在志向型は、主体的行動傾向が見られ、外的刺激によってレジャー活動に接近する可能性よりも、内的刺激によって自発的に接近する可能性が高いため、グループ全体としての働きかけを特定するのは難しいと思われる。

#### (4)レジャー活動の分類

回答者に12のレジャー活動を提示し、「しない(1点)」「まれにする(2点)」「時々する(3点)」「よくする(4点)」「非常によくする(5点)」で答えを求めた。その得点をもとに因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行なった(表2)。その結果、3つの因子が抽出された。第1因子は、「趣味のスポーツ」「競技スポーツ」「健康のためのスポーツ」「野外スポーツ」「スポーツ観戦」の5項目で構成されており、「スポーツ活動因子」( $\alpha$ 係数=.658)とした。第2因子は、「習い事」「文化・芸術鑑賞」「ボランティア・社会活動」「語学・資格取得」「園芸・ペットの世話」の以上5項目で構成されており、「生活文化・教養活動因子」( $\alpha$ 係数=.599)とした。第3因子は、「ドライブ等の外出や行楽」「社交やつきあい」の2項目で構成されており、「社交・行楽活動」( $\alpha$ 係数=.644)とした。

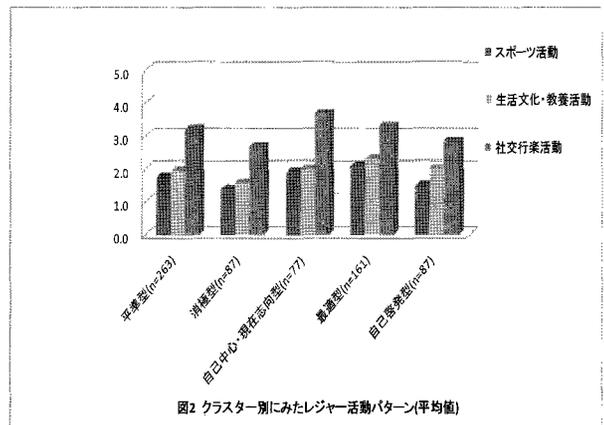
表2 余暇活動における因子分析結果

No.	1	2	3	$\alpha$ 係数
	スポーツ活動因子	生活文化・教養活動因子	社交・行楽活動因子	
3 趣味のためのスポーツ	<b>810</b>	-.036	.036	0.658
4 競技スポーツ	<b>614</b>	-.089	-.046	
2 健康のためのスポーツ	<b>450</b>	.133	-.013	
5 野外スポーツ	<b>384</b>	.144	.021	
1 スポーツ観戦	<b>322</b>	.068	.116	
9 習い事	-.070	<b>627</b>	-.006	0.599
8 文化・芸術鑑賞	-.066	<b>602</b>	.176	
12 ボランティア・社会活動	.156	<b>459</b>	-.100	
10 語学・資格取得	.063	<b>449</b>	-.020	
11 園芸・ペットの世話	.061	<b>304</b>	-.063	
6 ドライブ等の外出や行楽	.002	-.095	<b>862</b>	0.644
7 社交やつきあい	.053	.050	<b>553</b>	

※主因子法、プロマックス回転

#### (5)クラスター別レジャー活動パターンの検討

12のレジャー活動を因子分析し、3因子が抽出された。さらにその因子を構成する項目の合計得点を計算し、平均値を算出した。その値を因子得点として各クラスターで活動因子の得点パターンを図に示した(図2)。平均値が高いほど活動頻度が高いことを表わす。どのグループも社交・行楽活動量が多いことが分かった。最適型は、スポーツ活動、生活文化・教養活動、社交・行楽活動どの活動量も多く、レジャーを全般的に楽しめるグループであると考えられる。すなわち、外部からの働きかけがなくても充分レジャーに積極的だと言える。自己中心・現在志向型は、生活文化・教養活動とスポーツ活動の頻度が非常に接近している。したがって、このグループに最適な働きかけとしては、即時的な楽しさが得られ、さらに主体的に行えるレジャーの提案が有効だと思われる。さらに平準型は、最適型と同じ程度に社交・行楽活動の頻度が多いことから、このグループには、まず社交



や行楽を入口としたレジャーの提案を行い、そこから徐々に継続的な活動へ移行させることが重要であろう。また自己啓発型は、生活文化・教養活動頻度が高いことから、レジャーも自己の知識を高められる活動を提示することが有効と考える。

### (6) クラスター別にみたレジャー活動頻度

ここでは、クラスターごとに全ての余暇活動頻度を示した(図3)。全体として行楽や社交の頻度が高く、また「健康のためのスポーツ」や「園芸・ペットの世話」の頻度も比較的高いことが分かった。こうした傾向は、最近の健康ブームやガーデニングブームの一端と考えられ、特に「したい活動」

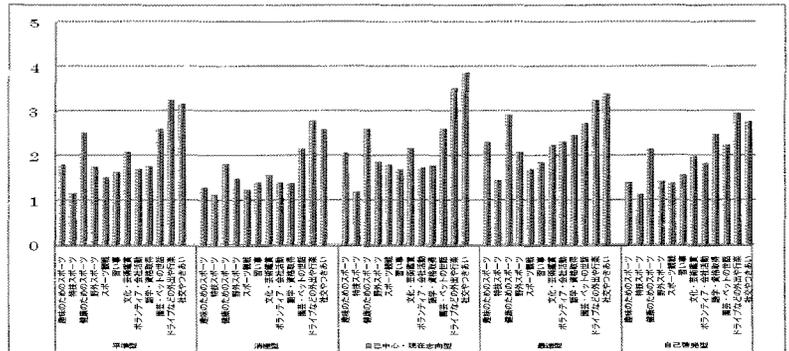


図3 クラスター別にみたレジャー活動頻度(平均値)

が思い浮かばない人々には、情報量やアクセスしやすさの点から、手軽な運動やガーデニングを具体的な活動として提案することも一つと言えるのではないだろうか。

### 4.まとめ

本研究は、レジャーを積極的に推進するための効果的方策を検討するため、調査データからどのグループにレジャーの働きかけをすることが有効か実証的に検討することを目的とした。因子分析により「志向性」6因子を抽出し、その得点を用いてクラスター分析を行い、試行的に5つに分類した。その中でレジャーに対する働きかけが必要なグループとして、余暇に対して平均的な「平準型」、向上心と他者への奉仕精神に富む「自己啓発型」が浮かび上がり、今後の働きかけで行動変容する可能性が高い推測された。平準型にレジャーの提案を行う際、レジャーに身体活動や対人関係を志向する傾向があること、さらに社交・行楽の活動頻度が多いことを踏まえ、他者交流やコミュニケーションを伴うレジャーの提示が必要であろう。すなわち、レジャーを手段として外界や他者とのコミュニケーションを図ることにより、持続的なレジャー活動を可能にすると考える。一方、自己啓発型に対してレジャーへの働きかけを行なう場合、長期展望や向上心が高く、自分よりも他者のために行動する傾向があることから、資格や高い知識を有するボランティア活動等の提案が最適であると思われる。

一方、レジャー志向があり活動全般に積極的に取り組む傾向が見られた最適型は、特に何か提案をするというよりも、レジャー生活を充実させているロール・モデルとして社会に提示していくことが重要である。というのも、レジャーへアプローチする具体的計画や策を持たない人々(本研究では消極型に属する人々)にとって、最適型のレジャー行動はよいお手本になり得るからである。また自己中心・現在志向型は、個人を基本とした即時的な楽しさを追求するレジャーを志向しているため、まず即座に具体的な楽しさを味わえるレジャーの提案が重要と考える。最後に、全般的に活動量の少ない消極型は、生活におけるレジャーの重要性を再認識させる必要があるであろう。仕事と私生活の共存(ワーク・ライフ・バランス)が重視される昨今、こうした人々に対するレジャーへの啓蒙は急務である。今後、このグループに属する人々に具体的なレジャーの提案を行なうためには、レジャーだけでなく生活全般の考え方についても明らかにすることが課題となるであろう。

### 引用文献

佐藤馨(2008) スポーツ活動参加促進に向けた予備的研究、びわこ成蹊スポーツ大学紀要、第5号、173-185

佐橋由美(2009) “最適な”レジャースタイルを特徴づける中核要素としての志向性概念の検討、大阪樟蔭女子大学学術研究会人間科学研究紀要、第8号、25-37

## 大正から昭和にかけて発行された月刊誌「キャンプ」について - Outdoor Sports Magazine The CAMPING by Japan Camp Club -

西野 仁 (東海大学)

### はじめに

大正末期から昭和のはじめにかけて、キャンプや登山、ハイキング、旅など、非日常でのレジャー・レクリエーションへの関心が高まってきた。当時、キャンプは、キャンプや幕営生活などとさまざまに表記され、目新しい活動であった。

今から、32年前、東京神田の古書店で、Japan Camp Club 発行の The Camping キャンピング (第56号から第82号) を偶然に見つけ購入した。それに関する情報を探ってはいたが、それ以前の号も、それ以後の号も手に入れることはできなかった。しかし、その後、体裁や名称を変えながら発行が続いていたようで、100号頃からは、「山と旅」という100ページを超える月刊誌へと変貌したようである。

本報告は、手許にある The Camping の第56号 (大正15年(1926)12月1日発行) から第82号を (昭和4年(1929)5月1日発行) を中心に、さらに、「山と旅」101号を加え、どのような内容の雑誌であったかについて報告するものである。

### The Camping キャンピングの概要

ページ数 18ページ程度 (号によって多少の変動あり)

編集者 金子佐一郎 発行兼印刷者 村瀬正治

発行所 東京・丸ビル ジャパン・キャンプ・クラブ

毎月1回1日発行

定価 一部 5銭 (送料別) 年間 60銭 (送料別)

発行部数 一万部 (発行所の報告)

### The Camping キャンピングの体裁



#### 第56号目次

表紙写真 ワンダーフォーゲル	1
ワンダーフォーゲル 禮讀者の言葉	3
山と浮世絵	4
天幕物語 (其三)	5
キャンパーの必携薬について	6
月下秘話	6
Sweet Camping	6
伝説ところどころ (2)	7
アラベスク	8
臆病者のキャンプ	9
細かい注意	9
Message	10
寄書紹介	10
編輯後期	10

広告	タイガーテラー (丸ビル内)	表紙裏
	文房堂	記事 中 1/6
	東亜シート株式会社 (丸ビル内)	記事 中 1/6
	松屋呉服店	記事 中 1/6
	泰昌製菓	記事 中 1/6
	資生堂	裏表紙裏
	丸菱呉服店	裏表紙

## 昭和2年(1927年)一年間の主な内容

### 第57号(1月)ウインタースポーツ号

自然科学者としてのスキーヤー、冬の登山、スキーの話、スキー靴について、レルヒ少佐と高田、映画に現れたスキー、組み立てストーブの作り方、全国スキー地しるべ

### 第58号(2月号)

スポーツマンとしての秩父宮殿下をお迎えして、大小のキャンプ、不健康者よ先ず我幕舎に来れ、キャンプの裂目応急修理法、簡単な天幕料理二三、成城学園スキー部諸君に寄す

### 第59号(3月号)

登山と趣味、ウインターキャンパーのノートより、自然のために、続トーテムポール物語、スキー靴私見、

### 第60号(4月特輯号：地図の研究号)

地図の必要、我国の地図と其測量、陸測地図の求め方と読み方、地図の先駆は、陸地測量部発行の地図について、三角点標石の傍で、地図研究私見、地理学者としての伊能忠敬の事跡、杭打ちの山岳家へ、地図に関して

### 第61号(5月号)

巻頭言、ハイキング欄、オートキャンプの話、上高地キャンプの想出、ピクニックの流行に就いて、烏水氏小話、関西の天幕村訪問記

### 第62号(6月号：登山・天幕生活と其用品号)

用品研究：登山とキャンプ用の天幕、用具の話：天幕生活と山の用品、カヌー研究者へのプロローグ：カンバス・カヌーの生まれるまで、馴鹿(トナカイ)の皮で作った天幕

### 第63号(7月号：夏季特別増大号)

初めて登山する人の為に、初めてキャンプを志す人々へ、キャンプの父 ネスミックという男、研究資料：ハイキングの理想的な歩き方、山の印象：武尊山を仰ぎて

### 第64号(8月号)

キャンプ余話、初夏の立山の追想、伊豆大島のキャンプサイト、幕営の心得二三、簡単に出来る滑走艇の作り方、島のキャンプ、中国地方のキャンプサイト 三瓶山

### 第65号(9月号)

オートキャンプの轍(わだち)を辿りて、日本のカールスパッド：雲仙岳を讃ふ、らうんど・ぜ・ふあいあ、キャンプ膝栗毛(一)

### 第66号(10月号：キャンプアート研究号)

天然に対する心得、伝説のトーテム・ポール、キャンプ芸術：トーテムポールの造り方、懐かしい思い出を刻むキャンプアートの二三、十和田湖紀行、キャンプ膝栗毛(二)

### 第67号(11月・12月合併号)

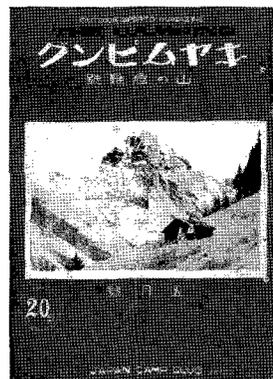
国立公園設置運動とキャンプの遵守すべき規定の取締方法、手斧投げの秘訣、初めて釣道に志す人々に、樺太紀行、あめりか土産、サイド・アームの話、キャンプ膝栗毛（三）

### Japan Camp Club 発行の月刊誌の変遷

第 68 号（昭和三年 1 月号）から、表紙に OutdoorSports Magazine 表紙にという言葉が追加された



第 79 号（昭和四年二月号）から、それまでの菊倍大版から四六倍大版へと版が変わり、第 80 号から本文は、34 ページに増頁され、値段は 20 銭になった。第 81 号（昭和四年四月号）は、裸体運動研究号とし、ハンス・ズーレンの裸体運動を取り上げた。また、第 82 号（昭和四年五月号）は山の危難号とし、山の危難座談会を行っている。



そして、少なくとも第 100 号（昭和 11 年 5 月）からは月刊誌「山と旅」が発刊された。



## 時代背景と関連書籍の発行

キャンプが発刊された大正末期から昭和初期は、関東大震災からの復興の時であり、また、人々が都会の喧騒を離れ、自然へと目を向け出した時でもある。

大正15年5月には、鉄道省編 日本旅行文化協会と実業之日本社発行の「キャンプの仕方と其場所」が発刊され、同年7月までに第5版を増刷した。

『キャンプは人間が森林のうらでヤマユリを採ったり、蜂蜜を集めたり、ミソサザイを友としたり、カモンカを侶としたりして自由に生活していた時代への憧憬の発露なであります。』（キャンプの仕方と其場所 p.1）



昭和3年7月には、東京鉄道局運輸課長 茂木慎雄著の「キャンプ」が、アルス運動叢書の一冊として、硬球（テニス）、軟球（軟式テニス）、五種十種競技、投擲、ホッケー、ア式蹴球、野球などとともに、発行された。

『人生の開拓者である青年達よ。なんじのテントを携えて野に出でよ。山に登れよ。

水のほとりに赴けよ。』（キャンプ p.2）

昭和4年7月「旅（第6巻7月号）」は「キャンプ号」の特集を組んだ。伯爵二荒芳徳の「キャンプ生活」、鉄道省運輸局旅客課 河上壽雄（としお）「山のキャンプ」についてなどが掲載された。他に全国キャンプ地細別などの情報も掲載された。この特集では、「キャンプ」と「キャン」の両方の用語が見られる。

さらに、昭和10年5月には、茂木慎雄著「ハイキング」が三省堂から発刊された。このように、いわゆる野外活動の書籍が相次いで発行された時代であった。



## 参考文献

- 鉄道省編 キャンプの仕方と其場所 (1925年) 実業之日本社・日本旅行文化協会  
 Japan Camp Club キャンプ 第56号～第82号 (1926年～1929年)  
 茂木慎雄 キャンプ (1928年) アルス  
 日本旅行協会 旅 (1929年) 第6巻第7号  
 Japan Camp Club 山と旅 第101号 (1931年)  
 茂木慎雄 ハイキング (1935年) 三省堂

## レジャー（ゆとり）の視点から見た宗教行事について

## — 題目講中を事例として —

○ 横山 彩（東海大学大学院） 西野 仁（東海大学）

## I. はじめに

「レジャー」という概念は西洋文化から日本へ明治初期に紹介され、その西洋発の概念を中心に解釈されてきた。「レジャー」は“人生を単に生き延びるだけでなく、「ゆとり」「くつろぎ」を持ち、意味のある生活をする”という考えが基盤にあり、選択の自由性と、内発的な動機によって引き起こされる活動として理解されている。こうした考えは決して西洋文化特有の考えではなく、どの文化にも共通する。だとすれば、日本文化の中にも「ゆとり」「くつろぎ」「レジャー」と語句は異なっても、人々の生活の中に根付いた行事や習慣から同じような活動を見出す事ができるのではないだろうか。

人々が生活の中で「ゆとり」「くつろぎ」「やすらぎ」を求め、そして成長を目指すことは、人類共通の考えである。「レジャー」の起源は古代ギリシャ時代にアリストテレスがスコレー、閑暇、幸福（エウダイモニア）の考えから発したとされ、キリスト教の活動とともに教会を中心に西洋文化の中で発展した。我が国ではどうだったのだろうか。「ゆとり」「くつろぎ」「やすらぎ」などは宗教の中心を占めてきた寺社の活動と関係していたのではないだろうか。寺社は時として「ゆとり」「くつろぎ」「やすらぎ」を実感する「時」と「場所」であったのではないか。またそれらの機会は宗教行事（宗教儀式とそれに付帯して派生した祭り・縁日）を通じて提供されたのではないかと推測し、その実態を探った。その過程で「題目講中」の存在が明らかになってきた。

## II. 研究目的と方法

本研究は寺院の宗教行事がどのように「ゆとり」「くつろぎ」「やすらぎ」を実感する機会となっていたかを「題目講中」を中心に明らかにしていく事を目的とする。そのために、以前「題目講中」に参加していた人4名にインタビューを行った。

## III. 結果及び考察

「講中」は「講」とも言われ、同じ信仰の者が大勢で信仰儀礼や修行を行う集団のことを言う。日本の宗教界にはこのような「講」が全国各地で数多くみられ、民間信仰の「大山講」「富士講」「伊勢講」「観音講」「太子講」。仏教信仰の浄土真宗は「報恩講」日蓮宗は「題目講（講中）」などがある。「題目講中」とは題目の書かれた曼荼羅を礼拝し、題目を唱えることから称された。

日蓮宗寺院では、秋になると御会式が開かれる。御会式とは日蓮宗開祖である日蓮聖人の忌日に行う報恩会であり、10月13日を中心にして全国各地の日蓮宗寺院で法要が営まれる。東京池上本門寺は最も盛大で、全国より多くの「題目講中」が集まり、万灯をささげ、笛と鐘、太鼓をたたき、纏を振って参拝する。40年程前はどこの寺院でも万灯行列があった。しかし現在はこの風景を見る機会は減り、25年程前から万灯行列の参拝が減少したため、御会式法要だけにしたと寺院関係者へのインタビューより分かった。その原因として、各寺院の「題目講中」解散があげられ、御会式は「題目講中」との関係が強かったものと思われる。そこで現在は解散してしまったが、以前、「題目講中」に参加していた4

名に当時の「題目講中」では何が行われていたのか、その時どのように感じていたのかインタビューをした。

寺院周辺在住の日蓮宗信者が、地区により3つの「題目講中」を結成し、それぞれの講中で毎月一度、「月並み題目」と言い、月当番の家に夜7時に集まり、団扇太鼓を叩き、お経と題目を唱え、終わると食事、またはお茶とお菓子を食べ、団欒をしていた。住職も参加し、仏教の教えやお経についての法話をし、勉強会も兼ねていた。構成メンバーは一軒から一人、もしくは二人が参加し、殆どが年寄りの女性、女性が欠席の時は男性、時に夫婦で参加する事もあった。寺院門前地区のA講中は10軒、その隣地区のB講中は27軒、その隣地区のC講中は18軒で構成されていた。参加者は中心となる寺院の檀家だけでなく、他寺の檀家もいた。参加、脱会は自由であったが家の所在場所により講中が決まっていた。御会式の前夜にそれぞれの講中が万灯を作り、当日は万灯と一緒に講中の人たちが行列をつくり、太鼓を叩いてその地区から寺へ向かった。近隣にある他寺院の御会式にも万灯をリヤカーに乗せて講中の人たちと運び、門前から万灯を持ち太鼓を叩いて参拝した。毎年10数ヶ寺へ行っただが、30年程前に他寺院へ行くのを止めてしまった。20年程前に自寺の御会式も行列を作らなくなり、その後、万灯だけ作って本堂の前に飾っていたが、15年程前にすべて止めてしまった。40数年前の御会式は本堂の前に舞台を作って法要後に日蓮聖人についての演劇を劇団が上演し、大人も子どもも皆で楽しんだ。一度、全講中の人たちと皆で身延山へ参拝に行った。

「月並み題目」に参加すると皆で美味しい食事を頂き、ゆっくり話が出来て、情報交換にも楽しかった。月当番になると家に大勢に人が集まるので、家族中でお持て成しをした。子ども達も特別な日と楽しみに待っていた。今でもお経を聞くとホットする。「月並み題目」「御会式」も公然と家を空ける事ができる日だった。方々のお寺の御会式に皆で出かけていくのが楽しかった。「月並み講中」では住職の話が勉強になり今でもためになっている。参加して初めは年寄りばかりで嫌だったけれど、様々な話を聞き良い時間だった。

以上のことから、「題目講中」は、仏教の教えの中で人びとが学び、地域の人々が良い関係を作り、そして信仰的な安心を得る事で、人間の生き方はどうあるべきか、その基準に従い自らを見つめ、結果的に「ゆとり」「くつろぎ」「やすらぎ」を感じる「機会」となっていた事が明らかになってきた。また御会式という行事に自らが参加することによって非日常の体験をし、気晴らしの要素も含んでいたのではないかと思われる。

#### IV. 参考文献

- ・西野仁『月刊レクリエーション』1999, 3月号
- ・ヨゼフ・ピーパー『余暇と祝祭』講談社学術文庫, 1988
- ・ホイジンガ『ホモ・ルーデンス』中央公論社, 1973
- ・ブッダ『真理のことは感興のことは』岩波文庫, 1978
- ・アリストテレス『ニコマコス倫理学 上・下』岩波書店, 1971
- ・櫻井徳太郎『講集団の研究』吉川弘文館, 1988
- ・日蓮宗宗務院『日蓮宗事典』東京堂出版, 1981
- ・中尾堯『日蓮信仰の系譜と儀礼』吉川弘文館, 1999

## レクリエーション指導者資格の未更新者が多い現象について ～有識者へのインタビュー調査結果から～

○ 三橋正幸（東海大学大学院） 西野 仁（東海大学）

### I. はじめに

スポーツ・レクリエーションに関係する民間の公益団体では、指導者の資質向上を図ることを目的に、指導者資格制度を導入しているところが多い。

財団法人日本レクリエーション協会（以下、(財)日本レク協会）が認定する「レクリエーション・インストラクター」資格の2008（平成20）年度の更新率は40.9%（更新対象者29,536名に対し12,099名が更新）であったと報告<sup>1)</sup>されている。同じような更新率は、財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する「健康運動実践指導者」資格の更新率33.3%（更新対象者3,859名に対し1,286名が更新）の報告<sup>2)</sup>にも見られる。

時間と費用をかけて資格を取得したにもかかわらず、なぜ更新率が50%を割ってしまうほど資格を更新しない未更新者が多いのだろうか。そこで、レクリエーション領域における有識者は、未更新者が多いこの現象をどのように考えているのか調査し考察した。

### II. 研究の目的と方法

#### 1. 研究の目的

本研究の目的は、スポーツ・レクリエーション指導者資格の未更新者が多いことに着目し、なぜこのような現象が引き起こされているのか、有識者はこのことをどのように捉え考えているのかを明らかにし考察することである。

#### 2. 研究の対象とした資格制度

(財)日本レク協会の指導者資格制度

#### 3. 対象団体の指導者養成の経緯

(財)日本レク協会は、1951(昭和26)年『レクリエーションが健全に進展するためには、たくさんの指導者が、全国至るところで盛んに良い指導をするものでなければならない。良い指導者はレクリエーションを良く理解し、指導する能力を1つ以上持っているなければならない。』<sup>3)</sup>という主旨をもって「レクリエーション指導者検定規程」を発足させた。

この指導者検定規程の発足時には、「指導者」資格のみ1階梯制であったが、1962(昭和37)年に「指導者」と「上級指導者」の2階梯制になり、さらに1973(昭和48)年には、「2級指導者」「1級指導者」「上級指導者」の3階梯制に規程は改訂された。あわせて、資格の登録は2年ごとに更新することが全指導者に対して義務づけられた。

大学、短期大学や専修学校等の高等教育機関に、(財)日本レク協会が認める教員組織をおき、協会が指定したカリキュラムの単位を取得することによって、資格または受験資格が得られる課程認定校制度は、1983(昭和58)年に発足し、この頃から登録指導者数は急激な増加を見せるようになった。

その後、1993(平成5)年には、「(財)日本レク協会人材養成マスタープラン」が発表され、新たに「公認指導者資格認定規程」が制定された。このとき資格制度が大幅に見直され、領域ごとの専門資格「レクリエーション・インストラクター」「レクリエーション・コーディネーター」「福祉レクリエーション・ワーカー」「グループレクリエーション・ワーカー」「余暇生活相談員」「余暇生活開発士」の6資格が誕生した。また、この年より4年

ごとに（但し課程認定校生は初年度に限り2年）資格の更新をすることになったが、2008（平成20）年には全ての指導者が2年ごとに更新するように再び規程は改められた。

「グループレクリエーション・ワーカー」は2008（平成20）年に廃止され、「余暇生活相談員」と「余暇生活開発士」は統合され新たに「余暇開発士」資格が誕生し、2009（平成21）年度現在、全4資格の養成が続けられている。なお、2009（平成21）年3月末現在の登録指導者数は117,464名であった。

#### 4. 研究の方法

##### 1) 未更新者が多いことの実態把握

資格の未更新者が多いことを、(財)日本レク協会、(社)日本キャンプ協会、(財)健康・体力づくり事業財団が認定する指導者資格について把握した。実態把握には、各団体の事業報告書に掲載された数値データを用いた。

##### 2) 有識者に対するインタビュー調査

(財)日本レク協会のレクリエーション指導者資格について、指導者養成に関わりのある、または関わりのあった有識者10名に対してインタビュー調査を実施した。

インタビュー実施時期は、平成21年9月9日（水）～10月5日（月）であった。

表1：インタビュー実施者（10名）の年齢と現在の役職一覧

	年齢	現在の役職		年齢	現在の役職
Aさん	49才	大学教授 課程認定校*	Fさん	66才	短大教授 元職員* 課程認定校*
Bさん	55才	大学教授 課程認定校*	Gさん	67才	大学教授 元職員* 課程認定校*
Cさん	60才	大学教授 元職員* 課程認定校*	Hさん	69才	公益法人常務理事 元職員*
Dさん	61才	協会理事 元職員*	Iさん	80才	大学名誉教授 協会顧問
Eさん	62才	大学教授 元職員*	Jさん	80才	大学名誉教授 元上級レク指導者

※元職員：(財)日本レク協会元職員 \*課程認定校：課程認定校の講座担当教員

### Ⅲ. 結果

#### 1. 未更新者が多いことの実態把握

(財)日本レク協会、(社)日本キャンプ協会、(財)健康・体力づくり事業財団の事業報告書に記載された数値データを用いて、更新対象者数と更新者数の年次推移をグラフ化した。その結果から、未更新者が多い状況が継続して起きている実態を把握することができた。図1及び図2は、その一例を例示したものである。

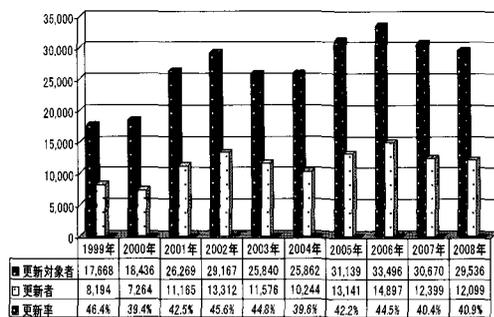


図1 レク・インストラクター資格の更新率推移

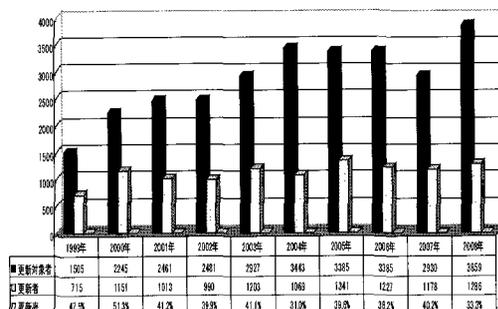


図2 健康運動実践指導者資格の更新率推移

## 2. 有識者に対するインタビュー調査結果

インタビュー前に、(財)日本レク協会の指導者資格の登録者総数、資格別の登録者数、新規資格取得者数、資格更新率の推移をグラフにまとめた資料を、表1に示した有識者に事前に送付し、データに目を通すことをお願いした。

データに対する質問項目をあらかじめ用意したうえで、半構造的面接法によりインタビューを実施した。主な質問項目は、「資格を更新しない人が多い現象をどう捉えるか」「現在の指導者資格制度が抱える課題や問題点についての考え」などであった。

### 1) 資格を更新しない人が多い現象をどう捉えるか

Aさん	多くの学生が就職活動を有利にすすめるために資格を一つの手段として考えていることも原因の一つだろう。資格の社会的価値が高まっていけば更新するだろうが、更新しない理由として経済的な理由も大きいと思う。学生時代に様々な資格を取得し、資格の更新も重なれば更新料の負担も大きくなる。そうすると資格に順位をつけて現実的に必要度の低い資格ほど更新はしなくなる。
Bさん	課程認定校教員の立場から言うと、在校時代のモチベーションであるとか、資格の意味、レクリエーションの意義への理解が不足しているからだと思う。外的な要因として、資格を取って社会に出たときに、活動の場がない、ちょっとしたレクリエーションへの関わり方も、今の社会の中では見つけにくいということも影響していると思う。
Cさん	見返りがないと資格は更新しないだろう。見返りは、自分自身の充実感や、精神的な喜びでも、お金でも、ステータスでも良い。何らかの見返りがないと資格は更新しないと思う。昔は資格を取ると周りからすごいね、と言われて、自分自身も指導していて楽しかったから、そういう意味での見返りがあった。今の認定校の学生が求めている見返りは就職である。
Dさん	なぜ資格を更新しなければいけないのかということが明確ではない。更新料を払う必要性を感じていない。何かの技術を評価されるわけでもないのだから、更新ということについて、指導者に明確な意味が届いていないのだろう。自動車免許は更新する意味が理解されているからみんな更新する。結論は、更新の意味が届いていない。養成された指導者が組織に位置付いていないことが原因だろう。
Eさん	名称独占資格である介護福祉士資格取得のためのカリキュラムに必修として、レクリエーション活動援助法などが位置づいていた時期は、レク指導者資格が名称独占資格に準ずる効力を持っていて、指導力を生かす余地があったといえる。しかし、介護保険法の改正が行われるたびに、最も大切であるはずのレク活動の質的面の保険点数が削られてきたため、当然の介護福祉士素養という意識が減り、自己研鑽意識の低下、更新率の低下の一因となっているのではないだろうか。
Fさん	更新率というのは資格が現実的にどの程度意味のあるものかを示す指標であろう。ある時期から指導者資格が市場価値を持ちだした。市場を養成市場とみれば、課程認定校制度が始まった頃から市場価値を見いだしたということだろう。資格が学生集めの手段として、ある一部分だけ利用されるようになってしまったことも指導者養成の市場化をもたらした原因の一つだろう。指導者養成が、経験主義からカリキュラム主義に変わってきた。以前は何と言っても、経験主義でしたから、資格は実際に活動してきた経験者に、講習会などでさらに補強して与えるものという考え方であった。
Gさん	更新率が低いというが、40%も更新してくれる人がいるなら良いじゃないかっていう評価、見方もある。元々活動していない人が資格を登録して更新までしてくれていたことを前提として考えるならばではあるが。今後は、一流といわれるような大学でもレク資格を取得する動きが出てくるような専門的で学術性みたいなものを考えられる資格体系を作っていく必要があるだろう。

Hさん	更新率が低いから悪いという問題ではなくて、むしろ更新してくれた人がこれだけたくさんいたと捉える方が正しいのではないかと。団体運営者はそう捉える人の方が多いような気がする。資格を持ち続けるにも何年かのサイクルがあって、その間はしっかり活動していて、役割を終えたから更新しないという人もいるかもしれない。
Iさん	更新率が低いということは煎じ詰めると、資格取得後の受け皿が少ないことと、資格に対して価値を感じていない、働きがいを感じていないって事だろう。もう一つは、社会的な価値、地位の向上が必要だろう。実際に活動していなくても、資格に社会的な地位があると認識していれば更新するだろう。
Jさん	協会は、資格を取ってもらいたいと力を入れて頑張ってきたが、資格を取った後のフォローが弱かったのではないかと。いわゆる絆とでも言うべきか、昔は指導者と協会スタッフの顔がお互い見えていた。学力よりも実践力が教育の中で重視されていたと思う。もっと具体的な実践活動を体験させてあげる教育内容にしてあげてほしい。

## 2) 現在の指導者資格制度が抱える課題や問題点についての主な回答

- Iさん：資格を細分化したのは時代の趨勢であって、今の状態にフィットしていないのかもしれない。細分化するならば、受け皿をきちんと作ってからやれば良かったと思う。
- Gさん：今の制度だと高い知的好奇心を持った人を取り込みにくい。このままでは、資格が広がって行って大衆化していくに従って、資格の価値は薄くなってってしまう。
- Eさん：2級指導者、1級指導者、上級指導者の階梯制度の時は、到達点として、実践家でなくても質的意味で頂点に行くヒントがあったと思う。人は今持っている資格が役に立たない、そう思うからより上級の資格を目指そうとするものだ。
- Dさん：レクリエーション運動が指導者の活動と一致していた頃は更新率も高かったのではないかと。養成は養成、活用は活用ってなった瞬間からそれは上手くいかなかったのかもしれない。
- Bさん：養成が実績重視からカリキュラム主義にかわって指導者の質的变化がおこった。レクリエーションの本質を理解していないままに、単位制の中で資格が取れるようになったからだろう。現場を踏まない、現場を踏まない人が資格を取るから更新率も下がる。現場を踏んで価値を感じた人が資格を取れば更新率は高まると思う。

## IV. まとめ

インタビュー調査の結果、未更新者が多い現象は、資格取得後の指導者の受け皿としての、活用場所の少なさに起因するのではないかと考える有識者が多いことがわかった。資格を就職の手段として取得したにせよ、資格が活用でき、役に立つ資格であれば更新するだろうと有識者は考えていた。

養成制度が経験主義からカリキュラム主義へ変化していく過程で、資格の細分化、資格の大衆化が進んでいくことに対しては、資格の質的価値の低下を招かないように警鐘を鳴らす有識者もいた。

今後も引き続き、有識者の方々の考えを参考にして、資格の未更新者が多い現象がなぜ引き起こされたかについての研究を続けていきたい。

## 参考資料

1. 事業報告書 財団法人日本レクリエーション協会 昭和30年～平成20年
2. 事業報告書 財団法人健康・体力づくり事業財団 昭和63年～平成20年
3. 今後の人材養成指針の策定について 財団法人日本レクリエーション協会 平成19年5月

# 幼児・児童の健康づくりシステムの構築

～親子で楽しく!!いのっ子スポーツフェスタの企画～

○前橋 明〔早稲田大学人間科学学術院〕

松尾瑞穂〔早稲田大学大学院〕

key words : 高知県の町, 子ども, 親子, 生活リズム向上戦略, 健康づくりシステム

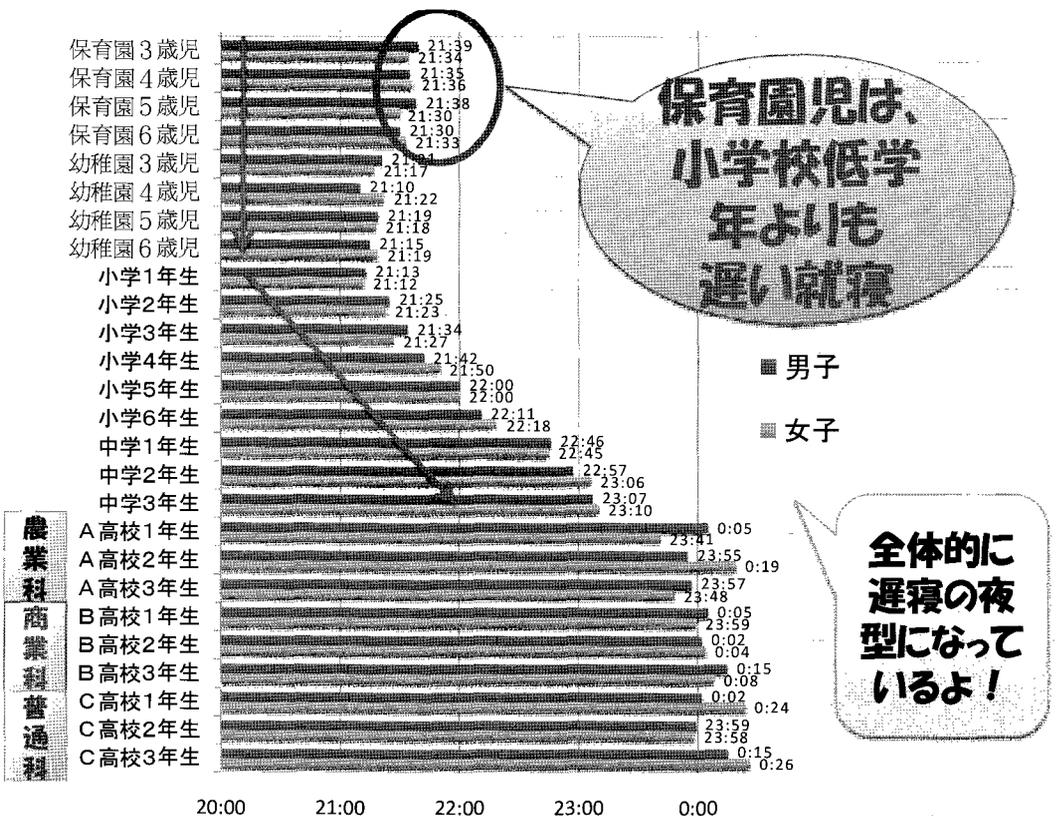
## はじめに

われわれは、心身ともに健康で生き生きとした子どもたちの暮らしづくりのために、子どもたちの生活実態の全国調査を通して、子どもたちの抱える問題点を把握するとともに、各地の行政や保育・教育団体に、子どもたちの抱える生活課題や問題の改善策を提示して、問題改善に向けた具体的な取り組みを共同で計画・実践している。

本発表では、高知県吾川郡いの町の子どもたちの生活実態の把握から発展させてきた、子どもたちの健全育成と健康づくりのための「スポーツフェスタ」企画に至るまでの経緯を報告し、子どもたちの健康福祉上、今、必要とされている事柄を整理してみることにした。

## 方法

学力低下、体力低下が顕著となっている高知県の子どもの健康づくりのため、高知県全域の中から、教育委員会より推薦をいただいた保育園や幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児 2086 名（保育園児 1657 名・幼稚園児 429 名）、児童 1991 名、生徒 2070（中学生 512 名・高校生 1558 名）の計 6147 名を対象に、生活実態調査を実施した。



次いで、高知県内でも、高知市に隣接し、地域的にも南の市街地だけでなく、仁淀川の中流と下流域の東側に面した南北に長い地域で、北は四国山地である山間地域をも有し、高知県の中でも多様な地域から構成される地域として、いの町を取り上げた。

そして、子どもたちの生活実態から見えてくる課題を分析し、問題改善のための方策を、教育委員会と園や学校、地域との連携で立ち上げた体力向上プロジェクトチームで模索・検討した。その主な柱は、(1) 高知県の幼児・児童・生徒の生活実態把握と問題点の提示、(2) 高知県吾川郡いの町の幼児・児童・生徒の生活実態把握と問題点の提示、(3) いの町体力向上プロジェクトの立ち上げといの町の取り組み、(4) いのっ子スポーツフェスタの企画の4つであった。



## 結 果

### 1. 高知県の幼児・児童・生徒の生活実態把握と問題点の提示 (図1～図3, 表1)

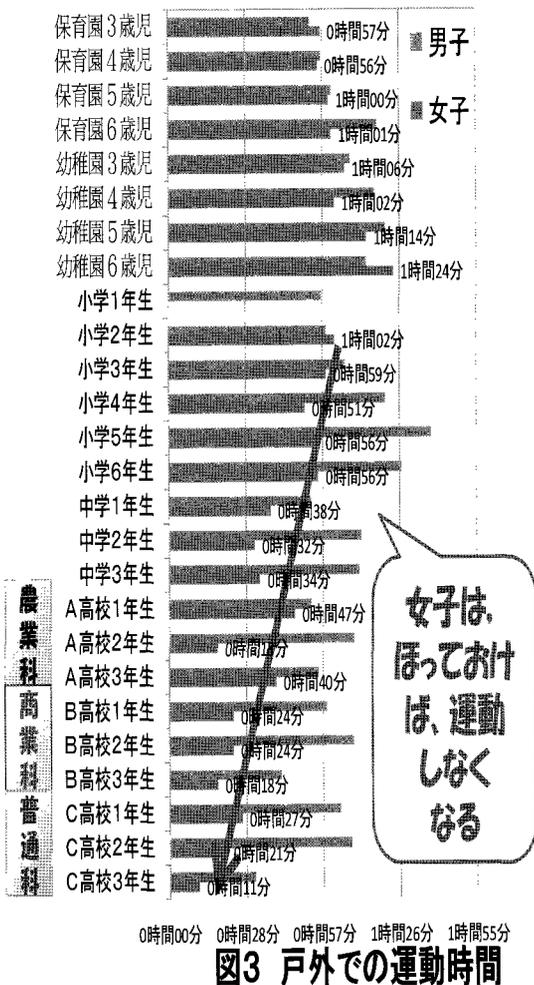
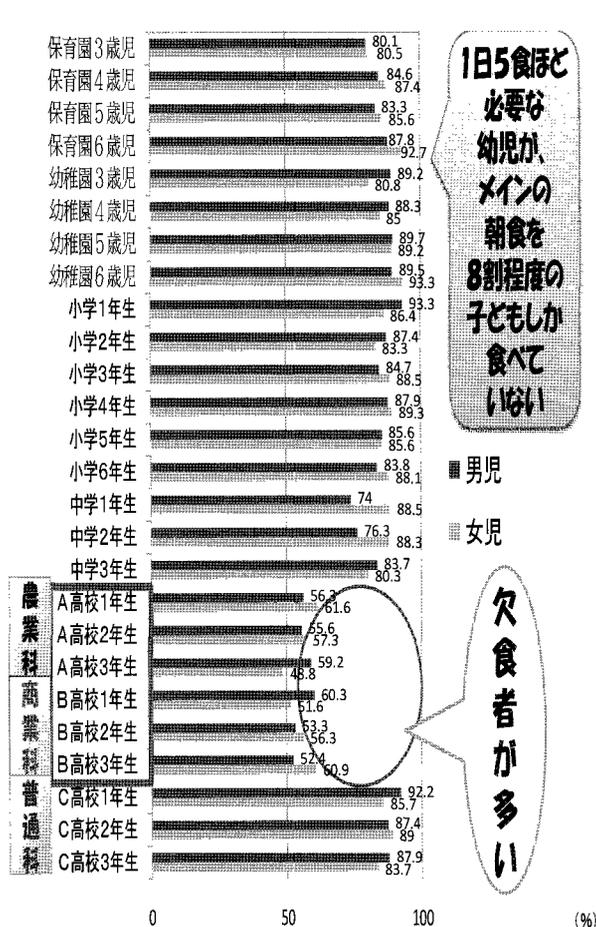


図2 毎朝、朝食を食べる子どもの人数割合

図3 戸外での運動時間

表1 子どもたちの朝のスタートの様子

対象			1位		6147名
	男	女	男	女	
保育園 男867 女790	1歳	ねむい	8.9%	ねむい	18.8%
	2歳	物事が気になる	4.8%	ねむい	6.8%
	3歳	ねむい	14.4%	ねむい	10.7%
	4歳	ねむい	7.7%	ねむい	9.9%
	5歳	ねむい	12.7%	ねむい	8.5%
	6歳	ねむい	9.1%	ねむい	14.3%
幼稚園 男223 女206	4歳	きちんとしていられない	6.3%	ねむい	9.8%
	5歳	ねむい	6.4%	ねむい	8.5%
	6歳	ねむい・からだがだるい	10.5%	ねむい・物事に熱心になれない	6.7%
小学校 男989 女1002	1年生	からだがだるい	63.3%	からだがだるい	65.7%
	2年生	からだがだるい	62.4%	からだがだるい	61.8%
	3年生	からだがだるい	66.4%	からだがだるい	63.5%
	4年生	からだがだるい	55.9%	からだがだるい	43.4%
	5年生	あくびがでる	41.8%	あくびがでる	50.0%
	6年生	からだがだるい	46.6%	からだがだるい	46.3%
中学校 男280 女232	1年生	ねむい	57.1%	ねむい	55.7%
	2年生	ねむい	64.3%	ねむい	76.6%
	3年生	ねむい	68.6%	ねむい	75.0%
A高校 男185 女204	1年生	ねむい	71.9%	ねむい	81.4%
	2年生	ねむい	72.2%	ねむい	77.3%
	3年生	ねむい	73.5%	ねむい	81.4%
B高校 男163 女248	1年生	ねむい	70.0%	ねむい	77.2%
	2年生	ねむい	72.1%	ねむい	64.4%
	3年生	ねむい	61.9%	ねむい	72.5%
C高校 男373 女385	1年生	ねむい	66.7%	ねむい	76.5%
	2年生	ねむい	49.2%	ねむい	68.6%
	3年生	ねむい	67.7%	ねむい	67.4%

農業科  
商業科  
普通科

図4

## 食べて、動いて、よく寝よう！ いのっ子

### 1. 毎日食べよう。朝ごはん、朝ウンチをして、スクリーンとした1日の始まり。

①朝食は80%しか食べていない。排便は20%しかしていない。親子クッキングの会で、親子で楽しみながら、栄養アドバイス、料理のコツ、時間のやりくり等を学べるといいですね！

### 2. 午後の戸外あそび(放課後あそび)の充実

②車通園が88%。運動不足だから、1日の体温の高まりのピークは、午後3時～5時。この時間帯にしっかり遊びこんだ子は、学びが多く、夕食もしっかり食べ、心地よい睡眠となり、生活リズムが整います。心身のコンディションが良好になることにより、心も落ち着き、カーッとできることなく、情緒が安定します。

### 3. 親子体操・親子レクの奨励

③親子体操、親子レクリエーションを応援しよう。保育園では、登降園時に、保護者が子どもと少し遊んで帰る運動プログラムを展開してみてもいい！

### 4. 早めの夕食で、遅寝にならぬ健康なリズムづくり

④夕食の開始が遅い！7時過ぎが保育園で60%、幼稚園で40%。夕食の遅れが、就寝を遅らせ、起床・朝食の遅れへとつながります。実際、7時を過ぎたら、寝るのが10時すぎの確率が高くなります。買い物の工夫や調理を早める工夫などの提案が求められます。

### 6. 十分な睡眠の確保(幼児は少なくとも10時間以上)

⑥夜10時以降就寝が48%。慢性疲労になりそう。健康的なリズムから、2時間も遅くずれて生活しています。毎日、2時間の時差ほけ体験を無理にさせていることとなります。いつか、キレますよ。爆発しますよ、病気になるですよ！9時間30分睡眠を下回る幼児が60%。これじゃ、集中力・注意力を失うね！キレやすくなります。

### 5. テレビ・ビデオ視聴も忙、楽しい運動あそびの伝承

⑤家に帰ると、テレビ・ビデオ視聴が多い。テレビ・ビデオ視聴を控え、外で遊ぶ、運動のおもしろさ、爽快感、人と関わる集団あそびの楽しさの魅力を、幼児期から体験させ、感動体験をもたせていきます。いの町では、家に帰ってからのあそびで、主なあそび場「公園」が第3位(全国では第6位)となっています。子どもたちが楽しめる魅力ある公園づくりを、子どもたちももっとからだを動かしてくれそうです。

学校でも、体育授業の中で、毎回、5分間、体力づくりの運動を入れよう

### 7. 朝の陽光ゲット作戦

⑦朝の陽光ゲット作戦：夜は、テレビの光を浴びず寝て、日中は、光を入れて明るくすること。早起きの秘訣は、朝の陽光を部屋に入れること。



早稲田大学人間科学学術院 前橋 明 研究室  
高知県の町教育委員会・体力向上プロジェクト

## 2. 高知県の町の子どもたちの生活実態と問題点の提示（図4）、および、いの町における取り組み

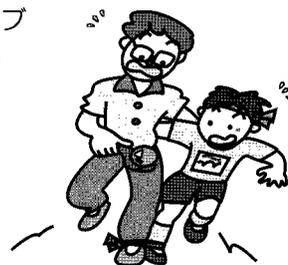
吾北中学校区の小学校では、家庭の理解と協力を得ながら、「しっかり食べよう朝ご飯（味噌汁キャンペーン）」「9時にはテレビを消しましょう」の取り組みを進めてきた。中学校でも、各家庭に協力してもらいながら、生徒自ら体温と睡眠・運動・食事のバランスについて調査や学習をし、一人ひとりの健康な生活リズムづくりに取り組んできたが、取り組みを進める中で、子どもたちの人間関係づくりの希薄さ、コミュニケーションをとる力の弱さがみられた。そこで、「親子ふれあい体操」を、中学校教育に取り入れる（代表：尾木文治郎教諭）ことで、幼児とのふれあいを通じて、命や家族の大切さ、友だちや他人・自分自身をいたわり、大切にす気持ちが生まれはしないか。幼児から素直さや優しさ、希望や夢をもらい、自分たちの健康的な生活リズムのあり方に気づいたり、考え直したりする機会にならないかと考え、1・2年生が、地域の幼児約40名と「ふれあい体操」を行った。

生徒の感想としては、「初めは、ぎこちなかったけど、いっしょに体操をしている間に、心が開けてきて、授業が始まって10分ほどすると、僕の膝の上に座ってくれるようになってうれしかったです。その一瞬、親になった気がして少うれしかったです。いっしょに体操をしていて、まこと君が笑ってくると、僕までうれしくなってきました。そして、別れる時、少し寂しさを感じました。」（2年男子）、「最初、泣いてしまうんじゃないかなって不安だったけど、みんなの笑顔で救われました。人とのふれあいは、心を和ませてくれる良いことだと改めて思いました。」「短い時間の中、みんなとふれあって、かわいい笑顔を見ることができて、すごく嬉しかったです。」（2年女子）等が寄せられた。

この様子をみた保育士や教員が、「中学生の情操教育にぴったり」「次世代の親となる子どもたちにぜひ経験してほしい」「思いやりやいたわりの気持ちが育ちそう」「いじめが少なくなるのではないかな」「子どもたちと地域がつながる」との感想もいただいた。

## 3. 親子で楽しく！いのっ子スポーツフェスタの企画：いのっ子「食べて、動いて、よく寝よう」キャラバン

主催	いの町教育委員会	いのっ子生活リズム・体力向上プロジェクト推進委員会
後援	いの町小中学校PTA連合会	いの町スポーツクラブ
日時	平成21年11月15日（日）9：30～15：50	
場所	いの町立伊野南小学校 体育館	
参加対象	幼児（4・5・6歳）とその保護者	100組
	小学生とその保護者	100組
	中学生・一般・指導者	



### ま と め

学期に1回、幼児の活動時間に吾北地区の幼稚園・保育園の園児と中学生がいっしょに親子ふれあい体操を行ってきた。幼児と中学生の心と身体とのふれあいは、お互いの動きづくりや体力づくり、人間関係づくり、地域づくりとなり、また、中学生が大人としての母性・父性を育てることができ、とてもよい機会となっている。子どもたちの中に、あそびのリーダーを育成することや、親子で参加するスポーツ行事を企画することで、家族のコミュニケーションづくりに役立つだけでなく、やがて地域における子どもたち同士のより良い人間関係づくり、仲間づくりもでき、誰もが安全で安心できる社会づくりに寄与していける。現在、外で遊ぶ小学生が増えたり、高校生の中には、無欠席で、朝練から夕方まで、授業中は寝ない生徒も出てきた。さらに、小学校2年生が「中学生に紙芝居を見せたい」という気持ちを実践につながった。親子あそびに、中学生が自発的に参加するといううれしいニュースも出はじめた。

本研究は、平成21年度科学研究費（基盤研究（A）20240065、研究代表者 前橋 明）の助成をいただいで行われた。

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第39回学会大会 ポスター発表演題

■会場：B501教室

ポスター会場オープン時間 10:30～14:00  
質疑応答（発表者配置時間） 11:10～12:00

- P-1 ライフスタイルに根ざしたコミュニケーションネットワーク構築に向けた基礎研究  
～GISを用いた流山市民の生活行動分析～  
○林 香織〔江戸川大学〕  
△土屋 薫〔江戸川大学〕
- P-2 地域にあるものを活かした遊びと学びの場づくり  
～谷根干地域におけるワークショップ開発とまちづくりを通して～  
○石幡 愛〔東京大学大学院〕
- P-3 動的なあそびの基礎となる幼児の運動能力特性とその個人差について  
○渡邊 真也〔(財)身体教育医学研究所〕  
岡田 真平〔(財)身体教育医学研究所〕  
上岡 洋晴〔東京農業大学地域環境科学部〕  
柳沢 登美〔東御市健康福祉部〕  
塩崎 和男〔東御市健康福祉部〕  
岩田 広子〔東御市健康福祉部〕  
岩下 由美〔東御市健康福祉部〕
- P-4 レクリエーション教育における授業効果  
～宿泊研修後の意識変化を通して～  
○茅野 宏明〔武庫川女子大学〕  
長岡 雅美〔武庫川女子大学〕  
松尾 純子〔武庫川女子大学〕
- P-5 大正期から昭和初期の阪急・阪神沿線における遊覧書  
○田島 栄文〔甲子園短期大学〕
- P-6 レジャー・アセスメントにおける“コンストレイント調整力”概念の有効性の検討  
佐橋 由美〔大阪樟蔭女子大学〕
- P-7 「エンデュランス・スポーツの実践感覚に関する一考察」  
～広島県西部のトライアスリートの事例から～  
○浜田 雄介〔広島市立大学大学院〕  
迫 俊道〔大阪商業大学〕  
服部 宏治〔広島国際大学〕
- P-8 「住育」が生み出す地域主体の連鎖による、ここちよい環境（まち）づくり  
○藤井 廣男〔榊チームネット〕  
△甲斐 徹郎〔榊チームネット代表〕
- P-9 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして  
～患者と家族と共に過ごす余暇生活への支援～  
○今井 悦子〔(医) 社団慶成会青梅慶友病院〕  
草壁 孝治〔(医) 社団慶成会青梅慶友病院〕  
四垂 美保〔(医) 社団慶成会青梅慶友病院〕
- P-10 高齢者における主体的なレクリエーション活動のあり方  
～バーン・ゴルフ愛好者の生活習慣調査及びグループインタビューから～  
○古泉 一久〔淑徳大学〕  
△西田 俊夫〔淑徳大学〕  
△横内 靖典〔城西大学〕
- P-11 キンボールの運動強度について  
○大橋 信行〔東京経営短期大学〕  
佐久間 康〔東京経営短期大学〕  
浜野 学〔芝浦工業大学〕  
黒川 道子〔国際武道大学〕  
黒川 貞生〔明治学院大学〕
- P-12 複数大学による野外実習に関する意識調査  
～合同開催に向けて～  
○佐久間 康〔東京経営短期大学〕  
△大橋 信行〔東京経営短期大学〕  
田代 浩二〔NPO 法人体験学習研究会〕  
内田 英二〔大正大学〕
- P-13 米軍占領下におけるレクリエーションについて  
○加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
内藤 真人〔日本大学大学院〕  
澤村 博〔日本大学〕
- P-14 M社スポーツキャンプにおける児童・保護者・主催者の意識調査  
○内藤 真人〔日本大学大学院〕  
加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
澤村 博〔日本大学〕
- P-15 日本厚生協会の機関誌「厚生の日」にみる活動に関する研究  
○山本 知美〔日本大学文理学部〕  
△加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
△澤村 博〔日本大学〕
- P-16 大学生の環境意識に関する研究  
○種石 宗自〔日本大学文理学部〕  
△加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
△澤村 博〔日本大学〕
- 印は、発表者  
△印は、非学会員発表による共同研究者の正会員

## ポスター発表 抄録

P-1

ライフスタイルに根ざしたコミュニケーションネットワーク構築に向けた基礎研究  
—GISを用いた流山市民の生活行動分析—

○林 香織〔江戸川大学〕  
△土屋 薫〔江戸川大学〕

本研究におけるフィールドは、「都心から一番近い森の街」を謳う流山市である。流山市では、都市開発事業によって一度は減少した緑を、質、量の両側面から回復させようとする自然環境再生プラン、グリーンチェーン（以下、「GC」と表記）戦略という施策を都市環境整備上の重点項目に挙げている。この再生プランは、住民自身を担い手とした緑化活動を基軸としているが、担い手同士のネットワークが広がることで、市内に活発なコミュニティを生み出すことも狙いとしている。本研究の目的は、住民特性に基づいて、緑を回復させ・保全する担い手を探索することにある。

そこで市民のライフスタイルを把握するため、2008年4月、流山市内に居住する満20歳以上の男女を対象に行った。その際休日・平日に訪れる施設や移動手段などから、市民の生活行動分析を試みた。ここでは調査結果をGISで視覚化することにより、市内の“人の流れ”を明らかにする。

また、「GC」の担い手となる市民同士をつなぐ、コミュニケーションネットワークの構築を検討するための材料として、移動手段とメディア利用の関連についても併せて分析を行った。

P-2

### 地域にあるものを活かした遊びと学びの場づくり —谷根千地域におけるワークショップ開発とまちづくりを通して— 石幡 愛 〔東京大学大学院教育学研究科〕

近年、学校外の学びの重要性が指摘され、地域における世代を超えた学びの場づくりが各地で行われている。筆者は、2008年度から、台東区谷中、文京区根津・千駄木(通称、谷根千)界隈で、地域教育とまちづくりに関する活動「まち学」を運営してきた。これは、地元学(吉本, 2008)を基盤とし、地域内外の人々が世代や所属を超えて交流し、学び合う場をつくることで、地域の問題解決や価値創造を目指す活動である。

本研究では、実践と研究を同時に行うアクション・リサーチによって、地域教育とまちづくりを行う際のポイントを探った。筆者が2008年4月～2009年3月に記録した日誌を分析し、谷根千界隈に存在する人・物・事を整理した。また、「まち学」の様々な活動が、何をきっかけに、どのような人・物・事を資源として実現できたかを分析した。

結果、①地域に存在する人・物・事の魅力と課題を見つけること、②①で発見した資源を組み合わせ、新しい価値創造や問題解決の道筋を考えること、③情報や人が集まるネットワークのハブとギブ・アンド・テイクの関係を築くこと、④関係者からのフィードバックを得て活動を改善することが、ポイントとして抽出された。

## 動的なあそびの基礎となる幼児の運動能力特性とその個人差について

○渡邊 真也 岡田 真平(一般財団法人身体教育医学研究所)  
 上岡 洋晴(東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室)  
 柳沢 登美 塩崎 和男 岩田 広子 岩下 由美(東御市健康福祉部)

【目的】幼児が動的なあそびを楽しむためには、基本的な運動能力の獲得が望ましい。そこで本研究は、T市在住の公立保育園児を対象に運動能力調査を行い、その特徴を客観的に把握することを目的とした。【方法】長野県T市の公立保育園に通う幼児559名を対象に、①立ち幅跳び(下肢筋力、瞬発力)、②体支持持続時間(上肢支持力、筋持久力)、③開眼片足立ち(平衡性)の3種目を測定した。【結果】各種目の測定結果は、学年ごとに、①立ち幅跳び(年少 $50.6 \pm 20.5$ cm、年中 $68.2 \pm 19.0$ cm、年長 $86.2 \pm 18.7$ cm)、②体支持持続時間(年少 $10.4 \pm 10.0$ 秒、年中 $23.7 \pm 17.1$ 秒、年長 $40.1 \pm 26.2$ 秒)、③開眼片足立ち(年少 $7.2 \pm 6.7$ 秒、年中 $16.2 \pm 13.2$ 秒、年長 $29.4 \pm 23.6$ 秒)で、3種目全てにおいて、年齢と運動能力は有意な正の相関関係であった。学年ごとの分布状況は、立ち幅跳びのみ正規分布であったが、他の2種目は年齢が上がると能力の高い外れ値が認められた。性差については、立ち幅跳びは学年が上がると男子が高く、体支持持続時間はどの学年でも性差なし、開眼片足立ちはどの学年でも女子が高い結果であった。【考察】実施した3種目において、年齢が上がるに連れて運動能力が向上するという一般的な傾向が見られたが、全ての種目において大きな個人差が確認された。幼児期の個人差は今後の運動体験とそれに伴う運動能力の発達に影響を及ぼす可能性が高く、低体力児への支援の重要性が示唆された。

## レクリエーション教育における授業効果

○茅野宏明(武庫川女子大学)、長岡雅美(武庫川女子大学)、松尾純子(武庫川女子大学)

武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科及び同短期大学部人間関係学科では、過去20数年にわたり、レクリエーション関連資格の取得をめざす学生の教育プログラムの一環として、通常期に講義・実技演習科目を開講するだけでなく、集中講義として宿泊型教育プログラム(宿泊教育)も実施している。昨年は宿泊教育に関する実践的展開を報告し、今後の課題として、宿泊教育による意識の変化を調査研究し、その効果を明らかにすることであった。そこで、本研究では宿泊教育の授業効果について、研修後の意識変化を検証し考察することを目的とした。

対象の宿泊教育は平成21年2月に2泊3日で実施され、48名(大学生21名、短大27名)が参加した。宿泊教育終了直後に質問紙による調査を実施し、同年6月に再度同じ質問紙による調査を実施し、両調査の違いを統計的に検証した。質問項目は、経済産業省が推奨する『社会人基礎力』に示された18項目に、宿泊教育で教員が意図するレクリエーション活動援助者に必要な資質に関する4項目をつけ加えた22項目で構成された。

統計的に有意差が見られた項目は3項目：①最善策を検討する；②話しやすい環境づくり；③ルールや規則を守る、であった。それ以外の項目では統計的に有意差は見られなかった。今後は、宿泊教育研修前後の違いについて調査研究を続けることとする。

## 「大正期から昭和初期の阪急・阪神沿線における遊覧書」

田島 栄文（甲子園短期大学）

筆者が在住・在勤する兵庫県西宮市は 2009（平成 21）年 4 月中核市に昇格した。“文教住宅都市を基調とする個性的な都市”の建設を基本目標としてまちづくりを進めてきた本市は、人権・平和・文化・芸術・生涯学習、教育・福祉・保健・医療・防災・防犯、環境・景観・都市整備、学術・観光・産業といった様々な分野で連携・協力しながら一層の発展を図るとともに、物質的な豊かさだけではない、心の豊かさも感じることでできるまちの実現を目指すことをうたっている。

1995（平成 7）年の阪神・淡路大震災の甚大な被害を乗り越え、様々な課題を抱えながらも、本市が阪神都市圏にあって人口増加を続けている理由の一つに、観光・文化・芸術・生涯学習・スポーツ・レクリエーション・野外活動・環境教育などの「余暇生活文化」の充実があるといえよう。本研究は、本市を中心とした阪神地域における「余暇生活文化」を調査し、今後の課題について検討するとともに、地域共同体としての大学や NPO 団体の連携のあり方を探ることを目的とする。そのためにまず大正時代以降急激な発展を遂げた阪急・阪神沿線の遊覧書に関して考察する。

## レジャー・アセスメントにおける“コンストレイント調整力”概念の有効性の検討

佐橋 由美〔大阪樟蔭女子大学〕

レジャー研究の先進地、北米におけるレジャー・アセスメント研究の流れの中で、レジャーの文脈において個人が直面する様々なコンストレイント（阻害）要因を類型化し、これらに対する個人の認知のあり方や認知の度合いを研究することは重要な課題と認識されてきた。これまでに開発された最も包括的なアセスメントツール—Leisure Diagnostic Battery—においても、コンストレイント認知の問題は、実際のアセスメント手続き・行為の重要な鍵を握っている。また、コンストレイント研究の先駆である Jackson らの研究グループも、まずは数あるコンストレイント要因の分類と整理から問いを起し、その後、「個人内」「個人間」「構造的」等の代表的要因が、一定の時期に一定の順序性をもって個人のレジャー参加に影響を及ぼしつつ、最終的に参加阻害・機会減少・活動停止へと至らしめる一連のプロセスをコンストレイント階層モデルの形で提示している。このように、従来のコンストレイント研究は、様々なコンストレイント要因をリストアップして類型化した後、個人がそれらのコンストレイントをどれほど重大なものとして認識しているかを測定し、深刻さのレベルを把握すれば、自動的にレジャー参加の抑制、ひいてはレジャーの質の低下を予測できると考えていた。しかし最近では、レジャーの質を左右するのは、コンストレイント認知の大きさではなく、阻害状況を解決するための工夫とその遂行力であると考えられるようになってきた。ある程度のコンストレイントは誰にでも存在しているからである。

本発表では、コンストレイント研究の動向を踏まえた上で、阻害状況を克服するべく打開策を収集・遂行する力、および意気込みを“コンストレイント調整力”という概念で捉え、新たなアセスメントツールの開発と蓄積を目指した重要観点の掘り起こし、項目収集等の予備的検討を行った経過を報告する。

## エンデュランス・スポーツの実践感覚に関する一考察 広島県西部のトライアスリートの事例から

○浜田雄介〔広島市立大学大学院〕 迫俊道〔大阪商業大学〕 服部宏治〔広島国際大学〕

トライアスロンやマラソンなどといった持久力を競うエンデュランス・スポーツは、余暇活動として現在多くの人々に親しまれるようになってきている。エンデュランス・スポーツを取り扱ったこれまでの社会学的研究は、長時間にわたる身体的苦痛とその克服による自己肯定感を、人々が競技に取り組む大きな意義の1つとして論じてきた。それは個々の目的や能力に応じて設定された困難に挑戦することと、それを乗り越える経験にもとづくフィードバックという、チクセントミハイのフロー理論の知見に準えてみるができる。

しかしながら、実際に競技を始め、またどのように目標を設定していくのかといった実践の継続的な過程と、実際の競技のなかで感得される肯定的なフィードバックとの関連は、十分に議論されてきたとはいえない。そこで、本報告ではおもに広島県西部で活動するトライアスリート（トライアスロン競技者）を対象に実施した1対1での聞き取り調査の結果をもとに、チクセントミハイの述べるフロー体験の構成要素との対照から、どのようにしてトライアスリートが意義ある実践として競技に取り組み続けることができるのかを考察することを目的とした。

なお、調査結果や考察については発表当日に詳しく報告する予定である。

## 「住育」が生み出す地域主体の連鎖による、こちよ環境（まち）づくり

○藤井 廣男〔株式会社チームネット〕 △甲斐 徹郎〔株式会社チームネット代表〕

ヒートアイランド現象に代表される「環境問題」と、ひきこもり、独居老人問題などの「コミュニティ問題」とは、これまで別の分野として扱われ、それぞれを結びつけて議論されることはあまりなかった。切迫した現代の都市問題を解決するためには、「環境」と「コミュニティ」とを、同一の次元で捉えることが重要である。その背景には、技術発展により地域や外環境に依存しなくても、スイッチひとつで便利な暮らしを実現できるライフスタイルの確立がある。環境共生住宅の重要性が指摘されて久しくなるが、エネルギー問題だけでなく、分断されたライフスタイルから、環境とつながることの贅沢さを住まい手が認識し、それらを暮らしの中で使いこなし、享受するライフスタイルへの変容が都市問題を解決する突破口であると考えられる。弊社では、建物としての環境共生提案を行うだけでなく、入居直後の住まい手に対し、その住みこなし方を通して、外環境を暮らしに活かすサポート（住育）を行っている。身体的な快適性を実現することを目的とし、緑を活かして住まい・環境との「つながりの価値」を複数の住まい手間で体感・共有し、環境を軸としたコミュニティ形成を促すプログラムとなっている。このサポートを通して、入居時に環境意識が低い住まい手でも、緑を活かした暮らしの主体へと意識が変容している。身近な「住まい」をきっかけとして、個々のライフスタイルの変容が連鎖することで、自己増殖的な心地よい環境（まち）の実現こそが持続可能な次世代の姿であろう。本報では、これまで行なってきたサポート（住育）による成果事例を報告する。

## 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして ～患者と家族と共に過ごす余暇生活への支援～

○今井 悦子 草壁 孝治 四垂 美保  
(医療法人社団慶成会青梅慶友病院)

A 老人病院では、「豊かな最晩年をつくる」ことを目標に掲げている。リハビリテーション室(以下リハ)は様々な専門職が医療/看護/介護スタッフと連携している。リハでは職種別に基礎生活支援と余暇生活支援に大きく分類され、レクリエーションワーカーとデイケアスタッフは余暇生活支援に携わっている。また8割から9割の患者にとっては終の棲家となる。そして残された人生を豊かに過ごすことは、院内生活において生活の質の維持向上に繋がると考えた。そこで余暇生活支援スタッフは様々な余暇支援の提供をしている。

支援方法として、スタッフが直接行なう直接的支援と物品貸出等の間接的支援の両面から支援内容を探る。また余暇支援はスタッフだけでなく家族の理解と協力も欠かせない。

本研究は人生最期の余暇時間を患者と家族が共により良い時間を過ごせるよう、直接的・間接的支援で関わった事例を通して報告する。そして終末期を豊かに過ごすためには、どのような余暇支援が望ましいか、また余暇支援を提供することで患者と家族にどのような影響があるのかを検証する。

## 高齢者における主体的なレクリエーション活動のあり方

バーン・ゴルフ愛好者の生活習慣調査及びグループ・インタビューから  
○古泉一久〔淑徳大学〕、△横内靖典〔城西大学〕、△西田俊夫〔淑徳大学〕  
キーワード 高齢者 生活習慣 自己効力感

【研究背景と目的】高齢者におけるレクリエーション活動への取り組みは多様性をみせており、なかでもスポーツ活動への参加は身体、健康への意識を反映して盛んにおこなわれている。本研究では、高齢者がレクリエーション活動を主体的に継続するための要因について分析、検討する。

【方法】対象者は1週間に1回以上バーン・ゴルフを行っている72歳から76歳の高齢者5名(男性3名、女性2名)であった。調査は回答選択式の質問紙を用いて、生活習慣調査、運動セルフ・エフィカシー尺度について行った。さらに対象者全員に、バーン・ゴルフを含んだレクリエーション活動への取り組み方等を把握するためのグループ・インタビューを実施した。また、加速度計を用いて、日常生活1週間分の身体活動量を測定した。

【結果】バーン・ゴルフ歴は2～10年で、いずれもProchaskaらの行動変容ステージモデルでは「維持期」に相当したが、運動セルフ・エフィカシー尺度では3名について高い得点がみられ、2名は低い得点であった。さらにグループ・インタビューによりいくつかの知見が得られたので報告する。

## キンボールの運動強度について

○大橋信行〔東京経営短期大学〕, 佐久間康〔東京経営短期大学〕, 浜野学〔芝浦工業大学〕, 黒川道子〔国際武道大学〕, 黒川貞生〔明治学院大学〕

【目的】キンボールは、1986年にカナダで考案されたスポーツである。現在は、世界で3000万人以上の人々が楽しむ競技に発展したが、その競技特性はあまり研究されていない。そこで、今回、腰部に装着することができる身体活動量計を用いて、キンボール競技中の運動強度や運動量を測定し、キンボール競技の基礎データを作成することを目的とし実験を行った。【対象と方法】対象は、大学のキンボールサークルに所属する男子大学生12名。試合時間は、国内の大会などで実施されることが多い7分ハーフ（ハーフタイムは2分）に設定をした。測定項目は、身体組成、身体特徴、運動強度、活動量、心拍数であった。【結果および考察】7分ハーフの試合中の運動強度は、約5METsであった。歩数の平均は、前半 $93.9 \pm 19.8$ 歩/分、後半 $86.3 \pm 22.7$ 歩/分であり、1試合を通しての総歩数は、 $1263.6 \pm 81.4$ 歩であった。これらの結果をサッカー選手と比較すると、運動強度は約50%、歩数は約60%程度であり、キンボールは、サッカーほど激しい運動ではなく身体接触もないため、比較的容易に実施できるスポーツであることがわかった。

## 複数大学による野外実習に関する意識調査 ～合同開催に向けて～

○佐久間康〔東京経営短期大学〕, 大橋信行〔東京経営短期大学〕, 田代浩二〔NPO法人体験学習研究会〕, 内田 英二〔大正大学〕

【研究の目的】1996年7月の「青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議」による「青少年の野外教育の充実について」の報告では、「生きる力」が求められ、青少年の生活体験や自然体験の充実の重要性や機会の提供等が述べられている。しかしながら、小規模の大学において、野外活動の実施にあたっては参加人数の不足や指導者・運営費の確保等により実施困難な場合が少なくない。そこで、そういった小規模大学の野外教育実施のための可能性について検討することを前提とし、合同での実施による参加学生の意識調査を行い、合同開催に向けての教育的効果に対する基礎的データを得ることを目的とした。【対象と方法】本研究では、平成21年8月27日（木）から30日（日）の合同キャンプに参加した3大学の学生16名（男子11名、女子5名）を対象とし、キャンプ最終日にアンケート調査（無記名）を実施した。【結果および考察】宿泊型キャンプの経験が初めてという学生が半数を占めた。アンケート結果から、野外教育における教育的効果の有用性に加え、合同での実施による好意的意見も多く確認された。

## P-13

### 米軍占領下におけるレクリエーションについて

○加藤 幸真〔日本大学大学院〕 内藤 真人〔日本大学大学院〕 澤村 博〔日本大学〕

キーワード：占領下、レクリエーション

昭和 21 年、日本厚生協会は日本厚生運動連合へと名称を変更し、昭和 23 年に日本レクリエーション協会へ改称した。

占領下における日本のレクリエーション運動が、当時どのような経緯を辿ったのか、今日まで十分に論じられていない。

本研究では、占領下（1945 年～1952 年）におけるレクリエーションを日本レクリエーション協会の活動を中心に明らかにすることを試みる。

## P-14

### M社スポーツキャンプにおける児童・保護者・主催者の意識調査

○内藤 真人（日本大学大学院） 加藤 幸真（日本大学大学院）  
澤村 博（日本大学）

キーワード：スポーツキャンプ、児童、保護者、主催者

1998 年中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」では、子どもたちの自然体験・スポーツ活動を充実させることを保護者らに提言している。昨今、民間団体により様々な野外教育事業が展開されている。事業企画・運営者はそれぞれが持つ特色を活かしていかなければならない。

スポーツ事業者であるM社は、A市体育協会に委託され、長野県木島平村で「スポーツ」「アウトドア」「共同生活」を通じた特色のある野外教育事業を主管している。

本研究はM社が主管したスポーツキャンプについて、児童、保護者、主催者の3者がスポーツキャンプの実践を通して何を期待しているのか、キャンププログラムを購入する保護者が主催者に対してどのような効果を望むのか、また主催者が児童に対してどのような効果を望むのか、そして児童がキャンプを通してどのような体験をしてきたかについてアンケート調査し、その実態を明らかにすることを試みる。

P-15

日本厚生協会の機関誌「厚生の日」にみる活動に関する研究

○山本 知美〔日本大学文理学部〕   △加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
△澤村 博〔日本大学〕

キーワード：戦前、厚生の日

日本レクリエーション協会前身である日本厚生協会は、厚生省の外郭団体として 1938 年 4 月に設立された。しかし今日、日本厚生協会に関して十分な議論がなされたとは言い難い。

本研究では、戦前の日本厚生協会がどのような意図で活動を行っていたのかを明らかにすることを試みる。

研究方法としては、日本厚生協会の機関誌である「厚生の日」を中心に、当時の日本厚生協会の設立の意義を明らかにする。

P-16

大学生の環境意識に関する研究

○種石 宗自〔日本大学文理学部〕   △加藤 幸真〔日本大学大学院〕  
△澤村 博〔日本大学〕

キーワード：環境 学生 意識

先日、国連気候変動会議において日本政府の政策が、CO2 等排出量について、中期目標で 2020 年までに 25% 減（1990 年比）、長期的には 2050 年までに 60% 超減（1990 年比）を目標とすると発表した。この事からみるように環境について国民の意識が高まって来ていると言える。

本研究では大学生が環境問題について問題意識があるのか、無いのか。また問題意識があるとすれば、どのような行動がみられるのかについて、環境に関する意識調査を行い、大学生の環境に対しての実態を明らかにすることとする。

# 日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

会則及び諸規程 .....	94
役員選出細則設置の趣旨 .....	98
投稿規程・原稿作成要領・投稿票 .....	104

# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会(英語名:Japan Society of Leisure and Recreation Studies)という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1 淑徳大学国際コミュニケーション学部 西田俊夫研究室内に置く。

## 〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
- (4) 研究の助成
- (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
- (6) 会員相互の親睦
- (7) その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
- (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的

援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

(3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。

(4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内(内 会長1名、副会長若干名、および理事長1名)、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。

3 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2 顧問は、本会の会長または副会長であつ

た者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

2 総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

3 議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

2 理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 " 20,000円以上
- (4) 購読会員 " 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

### 附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

### 附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。

本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定  
昭和58年10月30日改訂  
平成7年12月10日改訂  
平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。  
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
  - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
  - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
  - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く  
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務  
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定  
平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 活動状況の概要
  2. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
  1. 設立の経過概要
  2. 名称
  3. 支部長および役員
  4. 会則
  5. 会員名簿
  6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 役員の変更
  2. 活動状況の概要
  3. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした  
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員を選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員を選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種類と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会が推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。
- 3 この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会

### 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

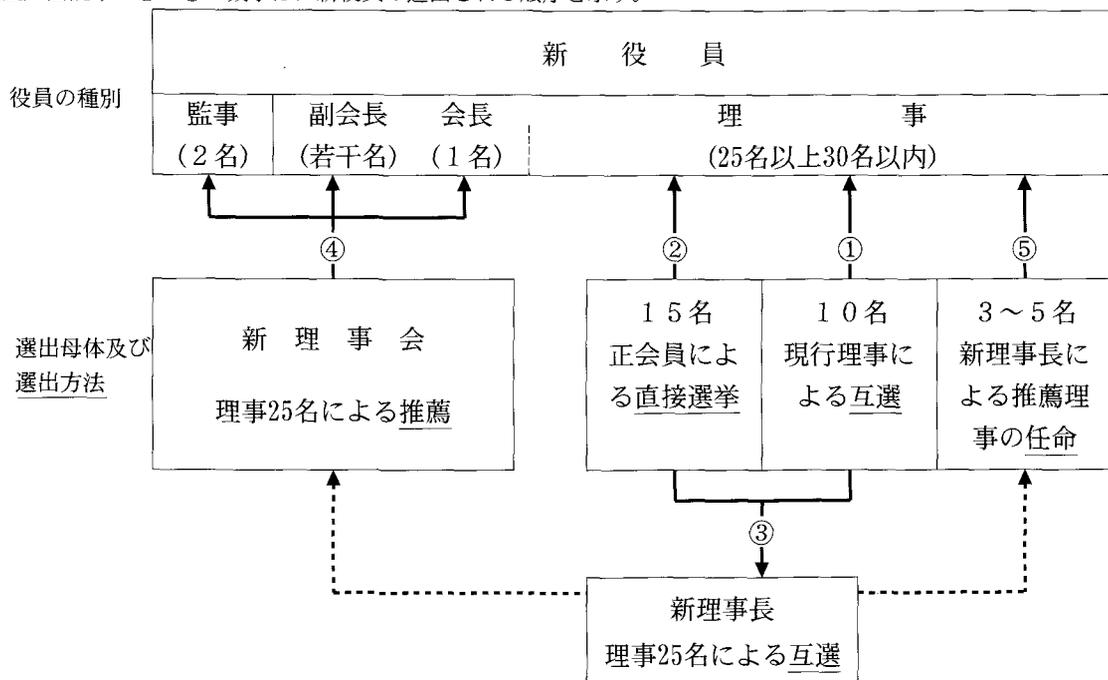
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



### 《各役員選挙投票用紙》

#### 〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )
6. ( )
7. ( )
8. ( )
9. ( )
10. ( )

#### 〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )

#### 〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長  
( )
- 
- 副会長  
( )
- 
- 監事  
( )

# 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定  
昭和57年6月12日改訂  
昭和58年7月1日改訂  
平成元年2月2日改訂  
平成8年4月1日改訂  
平成15年2月8日改訂  
平成20年11月30日改訂

## 1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

## 2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
  - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
  - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
  - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
  - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
  - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
  - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

### 3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
  - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
  - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
  - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
  - 4) 提出先は、別途これを定める。
  - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
  - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

### 4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
  - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
  - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

### 5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

## 原稿提出先

〒305-8687

茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

上席研究員 田中 伸彦 宛

TEL : 029-829-8316 FAX : 029-873-3799

# 「レジジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

## 1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
  - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
  - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
  - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
  - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

## 2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
  - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
  - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
  - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
    - ①本文の中央下にページ番号を記入する
    - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
    - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティヴによる文章校閲を受ける。
    - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
    - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
    - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
    - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所の後に、<sup>3)</sup>、<sup>2) 4) 8)</sup>、<sup>5-7)</sup>のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
    - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
    - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
    - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) ……というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、E S M（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行社、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、（編集者名、「書名」、発行社、発行地）、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の中（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にE L版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

## レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 \_\_\_\_\_

受付番号 \_\_\_\_\_

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	〒		TEL. _____			
			FAX _____			
			E-mail _____			
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他（具体的に： _____ )					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷希望数	部
	図	枚	枚	枚		
	表	枚	枚	枚		
原稿の動き	初稿	2稿	3稿	初校印刷		
著者→編集委員会				著者送付		
編集委員会→審査者				著者校正		
審査者→編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会→著者				3校印刷		

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p>以下の項目の確認後口にチェック(✓)してください。</p> <p>~~~~~</p> <p>標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル (和・英) は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は<u>未記入でないか</u></p> <p>本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号 (本文中央下) を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか (本文左) <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか</p> <p>図 表 <input type="checkbox"/> 図表1点につき1枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か</p>

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

研究論文の審査には最短でも2ヶ月程度を要する点を考慮して、投稿してください。  
投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

上席研究員 田中伸彦 宛

## 学会大会号編集企画

|                |                |
|----------------|----------------|
| 鈴木 秀雄 (学会会長)   | 土屋 薫 (学会常任理事)  |
| 小田切毅一 (学会副会長)  | 寺島 善一 (学会常任理事) |
| 坂口 正治 (学会副会長)  | 西野 仁 (学会常任理事)  |
| 西田 俊夫 (学会副会長)  | 沼澤 秀雄 (学会常任理事) |
| 麻生 恵 (学会理事長)   | 松尾 哲矢 (学会常任理事) |
| 小椋 一也 (学会常任理事) | 横内 靖典 (学会常任理事) |
| 上岡 洋晴 (学会常任理事) | 古城 建一 (学会監事)   |
| 嵯峨 寿 (学会常任理事)  | 上野 直紀 (学会監事)   |
| 田中 伸彦 (学会常任理事) |                |

## 第39回学会大会号 (No.63) 編集委員会

|            |       |
|------------|-------|
| 麻生 恵 (委員長) | 小椋 一也 |
| 小田切毅一      | 寺島 善一 |
| 西野 仁       | 下村 彰男 |
| 前橋 明       | 森川 貞夫 |
| 山崎 律子      | 菅原 成臣 |
| 増田 光志      | 矢野加奈子 |

Editorial Committee for Papers of the 39th National Congress

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| M. Aso (Chief Editor) | K. Ogura     |
| K. Odagiri            | Z. Terajima  |
| H. Nishino            | A. Shimomura |
| A. Maebashi           | S. Morikawa  |
| R. Yamazaki           | N. Sugawara  |
| M. Masuda             | K. Yano      |

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Tokyo University of Agriculture

1-1-1 Sakuragaoka Setagaya Tokyo, Japan

Tel. & Fax. your country code+81+03-5477-2436

『レジャー・レクリエーション研究』第63号 (NOV., 2009)

平成21年11月16日 印刷

平成21年11月20日 発行

編集・発行人：麻生 恵

発 行 所：日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科  
自然環境保全学/観光レクリエーション研究室  
麻生 恵 気付

電 話：03-5477-2436

U R L：http://www.jslrs.jp

Email：jslrs\_mail@yahoo.co.jp

素敵な思い出作りをお手伝いします!



グループ旅行・出張手配

ゼミ合宿・留学

## JTB法人東京 教育旅行東京東支店

〒163-1026 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー26階

担当：営業第5課 TEL:03-5909-8015 FAX:03-5909-8020

E-Mail:kyohigashi-51@bwt.jtb.jp

**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**  
**No. 63**

Papers of the 39th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 39th National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 27th. 28th. and 29th., 2009)

(Edogawa University : Chiba, Japan)